

資料一覧

- 資料① 博士前期課程、博士後期課程の学生入学実績
- 資料② 博士の学位授与者氏名と論文のタイトル
- 資料③ 国際コミュニケーション専攻博士前期課程のカリキュラム
- 資料④ 英語名称の一覧
- 資料⑤ 国際コミュニケーション研究科（博士後期課程）教育課程概念図
- 資料⑥ 春入学者用、秋入学者用時間割
- 資料⑦ 定年延長の資料
- 資料⑧ 履修モデル（日中研究、日英語圏研究、日中英語圏研究）
- 資料⑨ 履修・研究指導の流れ
- 資料⑩ 想定される大学院生の研究テーマ
- 資料⑪ 研究倫理規程
研究活動における不正調査等細則
- 資料⑫ 研究活動における倫理教育細則
- 資料⑬ コンプライアンス研修会
- 資料⑭ 共同研究室内の見取図
- 資料⑮ 基礎となる博士前期課程との関係
- 資料⑯ 海外の協定締結校
- 資料⑰ 研究科委員会運営規程
- 資料⑱ 自己点検および評価規程
- 資料⑲ 認証評価の証明
- 資料⑳ 公開講座
- 資料㉑ 教員資質開発（FD）
- 資料㉒ 職員資質開発（SD）
- 資料㉓ 院生の授業評価

資料① 博士前期課程、博士後期課程の学生入学実績

資料①

博士前期課程、博士後期課程の学生入学実績

国際コミュニケーション専攻博士前期課程(定員10名)	志願者	年間志願者	受験者	年間受験者数	合格者	年間合格者	入学者	年間入学者
平成19年度 春	6	10	6	10	3	5	3	5
平成19年度 秋	4		4		2		2	
平成20年度 春	11	20	10	19	9	16	8	14
平成20年度 秋	9		9		7		6	
平成21年度 春	9	17	9	17	7	14	6	13
平成21年度 秋	8		8		7		7	
平成22年度 春	12	18	12	18	10	13	8	11
平成22年度 秋	6		6		3		3	
平成23年度 春	12	16	12	16	8	12	6	10
平成23年度 秋	4		4		4		4	
平成24年度 春	6	7	6	7	6	7	6	7
平成24年度 秋	1		1		1		1	
平成25年度 春	6	10	6	10	6	10	6	9
平成25年度 秋	4		4		4		3	
平成26年度 春	5	15	5	15	5	15	4	14
平成26年度 秋	10		10		10		10	
平成27年度 春	8	15	8	15	8	15	7	13
平成27年度 秋	7		7		7		6	
平成28年度 春	3	3	3	3	2	2	2	2
合計	131		130		109		98	

日中コミュニケーション専攻博士後期課程(定員3名)	志願者	年間志願者	受験者	年間受験者数	合格者	年間合格者	入学者	年間入学者
平成19年度 春	—	—	—	—	—	—	—	—
平成19年度 秋	—		—		—		—	
平成20年度 春	—	—	—	—	—	—	—	—
平成20年度 秋	—		—		—		—	
平成21年度 春	—	—	—	—	—	—	—	—
平成21年度 秋	—		—		—		—	
平成22年度 春	—	—	—	—	—	—	—	—
平成22年度 秋	—		—		—		—	
平成23年度 春	2	2	2	2	1	1	1	1
平成23年度 秋	0		0		0		0	
平成24年度 春	2	4	2	4	2	4	2	4
平成24年度 秋	2		2		2		2	
平成25年度 春	2	3	2	3	2	3	2	3
平成25年度 秋	1		1		1		1	
平成26年度 春	0	0	0	0	0	0	0	0
平成26年度 秋	0		0		0		0	
平成27年度 春	0	0	0	0	0	0	0	0
平成27年度 秋	0		0		0		0	
平成28年度 春	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	12		12		11		11	

Year	Month	Day	Temperature	Humidity	Wind	Clouds	Notes
1950	Jan	1	65	75	10	Partly Cloudy	
1950	Jan	2	68	78	12	Sunny	
1950	Jan	3	70	80	15	Clear	
1950	Jan	4	72	82	18	Breezy	
1950	Jan	5	75	85	20	Partly Cloudy	
1950	Jan	6	78	88	22	Sunny	
1950	Jan	7	80	90	25	Clear	
1950	Jan	8	82	92	28	Breezy	
1950	Jan	9	85	95	30	Partly Cloudy	
1950	Jan	10	88	98	32	Sunny	
1950	Jan	11	90	100	35	Clear	
1950	Jan	12	92	102	38	Breezy	
1950	Jan	13	95	105	40	Partly Cloudy	
1950	Jan	14	98	108	42	Sunny	
1950	Jan	15	100	110	45	Clear	
1950	Jan	16	102	112	48	Breezy	
1950	Jan	17	105	115	50	Partly Cloudy	
1950	Jan	18	108	118	52	Sunny	
1950	Jan	19	110	120	55	Clear	
1950	Jan	20	112	122	58	Breezy	
1950	Jan	21	115	125	60	Partly Cloudy	
1950	Jan	22	118	128	62	Sunny	
1950	Jan	23	120	130	65	Clear	
1950	Jan	24	122	132	68	Breezy	
1950	Jan	25	125	135	70	Partly Cloudy	
1950	Jan	26	128	138	72	Sunny	
1950	Jan	27	130	140	75	Clear	
1950	Jan	28	132	142	78	Breezy	
1950	Jan	29	135	145	80	Partly Cloudy	
1950	Jan	30	138	148	82	Sunny	
1950	Jan	31	140	150	85	Clear	

資料② 博士の学位授与者氏名と論文のタイトル

博士の学位授与者氏名と論文タイトル

国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻博士後期課程
授与学位 博士（国際コミュニケーション）

報告番号	授与者氏名	博士論文名	授与年月日日
甲第1号	岩田 澄子	天目茶碗と日中茶文化研究—中国からの茶文化伝播と日本での展開—	平成26年3月21日
甲第2号	謝 心範	『養生訓』の分析研究—漢籍の影響	平成27年3月21日

資料③ 国際コミュニケーション専攻博士前期課程のカリキュラム

国際コミュニケーション専攻博士前期課程カリキュラム

授業科目の概要		配当 年次	単位数又は時間数			授業 形態	備考
			必修	選択	自由		
コミュニケーション科目	コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	選択必修4単位
	コミュニケーション特殊演習	1・2		2		演習	
	国際コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	国際コミュニケーション特殊演習	1・2		2		演習	
	異文化コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	コミュニケーション心理特殊講義	1・2		2		講義	
	対人コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	非言語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2		演習	
	非言語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2		演習	
	メディアコミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
言語科目	英語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2		演習	選択必修4単位
	英語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2		演習	
	英語コミュニケーション特殊演習3	1・2		2		演習	
	英語コミュニケーション特殊演習4	1・2		2		演習	
	中国語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2		演習	
	中国語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2		演習	
	日本語特殊演習1	1・2		2		演習	
	日本語特殊演習2	1・2		2		演習	
社会・文化科目	日本文化特殊講義1	1・2		2		講義	選択必修4単位
	日本文化特殊講義2	1・2		2		講義	
	日本文化特殊演習1	1・2		2		演習	
	日本文化特殊演習2	1・2		2		演習	
	日本政治特殊講義	1・2		2		講義	
	日本経済特殊講義	1・2		2		講義	
	日本社会特殊講義	1・2		2		講義	
	国際政治特殊講義	1・2		2		講義	
	国際企業・経営特殊講義	1・2		2		講義	
	国際情勢特殊講義	1・2		2		講義	
	北アメリカ文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中国文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中国文化特殊演習	1・2		2		演習	
	西欧文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中東文化特殊講義	1・2		2		講義	
国際文化交流特殊講義	1・2		2		講義		
研究指導	研究指導1	1	2			演習	必修8単位
	研究指導2	1	2			演習	
	研究指導3	2	2			演習	
	研究指導4	2	2			演習	

履修方法（博士前期課程）

科目	必修	選択	修了要件単位
コミュニケーション科目	0	4	4単位以上
言語科目	0	4	4単位以上
社会・文化科目	0	4	4単位以上
研究指導	8	0	8単位
合計	8	22	30単位以上

修了要件：必修科目単位8単位、選択科目22単位（備考欄記載の条件を満たすこと）以上、合計単位30単位以上を修得した上で修士論文を提出し、本大学院が行う修士論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格しなければならない。

資料④ 英語名称の一覧

英語名称一覧

国際コミュニケーション研究科

Graduate School of International Communication

国際コミュニケーション専攻

Division of International Communication

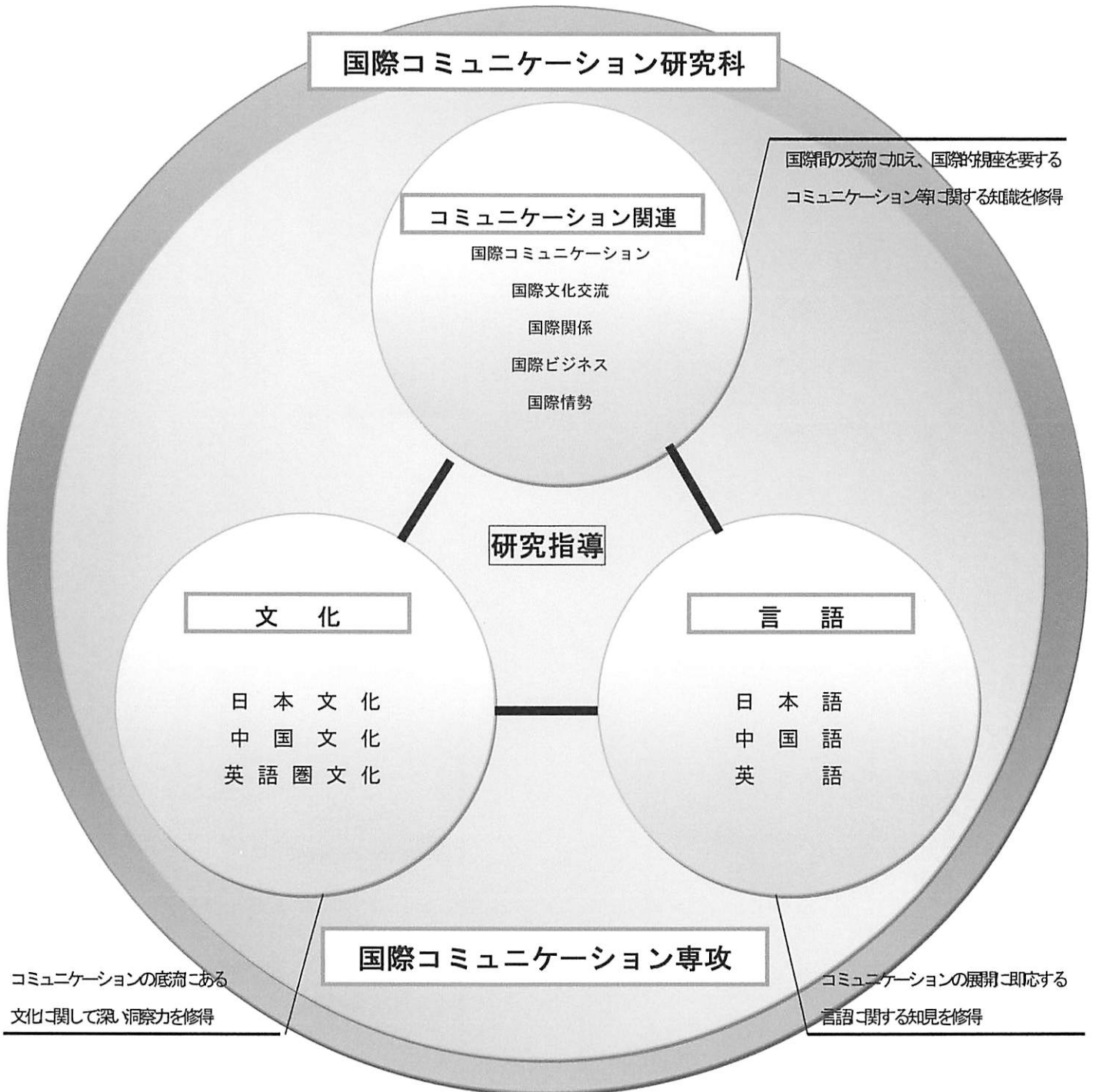
学位名称

博士（国際コミュニケーション）

Doctor of Philosophy in International Communication

資料⑤ 国際コミュニケーション研究科（博士後期課程）教育課程概念図

武蔵野学院大学大学院
国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻
博士後期課程 教育課程概念図



社会情勢等に鑑み、博士後期課程では、国際コミュニケーションを日中英語圏に絞り込む。その上で、3領域をバランスよく修得し、日中英語圏に置かれた文化的・言語的背景およびアメリカ極主義から多極主義へと変容を遂げ、英語圏を含めた東アジアのコミュニケーション像を高度なレベルで研究し、知識基盤社会において、特に日中英語圏のコミュニケーションのあるべき姿を模索できる研究者を養成する。

資料⑥ 春入学者用、秋入学者用時間割

春入学者用、秋入学者用時間割

1 春入学者:4月~8月時間割

前期	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程
1限 8:50 ↓ 10:20	x	x	中国語特殊研究	x	x	x
担当			謝心範			
教室			演習室2			
2限 10:30 ↓ 12:00	x	x	中国文化特殊研究	日本語特殊研究1	x	x
担当			謝心範	阿久澤忠		
教室			演習室2	演習室2		
3限 12:50 ↓ 14:20	1 日本文化特殊研究	国際情勢特殊研究	x	シヨコン特殊研究1	x	
担当	高橋恵美子	伊藤真弘		本多周爾		
教室	演習室2	演習室3		演習室2		
4限 14:30 ↓ 16:00	x	x	x	x	x	
担当						
教室						
5限 16:10 ↓ 16:40	x	x	x	x	x	
担当						
教室						
6限 16:50 ↓ 19:20	x	x	x	x	x	
担当						
教室						

1 春入学者:9月~3月時間割

後期	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程
1限 8:50 ↓ 10:20	x	x	x	x	x	x
担当						
教室						
2限 10:30 ↓ 12:00	x	2 日本文化特殊研究	x	日本語特殊研究2	x	x
担当		林猛		阿久澤忠		
教室		演習室2		演習室2		
3限 12:50 ↓ 14:20	x	x	x	英語特殊研究		
担当				青木雅幸		
教室				演習室2		
4限 14:30 ↓ 16:00	x	x	x	研究 国際文化交流特殊	英語圏特殊研究	
担当				佐々木隆	青木雅幸	
教室				演習室2	演習室3	
5限 16:10 ↓ 16:40	x	x	研究 ビジネス特殊	x	x	
担当			高橋暢雄・渡辺昇			
教室			演習室2			集中講義
6限 16:50 ↓ 19:20	x	x	x	x	x	国際研究係特
担当						吳悦
教室						演習1

春入学者用、秋入学者用時間割

2 秋入学者:9月~3月時間割

2 秋入学者:4月~8月時間割

後期	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程
1限 8:50 ┆ 10:20	x	x	x	x	x	x
担当						
教室						
2限 10:30 ┆ 12:00	x	2 日本文化特殊研究	x	日本語特殊研究2	x	x
担当		林猛		阿久澤忠		
教室		演習室2		演習室2		
3限 12:50 ┆ 14:20	x	x	x	英語特殊研究		
担当				青木雅幸		
教室				演習室2		
4限 14:30 ┆ 16:00	x	x	x	研究国際文化交流特殊	英語圏特殊研究	
担当				佐々木隆	青木雅幸	
教室				演習室2	演習室3	
5限 16:10 ┆ 16:40	x	x	研究国際ビジネス特殊	x	x	
担当			高橋暢雄・渡辺昇			集中講義
教室			演習室2			国際研究係特殊
6限 16:50 ┆ 19:20	x	x	x	x	x	
担当						吴悦
教室						演習1

前期	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程	後期課程
1限 8:50 ┆ 10:20	x	x	中国語特殊研究	x	x	x
担当			謝心範			
教室			演習室2			
2限 10:30 ┆ 12:00	x	x	中国文化特殊研究	日本語特殊研究1	x	x
担当			謝心範	阿久澤忠		
教室			演習室2	演習室2		
3限 12:50 ┆ 14:20	1 日本文化特殊研究	国際情勢特殊研究	x	シ国際コミュニケーション	x	
担当	高橋恵美子	伊藤真弘		本多周爾		
教室	演習室2	演習室3		演習室2		
4限 14:30 ┆ 16:00	x	x	x	x	x	
担当						
教室						
5限 16:10 ┆ 16:40	x	x	x	x	x	
担当						
教室						
6限 16:50 ┆ 19:20	x	x	x	x	x	
担当						
教室						

資料⑦ 定年延長の資料

学校法人武蔵野学院 定年規程

(目的)

第1条 この規程は、学校法人武蔵野学院の教職員の定年に関する基本的な事項を定めたものである。この規程に定めた以外の事項は法令の定めたところによる。

(定年年齢)

第2条 教職員の定年年齢は、次のとおりとする。

(1) 教育職員

①大学院教授	満 70 歳
②大学	満 65 歳
③短期大学	満 65 歳
④高等学校	満 60 歳
⑤中学校	満 60 歳
⑥幼稚園	満 60 歳

(2) 事務員 満 60 歳

(3) 環境管理員 満 65 歳

2 満 65 歳に達した大学・短期大学の教育職員で本学の教育研究を遂行する上で校務をはじめ専門に関する業績が顕著であり、かつ心身ともに健全であると教授会が認め、かつ理事長が認めた場合は職名及び条件を理事会で検討し、承認の上、専任の教育職員としてその翌年度以降、1年毎の満 70 歳までの契約雇用とする。

3 環境管理員については、満 60 歳に達した時点で、給与の見直しを行うものとする。

(定年退職の日)

第3条 教職員の定年退職の日は、定年に達した日の属する年度末日とする。

(定年延長の特例)

第4条 平成 16 年度に開学する大学の教授については満 65 歳を過ぎても完成年度まで定年延長の特例とする。

2 平成 19 年度に開学する大学院博士前期課程の教授については、満 70 歳を過ぎても完成年度まで定年延長の特例とする。

- 3 平成 23 年度に開学する大学院博士後期課程の教授については、満 70 歳を過ぎても完成年度まで定年延長の特例とする。
- 4 平成 29 年度に開学する大学院博士後期課程国際コミュニケーション専攻の教授については、満 70 歳を過ぎても完成年度まで定年延長の特例とする。
- 5 満 70 歳を過ぎた大学院の教授で大学院の教育研究を遂行する上で、専門に関する業績が顕著であり、かつ心身ともに健全であり、他に替え難いと研究科委員会が認め、かつ理事長が認めた場合は、職名及び条件を理事会で検討し、承認の上、専任の教育職員として1年毎の契約で雇用することができる。

(定年退職者の再雇用)

第5条 満 60 歳に達した高等学校・中学校・幼稚園の教育職員及び武蔵野学院の事務員で、引き続き勤務することを希望し、再雇用専門委員会に申し出た者で、学校法人武蔵野学院就業規則第 32 条、第 33 条に該当しない者は、下記の表左欄の期間に関して、下記の表右欄の年齢まで、再雇用専門委員会での議論を踏まえ、職名及び条件を理事会で検討し、承認の上、1年毎の契約で再雇用するものとする。

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日	61 歳
平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日	62 歳
平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日	63 歳
平成 34 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日	64 歳
平成 37 年 4 月 1 日以降	65 歳

- 2 第 1 項で定めた再雇用の年齢を超えた高等学校・中学校・幼稚園の教育職員及び武蔵野学院の事務員で、引き続き勤務することを希望し、直近 3 年間の定期健康診断の結果を校医が判断し就業上支障がなく、過去 3 年間無断欠勤がない者については、再雇用専門委員会での議論を踏まえ、職名及び条件を理事会で検討し、承認の上、教員は特別教諭として、事務員は特別職員として1年毎の契約で再雇用する。この場合も再雇用は満 65 歳を上限とする。
- 3 満 65 歳に達した環境管理員の内、夫婦等で住み込み等を伴う施設管理業務を行う者については、適宜再雇用専門委員会での議論を踏まえ、職名及び条件を理事会で検討し、承認の上、1年毎の契約で再雇用することがある。
- 4 園児・生徒・学生・教職員を業務として乗せるバスの運転者の年齢制限については満 65 歳の年度末をもって終了することを原則とする。
- 5 再雇用専門委員会は法人本部内に設置し、中学高等学校長、中学高等学校事務局長、大学短期大学事務局長、幼稚園及び中学高等学校教務関連担当者、本

部関連担当者、職員代表他で構成され、理事会にて任命される。

(適用除外)

第6条 この規程は、非常勤教職員及び雇用期間の定めのある者には適用しない。

(規程の変更)

第7条 この規程の変更は、理事会の議を経て理事長が決定する。

- 附 則 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、平成 18 年 5 月 22 日から施行する。
 - 3 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
 - 4 この規程は、平成 21 年 12 月 23 日から施行する。
 - 5 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
 - 6 この規程は、平成 25 年 3 月 19 日から施行する。
 - 7 この規程は、平成 28 年 4 月 4 日から施行する

資料⑧ 履修モデル（日中研究、日英語圏、日中英語圏）

履修モデル（日中研究）

	博士後期課程1年前期	博士後期課程1年後期	博士後期課程2年前期	博士後期課程2年後期	博士後期課程3年前期	博士後期課程3年後期	修了要件
コミュニケーション関連研究科目				国際文化交流特殊研究			2単位以上
言語研究科目		日本語特殊研究2	中国語特殊研究				2単位以上
文化研究科目	中国文化特殊研究						2単位以上
研究指導	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	—
	2単位	2単位	2単位	2単位	—	—	8単位以上

履修モデル（日英語圏研究）

	博士後期課程1年前期	博士後期課程1年後期	博士後期課程2年前期	博士後期課程2年後期	博士後期課程3年前期	博士後期課程3年後期	修了要件
コミュニケーション関連研究科目	国際コミュニケーション						2単位以上
言語研究科目		英語特殊研究					2単位以上
文化研究科目			日本文化特殊研究1	英語圏文化特殊研究			2単位以上
研究指導	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	—
	2単位	2単位	2単位	2単位	—	—	8単位以上

履修モデル（日中英語圏研究）

	博士後期課程1年前期	博士後期課程1年後期	博士後期課程2年前期	博士後期課程2年後期	博士後期課程3年前期	博士後期課程3年後期	修了要件
コミュニケーション関連研究科目				国際ビジネス 特殊研究			2単位以上
言語研究科目		英語 特殊研究					2単位以上
文化研究科目	日本文化 特殊研究1		中国文化 特殊文化				2単位以上
研究指導	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	(研究指導)	—
	2単位	2単位	2単位	2単位	—	—	8単位以上

資料⑨ 履修・研究指導のプロセス

履修・研究指導の流れ

1年次	4月中旬	希望する研究分野、研究指導教授名を研究科委員会に提出。 研究科委員会は、院生の申請に基づき研究分野及び研究指導に適した研究指導教授1名を決定。 研究指導教授は、院生の研究に直接必要とする授業科目や教育研究者として重要な科目の履修指導を実施。
	5月中旬	院生は、研究指導教授の指導に基づき、研究テーマを決定し、研究科委員会に申請。
	5月下旬～1月	研究指導教授は、研究方法、文献検索の方法、研究倫理、文献精読等により研究計画の立案指導。
	7月中旬	院生は、研究テーマについて研究計画を立案し研究指導教授に提出し指導を受ける。
	2月中旬	1回目の公開研究中間発表会実施。 研究指導教授は中間発表の内容や発表会での質疑応答に基づき、指導を行う。
	2月下旬	2回目の公開研究中間発表会実施。 院生は、1年間の研究報告書を研究指導教授に提出し、指導を受ける。
2年次	4月～3月	本格的な研究資料の収集、整理等、研究活動の遂行。 研究指導教授は、2年次の4～3月に渡って研究の進捗を確認すると共に、文献精読、調査等の指導を行うと共に研究遂行に関する全般的な指導、研究成果のまとめ方を指導し、研究倫理についても確認を行う。
	5月	院生は、2年目の研究計画を立案し研究指導教授に提出し指導を受ける。
	7月中旬	3回目の公開研究中間発表会実施。 研究指導教授は中間発表の内容や発表会での質疑応答に基づき、指導を行う。
	2月中旬	4回目の公開研究中間発表会実施。 公開研究中間発表会は、大学院教授全員の出席を求め、発表内容に係る問題点の指摘、助言を行う。 研究指導教授は、指摘された問題点等の解決方法、研究方法等についての指導を実施。
	2月下旬	院生は、1年間の研究報告書を研究指導教授に提出し、指導を受ける。
3年次	4月中旬	院生は、研究科委員会に研究指導教授の承認を得て、最終的な博士論文の論題を提出。 研究科委員会は、博士論文の論題提出者の論文提出資格審査を実施し、その結果を当事者に通知する。
	5月中旬	研究科委員会は、博士論文審査に関わる主査1名、副査2名を選出し、博士論文審査委員会を設置し、当事者に通知。
	10月中旬	公開研究発表会を開催し、主査及び副査は出席し、その発表状況を審査資料とする。 主査及び副査は発表内容に関して問題点や改善等を研究指導教授及び発表者に伝える。 研究指導教授は公開研究発表の内容や発表会での質疑応答、主査・副査の指導に基づき、指導を行う。
	12月上旬	研究科委員会に博士論文を提出する。

資料⑨

		主査、副査による博士論文審査を開始。
	2月中旬	論文審査委員会は、博士論文の審査と共に、その論文内容及び専門領域に関する最終試験（口頭試問）を実施。その判定結果を研究科委員会に報告する。
	3月上旬	研究科委員会は、論文審査委員会の報告に基づき、博士課程（後期）修了の合否を判定する。合の判定の博士論文は、学術誌等へ掲載し、公表するよう指導する。

※秋入学者の場合は、4月を10月、5月を11月、6月を12月、7月を1月、8月を2月、9月を3月、10月を4月、11月を5月、12月を6月、1月を7月、2月を8月、3月を9月と読み替えて指導する。

資料⑩ 想定される大学院生の研究テーマ

想定される研究テーマ

- ・「日中におけるナショナル・アイデンティティの形成過程」
- ・「中国における日本のクール・ジャパン戦略」
- ・「漢籍文献が与えた日本文学への影響：『今昔物語集』を中心に」
- ・「日中の漢字文化の変容」
- ・「日中文化にみる品質向上観の意識相違」
- ・「日中ビジネスにみる組織文化の相違」

- ・「日米のナショナル・アイデンティティの相違」
- ・「英語になった日本語の背景と意味の変容」
- ・「幕末の英語学習から英語教育への変遷」
- ・「政策としての第二外国語の英語教育」
- ・「アメリカにおける日本のクール・ジャパン戦略」
- ・「コマーシャル表現における日米の相違」

- ・「アヘン戦争における日本と中国の対応と近代化」
- ・「『海国図志』から見た中国のイギリス観と幕末の日本」
- ・「世界に向けたクール・ジャパン戦略の現状と課題と考察」
- ・「政策としての第二外国語の英語教育—日本と中国」
- ・「日中英語圏にみる養生文化」
- ・「日米関係と米中関係からみる日本の立場」
- ・「平成の生活文化の変容—米中の文化的影響の視点から」

資料⑩ 研究倫理規程
研究活動における不正行為に関する調査等細則

武蔵野学院大学大学院 研究倫理規程

(目的)

第1条 この規程は、武蔵野学院大学大学院（以下「本学」という）における学術研究の信頼性と公正性を確保する為、研究を遂行する上で求められる研究者の倫理的行動規範について定める。

(対象)

第2条 この規程において研究者とは、本学の専任教員、その他本学において研究活動を行なう者をいう。学生であっても研究に関わるときは研究者に準じて取り扱う。

(研究の基本)

第3条 研究者は、良心に従って自らの責任で研究を遂行し、不当な圧力により研究成果を歪めることがあってはならない。

- 2 研究者は、常に生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重し、国際的に認められた規範、規約及び条約等、国内の法令等及び本学の規程を遵守しなければならない。

(研究者の態度)

第4条 研究者は、自己の専門研究を自覚し、他分野の専門研究を尊重し、自己研鑽に努めなければならない。

- 2 研究者は、学生が共に研究活動に関わるときは、学生が不利益を蒙らないように十分に配慮しなければならない。
- 3 研究者は他の国、地域、組織等の研究活動における文化、慣習及び規律の理解に努めなければならない。
- 4 研究者は、共同研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重しなければならない。研究対象者、研究支援者等に対しては、謝意をもって接しなければならない。
- 5 研究者は、自己の研究計画について、分かりやすく、明瞭に説明できるよう努めなければならない。
- 6 研究者は、研究遂行中において、計画進捗状況の自己点検を行い、適切な時期に途中経過の報告ができるよう努めなければならない。

(研究のための情報・データ等の収集)

第5条 研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段で、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

- 2 研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲を逸脱して収集してはならない。

(インフォームド・コンセント)

第6条 研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人の情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かり易く説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

- 2 組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も1項と同等に扱われなければならない。

(個人情報の保護)

第7条 研究者は、研究のために収集した資料、情報、データ等の取り扱いについては、個人情報の保護の観点から、本学の個人情報保護に係る規程を遵守しなければならない。

- 2 研究者は研究のために収集した資料、情報、データ等において、個人が特定できないように処理し、厳重に管理しなければならない。又、個人を特的できる内容については、これを他に洩らしてはならない。

(情報・データ等の利用及び管理、開示)

第8条 研究者は、研究のために収集又は生成した資料、情報、データ等の滅失、漏洩、改ざん等を防ぐために適切な措置を講じなければならない。

- 2 研究者は、研究のために収集し、又は生成した資料、情報、データ等を合理的期間保存しなければならない。ただし、法令又は規程等に保存期間の定めのある場合はそれに従うものとする。
- 3 研究者は、その研究活動が適切に行われていることを担保するため、研究活動で収集又は生成した資料、情報、データ等は必要に応じて、開示しなくてはならない。

(機器、薬品・材料等の安全管理)

第9条 研究者が、研究実験において研究装置・機器等及び薬品・材料等を用いるときは、関係する本学の規程を遵守し、その安全管理に努めなければならない。

- 2 研究者は、研究の過程で生じた残渣物、使用済みの薬品・材料等について、責任をもって廃棄処理しなければならない。

(研究成果発表の規準)

第10条 研究者は、研究の成果を広く社会に還元するため、当該研究の成果を公表しなければならない。ただし、知的財産権等の取得及びその他合理的理由のため公表に制約のある場合は、その合理的期間内において公表しないものとするができる。

- 2 研究成果は、学問的誠実性と論理的忠実性によって導かれた、新たな知見・発見であることに鑑み、研究者は、他者の成果を自己の成果として発表してはならない。
- 3 研究者は、研究成果の発表に際しては、先行研究を精査し、尊重するとともに、他者の知的財産を侵害してはならない。
- 4 研究の成果発表における不正な行為は、大学及び研究者に対する社会の信頼性を喪失する行為であることを研究者は自覚し、次に掲げる不正な行為を特定不正行為と規定し、絶対にこれをしてはならない。
 - (1) 捏造（存在しないデータの作成）
 - (2) 改ざん（データの変造、偽造）
 - (3) 盗用（他人のデータや研究成果等を適切な引用なしで使用）
- 5 研究の発表における不適切な引用、引用の不備、誇大な表現、都合のよい誤解をさせる表現等は、不正行為とみなされる恐れがあり、研究者は、適切な引用、誤解のない完全な引用、そして真摯な表現をしなければならない。

(論文著書の条件)

第11条 研究者は、研究活動に実質的な関与をし、研究内容に責任を有し、研究の着想、研究成果の分析、論文執筆等のいずれかの研究過程において主体的に携わり、自分が担当した部分について責任をもって説明出来、研究に十分な貢献をしたと認められる場合は、その研究に係る論文の著者としての適切な権利及び義務（オーナーシップ）を認める。

(研究費の取扱)

- 第12条 研究者は、研究費の源泉が、学生納付金、国・地方公共団体等からの補助金、財団等からの助成金、寄付金等によって賄われていることを常に留意し、研究費の適正な使用に努め、その負託に応えなければならない。
- 2 研究者は、交付された研究費を研究計画に基づき当該研究等に必要な経費に使用しなければならない。
 - 3 研究者は、研究費の使用に当たっては、関係する法令及び本学の諸規定等を遵守しなければならない。
 - 4 研究者は、証ひょう書類等を適切に管理し、実績報告においては、研究遂行の真実を明瞭に記載しなければならない。

(他者の業績評価)

第 13 条 研究者が、レフリー、論文査読、審査委員等の委嘱を受けて、他者の研究業績の評価に関わるときは、被評価者に対して予断を持つことなく、評価基準、審査要綱等に従い、自己の信念に基づき評価しなければならない。

- 2 研究者は、他者の業績評価に関わり知り得た情報を不正に利用してはならない。当該業績に関する秘密は、これを保持しなければならない。

(研究倫理審査委員会)

第 14 条 本学は、この規程の運用を実効あるものとし、及びこの規程の目的とする研究を推進するために武蔵野学院大学大学院研究倫理審査委員会を設置する。

- 2 倫理審査委員会は紀要編集委員会が兼任する。

(研究倫理教育)

第 15 条 研究活動における不正防止のため、本規程第 2 条に定めた者に対して、研究倫理教育を行うものとする。

- 2 研究倫理教育の実施方法等に関しては、別に定める。

(特定不正行為通報への対応)

第 16 条 本規程第 2 条に定めた者の研究活動及び研究活動により著された論文等に関して、特定不正行為があったとの疑義が生じた場合は、調査委員会等を組織し、不正の有無をはじめ、疑義に対して対応するものとする。

- 2 調査委員会等の組織や調査活動等に関しては、別に定める。

(事務)

第 17 条 この規程に関する事務は、事務局が所管する。

(規程の変更)

第 18 条 この規程の変更は、研究科委員会構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成 23 年 1 月 26 日より施行する。

- 2 この規程は、平成 28 年 3 月 8 日より施行する。

武蔵野学院大学大学院 研究活動における不正行為に関する調査等細則

(目的)

第1条 この細則は、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文部科学大臣決定。以下「ガイドライン」という）及び武蔵野学院大学大学院の研究倫理規程の趣旨を踏まえ、本学における研究活動における不正行為に関し、調査等の必要な事項を定める。

(特定不正行為)

第2条 この細則における研究活動における不正行為は、研究倫理規程第10条第4項に定める行為（以下「特定不正行為」という）とする。

(対象)

第3条 この細則が適用される対象は研究倫理規程第2条に定める者とする。

(特定不正行為に関する告通窓口)

第4条 特定不正行為に関する告発（以下「告発」という）、又は告発の意思を明示しない相談（以下「相談」という。）を受け付ける窓口（以下「受付窓口」という）は、学校法人武蔵野学院公益通報に関する規程第2条に定める窓口とする。

- 2 告発又は相談を受け付けた部署は、受付窓口当該事案を回付する。
- 3 受付窓口は、告発又は相談があったときは、その内容を直ちに、本細則第5条に定める研究不正調査責任者に報告する。
- 4 告発及び相談を受け付ける者は、告発及び相談に関して利害関係のない者が当たり、利害関係があると判明した時点で、事務局長が他の者を充てることとする。

(研究不正調査責任者)

第5条 研究活動における特定不正行為を調査する責任者は学部長もしくは研究科長を研究不正調査責任者とする。

- 2 責任者を学部長、研究科長のいずれかにするかは、事案の内容等を勘案して、学長が決定する。
- 3 学部長、研究科長のいずれもが告発のあった事案について告発者及び被告発者と直接の利害関係にあるときは、学長が指名する教職員を研究不正調査責任者とする。

(告発の取り扱い)

第6条 告発は、顕名によるものとし、書面、電話、ファクシミリ、電子メール、面談

等により受付窓口に行き届く。

- 2 告発は、特定不正行為を行ったとする研究者・グループ、特定不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されているものに限り受け付ける。
- 3 本条第1項の規定にかかわらず、匿名による告発があった場合において、告発の内容が相当程度信頼に足るものと学長が認めたときは、顕名の告発に準じて取り扱うことができる。
- 4 研究不正調査責任者は、受付窓口が告発を受け付けたか否かを告発者が知り得ない方法による告発がなされた場合は、告発を受け付けたことを告発者に通知する。ただし、匿名による告発については、この限りではない。
- 5 研究不正調査責任者は、告発のあった事案が、本学以外の他の機関においても調査を行うことが想定される場合は、当該機関にも告発内容を通知する。
- 6 告発のあった事案について、ガイドラインが定める調査機関に本学が該当しない場合は、調査機関としてガイドラインが定める機関に当該事案を回付する。

(相談の取り扱い)

- 第7条 告発の意思を明示しない受付窓口への相談については、研究不正調査責任者がその内容に応じ、告発に準じてその内容を確認・精査し、相当の理由があると認めるときは、相談者に対して告発の意思の有無を確認する。
- 2 前項において、相談者から告発の意思表示がなされない場合であっても、研究不正調査責任者が特に必要と認めるときは、当該事案について学長に報告することがある。

(警告)

- 第8条 研究不正調査責任者は、特定不正行為が行われようとしている、もしくは特定不正行為を求められているとの告発又は相談を受けた場合は、その内容を確認・精査し、相当の理由があると認めるときは、学長に報告する。
- 2 学長は、前項の報告を受けた場合は、その内容を確認し、相当の理由があると認めるときは、被告発者に警告を行う。ただし、本学が被告発者の所属する機関でないときは、本学は被告発者の所属する機関に事案を回付する。

(秘密保持)

- 第9条 特定不正行為に関する告発又は相談について、業務上その内容を知り得た者は、その事案の調査結果が公表されるまで関係者以外の者に漏らしてはならない。また、調査に協力した教職員、大学院生を含む学生等も同様とする。

(例外的公表)

第 10 条 調査事案が何らかの事由により漏えいした場合（告発者又は被告発者の責により漏えいした場合を除く）は、告発者及び被告発者の了解を得て、調査中の事案について公表することがある。

(告発者の保護)

第 11 条 単に告発を行ったことを理由にして告発者に対し、解雇、降格、減給その他不利益な取扱いを行わない。

(悪意に基づく告発の禁止)

第 12 条 何人も、被告発者を陥れること、被告発者が行う研究を妨害すること等、専ら被告発者に何らかの損害を与えること又は被告発者が所属する機関・組織等に不利益を与えることを目的とした意思（以下「悪意」という。）に基づく告発を行ってはならない。

(被告発者の保護)

第 13 条 相当な理由がないにもかかわらず単に告発がなされたことをもって、被告発者の研究活動の一部又はすべてについて制限を加えること及び被告発者に対して解雇、降格、減給その他不利益な取扱いを行わない。

(調査関係者の保護)

第 14 条 研究不正調査責任者は、告発者、被告発者、調査協力者もしくは関係者に連絡し、又は通知するときは、告発者、被告発者、調査協力者及び関係者の人権、名誉、プライバシー等を侵害することのないよう配慮する。

(報道等への対応)

第 15 条 該当研究者の特定不正行為の疑いが学会等の科学コミュニティ又は報道により指摘された場合は、本学に告発があった場合に準じた取扱いをする。

2 本学は、該当研究者の特定不正行為の疑いがインターネット上等に掲載され、かつ、特定不正行為を行ったとする研究者等、特定不正行為の事案の内容が掲示され、不正とする科学的な合理性のある理由が示されていることを確認した場合は、本学に告発があった場合に準じた取扱いをする。

(調査の範囲)

第 16 条 該当研究者に係る特定不正行為の告発が本学にあった場合（他の機関において告発があり、回付された事案を含む。以下同じ）は、原則として、告発された事

案について調査を行う。

- 2 該当研究者が以前に所属していた研究機関における研究活動に係る告発が本学にあった場合は、当該機関に告発内容を通知し、原則として当該機関と合同で調査を行う。

(予備調査)

第17条 告発を受け付けたときは、速やかに告発された特定不正行為が行われた可能性、告発の際に示された科学的な合理性のある理由の論理性、告発された事案に係る研究活動の告発までの期間が、研究のために収集又は生成した資料、情報、データ等の研究成果の事後の検証を可能とするものについて予備調査を行う。

- 2 予備調査は、研究不正調査責任者及び学長が指名する者で組織する研究不正予備調査委員会（以下「予備調査委員会」という）が行う。
- 3 予備調査委員会に委員長を置き、研究不正調査責任者をもって充てる。委員長以外の委員は委員長が告発された案件と利害関係のない者から名簿を作成し、学長が任命する。委員の人数は1～3名とする。
- 4 予備調査委員会は、特に必要があると認めるときは、証拠となり得る資料、情報、データ等を保全する措置をとることができる。
- 5 予備調査の結果、告発がなされた事案が本格的な調査をすべきものと判断した場合は、本格的な調査（以下「本調査」という）を行う。
- 6 予備調査の結果、告発がなされた事案について本調査を行わないことを決定したときは、その旨を理由とともに告発者に通知する。
- 7 前項に規定する場合において、本学は、予備調査に係る資料等を保存し、当該事案に係る研究費等を配分する機関等及び告発者から請求があった場合は、当該資料等を開示する。
- 9 予備調査は、告発を受け付けた日（他機関から回付があったときは、回付を受け付けた日）から概ね30日以内に終了する。ただし、調査対象機関が本学以外の機関に及ぶ場合は、当該機関の調査に要する期間を加えることができる。
- 10 本条第6項及び第7項に規定する判断及び決定は、予備調査委員会の報告に基づき、学長が行う。

(本調査)

第18条 学長は、前条第5項に規定する本調査の実施を決定したときは、告発者及び被告発者に対し、本調査を行うことを通知し、調査への協力を求めるとともに、当該事案に係る研究費等の配分機関や文部科学省にこの旨を報告する。

- 2 前項に規定する場合において、被告発者が本学以外の機関に所属するときは、併せて当該機関に通知する。

資料⑪

- 3 本学は、前条第 5 項に規定する本調査の実施の決定を行った日から概ね 30 日以内に本調査を開始する。

(特定不正行為調査委員会)

第 19 条 学長は、本調査の実施を決定したときは、本学に特定不正行為調査委員会（以下「本調査委員会」という。）を設置する。

- 2 本調査委員会は、当該事案の調査に関し、関係する論文、資料、情報、データ等の各種資料の保全及び提出を求めること、関係者から事情を聴取すること等必要な権限を有する。
- 3 本調査委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 研究不正調査責任者
 - (2) 学長が指名する教職員 若干名
 - (3) 外部有識者 1名以上
- 4 本調査委員会に委員長を置き、第 3 項 (1) の委員をもって充てる。
- 5 委員は、告発者及び被告発者と直接の利害関係を有しない者とする。
- 6 委員の過半数は本学に在籍しない、外部有識者である者とする。
- 7 本調査委員会は、当該事案の調査が終了したときは、直ちに調査結果を学長に報告する。
- 8 本調査委員会は、第 28 条第 1 項に規定する不服申立ての受付期限の日の翌日をもって任務を終了する。ただし、不服申立てがあり、本調査委員会において不服申立てに基づく審査等を行う場合は、当該審査結果の報告を学長に行ったときに任務を終了する。

(本調査委員会委員の通知)

第 20 条 学長は、本調査委員会を設置したときは、本調査委員会委員の氏名及び所属を告発者及び被告発者に通知する。

(異議申し立て)

- 第 21 条 告発者及び被告発者は、前条の通知を受け取った日から 7 日以内に、理由を付して本調査委員会委員の選任について学長に異議を申し立てることができる。
- 2 学長は、前項の申立てがあつた場合は、その内容を審査し、妥当と判断したときは、当該委員の交代又は解任を行う。
 - 3 学長は、前項に規定する審査結果及びその対応を告発者及び被告発者に通知する。

(調査方法)

資料⑪

- 第 22 条 本調査委員会は、告発された事案に係る研究活動に関する論文、資料、情報、データ等の各種資料の精査、関係者からの事情聴取、本調査委員会の要請又は被告発者の申し出による再実験の実施等により調査する。
- 2 前項の調査に当たっては、本調査委員会は、被告発者から弁明の聴取を行わなければならない。
 - 3 本調査委員会が本学以外の機関において調査を実施することが必要と判断したときは、本学は当該機関に調査の協力を要請する。
 - 4 本調査委員会は、告発に係る研究活動のほか、本調査委員会が必要と判断したときは、調査に関連した被告発者の研究活動を調査対象に含めることができる。
 - 5 本調査委員会は、調査に当たって、公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき情報が、調査の遂行上必要な範囲の外に漏えいすることのないよう十分配慮しなければならない。
 - 6 告発者、被告発者及びその他当該告発に係る事案に関係する者は、調査が円滑に実施できるよう積極的に協力し、真実を忠実に述べるなど、調査委員会の本調査に誠実に協力しなければならない。

(資料等の保全等)

- 第 23 条 本調査委員会は、本調査に当たり、告発に係る研究活動に関する資料等を保全する措置を行う。
- 2 前項の資料等が本学以外の他の機関にあるときは、当該機関に対して資料等の保全を要請する。
 - 3 本条第 1 項及び第 2 項の措置に影響しない範囲内において、被告発者の研究活動を制限しない。ただし、学長が特に必要があると認めたときは、告発に関連する研究活動の停止を命じることがある。

(被告発者の説明責任)

- 第 24 条 本調査委員会の調査において、被告発者が告発の疑惑を晴らそうとするときは、自己の責任において、当該研究活動が科学的に適正な方法及び手続に基づいて行われたこと並びに論文等がそれに基づいて適切な表現で執筆されたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。

(認定)

- 第 25 条 本調査委員会は、調査した内容を取りまとめ、特定不正行為の有無を認定する。
- 2 前項の認定は、原則として本調査委員会が調査を開始した日から概ね 150 日以内に行う。
 - 3 本調査委員会は、特定不正行為が行われたと認定したときは、その内容、特定

不正行為に関与した者及びその関与の度合い並びに特定不正行為と認定した研究活動に係る論文等の各著者の当該論文等及び当該研究活動における役割を認定する。

- 4 本調査委員会は、特定不正行為が行われていないと認定した場合であって、調査を通じて告発が悪意に基づいたものであることが判明したときは、その旨を併せて認定する。
- 5 前項の認定を行うに当たっては、本調査委員会は、告発者に弁明の機会を与えなければならない。
- 6 本調査委員会は、本条第1項及び第3項、第4項の認定を行ったときは、直ちに学長に認定結果を報告しなければならない。また学長はこれらの認定結果について、公表する。

(認定の判断基準)

- 第26条 前条第1項の認定に当たっては、本調査委員会は、第24条に定める被告発者からの説明及び調査によって得られた諸証拠を総合的に判断して行う。ただし、被告発者の自認等を唯一の証拠として特定不正行為と認定することはできない。
- 2 前項の判断に当たっては、被告発者の研究体制、データチェックの仕方等、様々な観点から客観的な不正行為の事実、故意性等について、十分に検討する。
 - 3 本調査委員会は、特定不正行為に関する証拠が提出された場合には、被告発者の説明その他調査により得られた証拠によって、特定不正行為の疑いが覆されないうときは、特定不正行為があったものと認定する。

(調査結果等の通知等)

- 第27条 学長は、調査結果（認定を含む。以下同じ）を速やかに告発者及び被告発者（被告発者以外の者で、特定不正行為に関与したと認定した者を含む。以下同じ。）に通知する。
- 2 被告発者が本学以外の機関に所属している場合は、当該機関に当該調査結果を前項の通知と併せて通知する。
 - 3 学長は、前2項に定めるもののほか、当該事案に係る研究費の配分機関や文部科学省に当該調査結果を報告する。
 - 4 学長は、悪意に基づく告発と認定された場合で、告発者の所属する機関が本学以外の機関であるときは、当該所属機関にその旨を通知する。
 - 5 学長は、告発に係る研究活動における研究費の配分機関から請求があった場合は、調査の終了前であっても調査の中間報告を当該機関に行う。

(不服申立て)

第 28 条 特定不正行為と認定された被告発者及び告発が悪意に基づくものと認定された告発者は、前条第 1 項に規定する通知を受け取った日から 14 日以内に不服を学長に申し立てることができる。ただし、同一理由による不服申立てを繰り返すことはできない。

- 2 前項に定める期日までに不服申立てがない場合は、被告発者及び告発者は本調査委員会による認定に異議がないものとみなす。

(不服申立ての審査)

第 29 条 前条第 1 項に規定する不服申立ての審査は、本調査委員会が行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長は、不服申立てについて、本調査委員会の構成の変更等を必要とする相当な理由があると認めるときは、調査委員を交代もしくは追加すること又は本調査委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。
- 3 本調査委員会又は前項に規定する本調査委員会に代わる者（以下「本調査委員会等」という）は、特定不正行為があったと認定した被告発者から不服申立てがあった場合は、不服申立ての趣旨、理由等を勘案し、当該事案の再調査の必要性を速やかに判断する。
- 4 本調査委員会等は、前項に規定する判断の結果、不服申立てを却下することを決定したときは、その旨を直ちに学長に報告する。
- 5 本調査委員会等は、本条第 3 項に規定する判断の結果、再調査を行うことを決定したときは、被告発者に対し先の調査を覆すに足る資料の提出等の再調査の協力を求める。
- 6 前項に規定する場合において、被告発者の協力を得られない場合は、本調査委員会等は再調査を行わず、審査を打ち切ることができるものとし、審査を打ち切ったときは、その旨を直ちに学長に報告する。
- 7 本調査委員会等は、本条第 5 項の再調査を開始したときは、再調査を開始した日から概ね 50 日以内に審査結果を決定し、その結果を直ちに学長に報告する。
- 8 本調査委員会等は、悪意に基づく告発と認定した告発者から不服申立てがあった場合は、再調査を行うものとし、再調査を開始した日から概ね 30 日以内に調査し、その結果を直ちに学長に報告する。
- 9 告発者が本条第 8 項による不服申し立てをした場合は告発者の所属研究機関及び被告発者にその旨を通知する。
- 10 不服の申立てが当該事案の引き延ばし又は認定に伴う各措置の先送りを主な目的とする調査委員会等が判断するときは、以後の不服申立てを受け付けない。

(不服申立てに係る関係者への通知等)

第 30 条 学長は、前条第 1 項に規定する不服申立てがあったときは、その旨を告発者又

は被告発者に通知し、並びに当該事案に係る研究費等の配分機関や文部科学省に報告する。

- 2 学長は、前条第 4 項及び第 5 項に規定する報告に基づく決定を行ったときは、その旨を被告発者に通知するとともに、当該事案に係る研究費等の配分機関や文部科学省に報告する。
- 3 学長は、前条第 7 項の審査結果を被告発者、被告発者が所属する本学以外の機関及び被告発者に通知するとともに、当該事案に係る研究費等の配分機関や文部科学省に報告する。

(調査結果の公表)

第 31 条 学長は、本調査委員会等の調査の結果、特定不正行為が行われたと認定したときは、速やかに公表する。

- 2 学長は、特定不正行為が行われなかったと認定したときは、公表しない。ただし、調査事案が外部に漏えいしていた場合及び論文等に故意によるものでない誤りがあった場合は、この限りではない。
- 3 前項の規定にかかわらず、学長は、告発が悪意に基づくものであると認定した場合は、調査結果を公表する。
- 4 前各項に規定する公表の内容は、次に定めるところによるものとする。
 - (1) 本条第 1 項に規定する公表内容は、特定不正行為に関与した者の氏名・所属、特定不正行為の内容、本学が公表時までに行った措置の内容、本調査委員会の氏名・所属、調査の方法・手順等を含むものとする。
 - (2) 本条第 2 項ただし書に基づく公表内容は、研究活動上の不正がなかったこと、論文等に故意によるものではない誤りがあったこと、被告発者の氏名・所属、調査委員会の氏名・所属、調査の方法・手順等を含むものとする。
 - (3) 本条第 3 項に規定する公表内容は、告発者の氏名・所属、調査の方法・手順等を公表する。
- 5 前項各号の規定に関わらず、事案の内容により学長が特に必要があると認めるときは、前項各号の公表内容の一部を公表しないことがある。

(特定不正行為認定後の措置)

第 32 条 学長は、特定不正行為の関与を認定した者及び特定不正行為に関与したとまでは認定されないが特定不正行為が認定された論文等の内容に責任を負うものとして認定された著者（以下「被認定者」という。）が本細則第 3 条に該当する者の場合は、学校法人武蔵野学院就業規則等（以下「規則等」という。）に定めるところにより必要な措置を行うとともに、論文等の取下げを勧告するものとする。

資料⑪

(研究費の使用中止)

第 33 条 学長は、特定不正行為を認定した事案に係る研究費の使用中止を被認定者に命ずることがある。

(悪意に基づく告発者への措置)

第 34 条 学長は、特定不正行為が行われていないと認定した場合であって、告発者が悪意をもって告発したことを認定したときは、告発者の氏名の公表及び告発者に対して規則等に基づく必要な措置を行うことがある。

(特定不正行為以外の告発について)

第 35 条 特定不正行為以外の不正行為に類すると認定できる行為（二重投稿、不適切なオーサーシップ等）に関して告発があった際には、研究不正調査責任者が事実関係を精査し、特定不正行為と同様の調査等を行う場合があるものとする。

(細則の変更)

第 36 条 この細則の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が定める。

附 則 この細則は、平成 28 年 3 月 8 日から施行する。

資料⑫ 研究活動における倫理教育細則

武蔵野学院大学大学院 研究活動における倫理教育細則

(目的)

第1条 この細則は、武蔵野学院大学大学院（以下「本学」という）の研究倫理規程第15条に定める研究倫理教育の実施に関する内容等を定めたものである。

(対象)

第2条 この細則で定める研究倫理教育を受ける対象は、本学研究倫理規程第2条に定める者とする。

(組織)

第3条 本学が行う研究倫理教育（以下、「倫理教育」という）に関しては、本学職員によって組織された研究倫理教育担当が行うものとする。

2 研究倫理教育担当責任者は事務局長とする。

3 責任者以外の担当は研究倫理教育担当責任者の推薦の下、学長が決定する。

(実施時期等)

第4条 倫理教育に関しては、研究倫理教育担当が各年度において1回以上、本細則第2条に定める研究者（以下、「該当研究者」という。）全員に対して行うものとする。

2 該当研究者は倫理教育の受講を必須とする。

(未受講者対応)

第5条 倫理教育の受講に関して、何らかの理由で受講できなかった研究者に対しては、別途、研究倫理教育担当が個別に受講の機会を設定するものとする。

(受講状況の把握)

第6条 研究倫理教育担当は該当研究者に対して、倫理教育の受講記録簿の提出を求め、これを以て、受講状況を把握するものとする。

(細則の変更)

第7条 この細則の変更は、研究科委員会構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この細則は、平成28年3月8日より施行する。

資料⑬ コンプライアンス研修会

コンプライアンス研修会

科研費等公的研究費の等の使用におけるコンプライアンス研修会を平成 27 年度は 2 回（4 日間）と研修対象者の教員が欠席したため、追加の研修を 1 日実施した。

コンプライアンス研修会は研究を行い、科研費等に応募する教員、科研費の管理等を行う職員等、これに係る学内の教職員の意識を高めることを目的に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日：文部科学大臣決定）を踏まえて、実施した。

教員の FD として、また、教職員の SD としての位置付けで実施した。科研費等が大学事務局を通して処理されるため、併設されている武蔵野学院大学及び武蔵野短期大学と共同開催とした。以降は出席者の記録である。資料についてはおもに文部科学省等のものを配布した。（資料の添付は省略）

欠席者に対してはコンプライアンス研修会で使用した資料を配布し、職員が直接説明した。

平成 27 年 7 月 22 日 (水) & 7 月 23 日 (金)

武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学

共同 F D

7 月 22 日 (水)

出席者

大学院：林猛（副学長・学部長）教授、佐々木隆（研究科長・教務部長）教授、澤口俊之教授、高宇教授

大学：青木雅幸教授、福田直教授、齋藤英男教授、上松恵理子准教授、鈴木陽子准教授、久保田哲准教授、金春花専任講師、和田賢治専任講師

短大：本田由衣教授、伴好彦准教授、野村和教授、浅川茂実准教授、成瀬雄一専任講師、泉水祐太助教

職員：久能木、佐藤、寶田、岡元

7 月 23 日 (木)

出席者：

大学院：林猛（副学長・学部長）教授、阿久澤忠教授、高橋恵美子准教授

大学：木川裕准教授、角田牧専任講師、飯田明美助教

短大：岡澤陽子准教授、小山一馬准教授

職員：小野里事務局長、岡元仁、榎本、安藤、内田、島野、松崎、小谷野、吉田

科研費等競争的資金による公的研究費のコンプライアンス研修会

- ・研究活動における不正防止への取り組みについて
- ・平成 28 年度科研費公募のスケジュールについて

平成 27 年 10 月 5 日 (月) & 10 月 6 日 (火)

武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学

共同 F D

10 月 5 日 (月)

出席者

大学院：なし

大学： 福田直教授

短大： 小山一馬准教授

職員： 加藤、内田、安部、篠崎、岡元

10 月 6 日 (火)

出席者：

大学院：林猛（副学長・学部長）教授、佐々木隆（研究科長・教務部長）教授、高橋恵美子准教授

大学： 福田直教授、和田賢治専任講師

短大： 本田由衣教授、伴好彦准教授、野村和准教授、浅川茂実准教授、成瀬雄一専任講師

職員： 中尾、佐藤、小谷野、岡安、岡元

上記欠席者対応

10 月 14 日 (水)

大学： 木川裕准教授、上松恵理子准教授

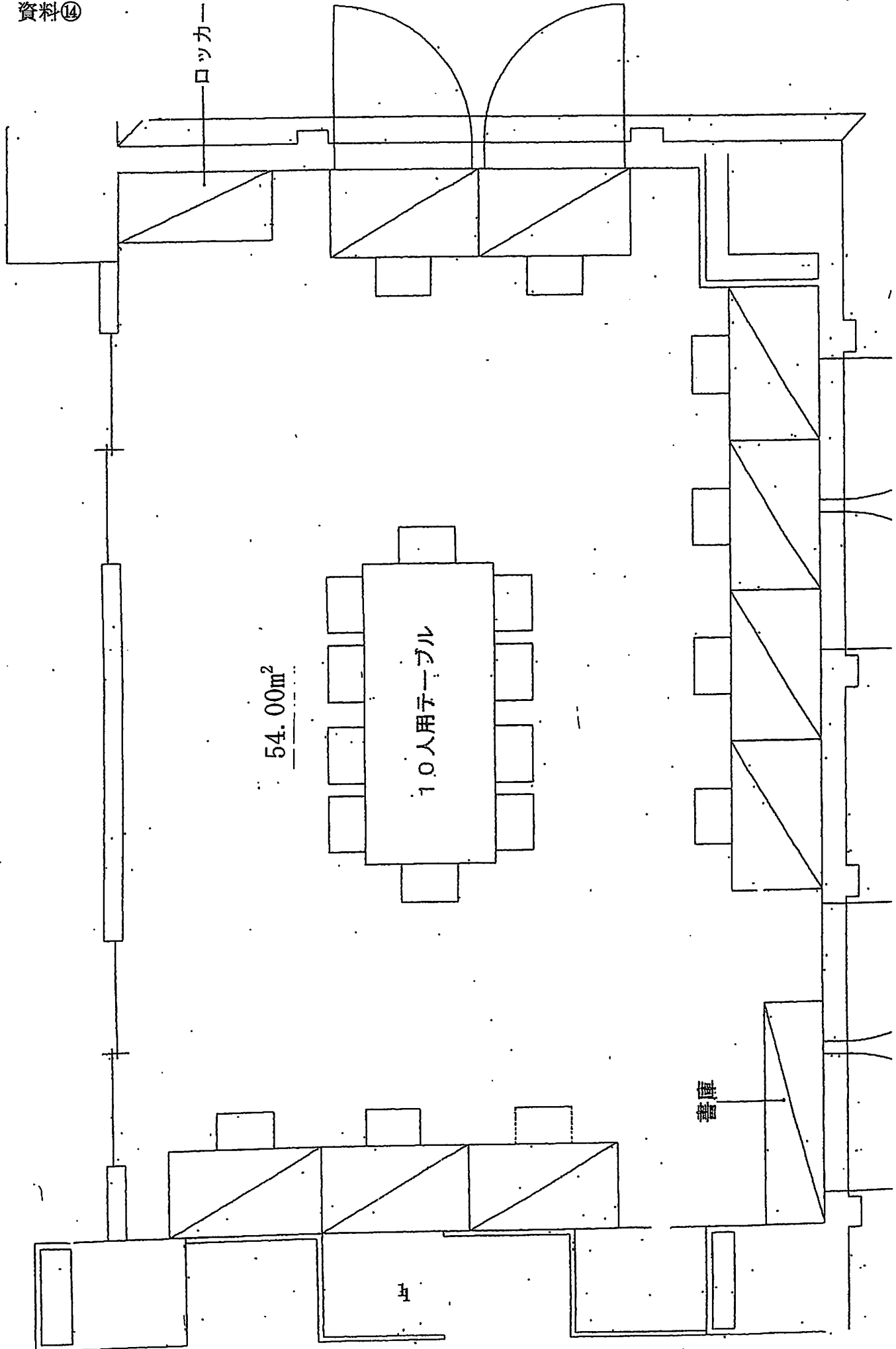
科研費等競争的資金による公的研究費のコンプライアンス研修会

- ・ 科研費の現状について
- ・ 研究活動における不正防止への取り組みについて
- ・ 平成 28 年度科研費公募の変更点について

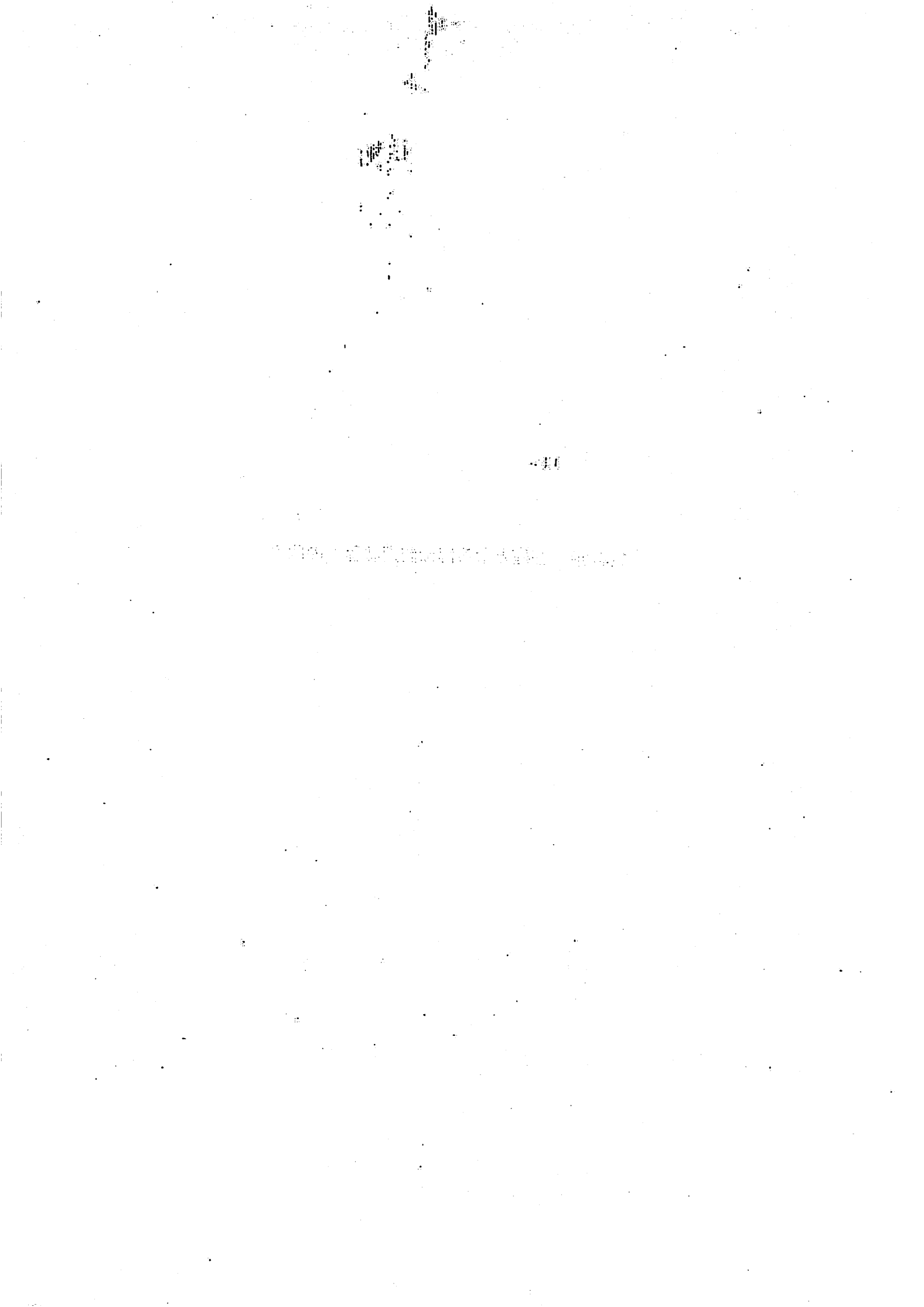
資料⑭ 共同研究室内の見取図

共同研究室内の見取図

資料⑭



資料⑮ 基礎となる博士前期課程との関係

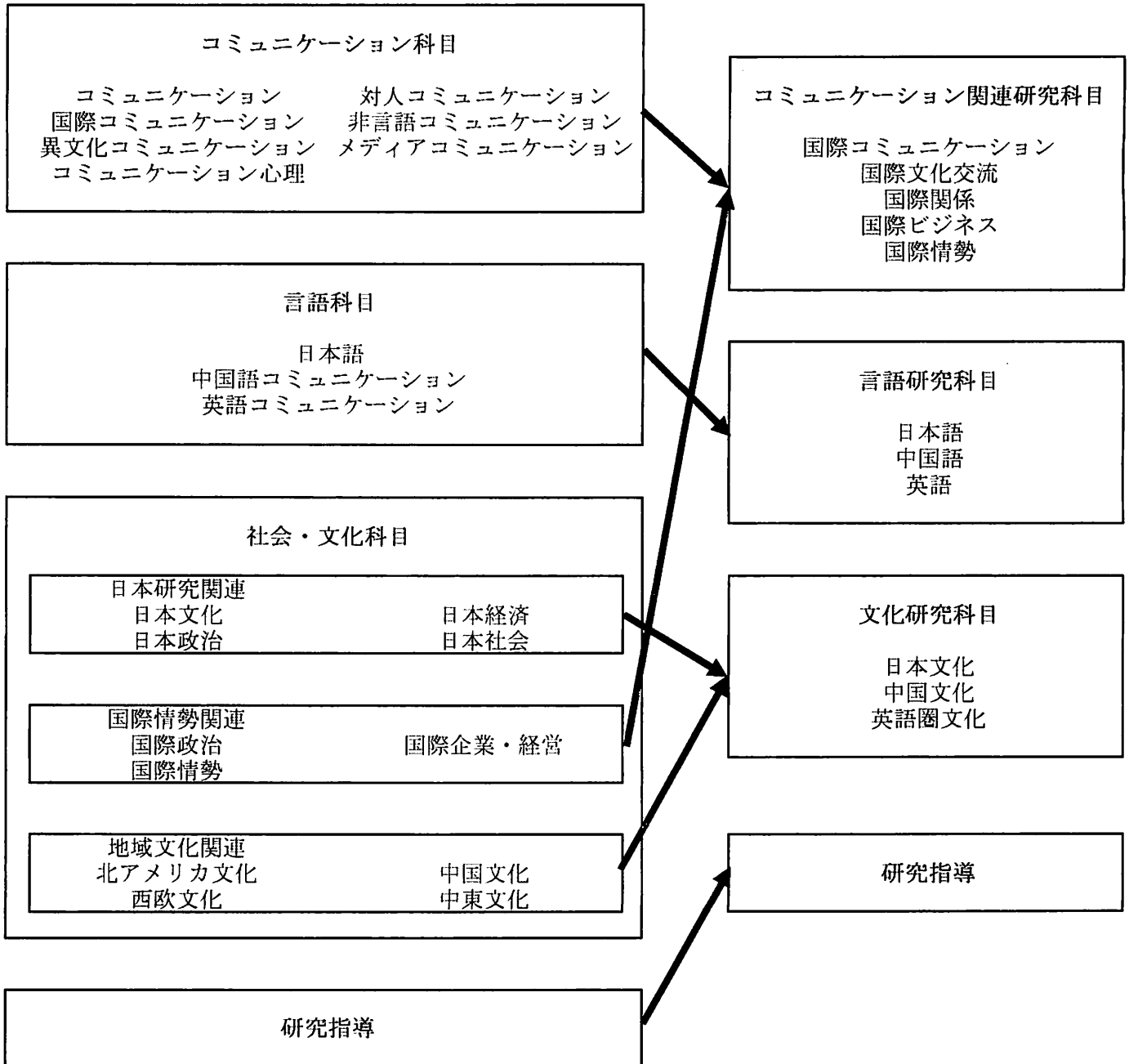


基礎となる博士前期課程との関係

国際コミュニケーション研究科

国際コミュニケーション専攻
(博士前期課程)

国際コミュニケーション専攻
(博士後期課程)



資料⑩ 海外の協定締結校

海外の協定締結校

- ・日本武蔵野学院と中華人民共和国大連外国語学院との国際交流に関する協定書
2002年（平成14年）11月4日
- ・日本国武蔵野学院大学と大韓民国又石大大学校との国際交流に関する協定書
2004年（平成16年）12月9日
- ・武蔵野学院大学・銘傳大学国際交流協定書
2005年（平成17年）12月2日
- ・武蔵野学院大学・杭州師範学院国際交流協定書
2006年（平成18年）2月22日
- ・武蔵野学院大学と浙江工商大学との間における学術交流に関する協定書
2007年（平成19年）3月6日
- ・日本国武蔵野学院大学・中国魯東大学国際交流協定書
2007年（平成19年）7月27日
- ・日本武蔵野学院と中華人民共和国大連外国語学院との国際交流に関する協定書
2010年（平成22年）12月8日／12月22日
- ・武蔵野学院大学・杭州師範大学国際交流協定書
2010年（平成22年）12月8日／12月29日
- ・日本国武蔵野学院大学と中華人民共和国清華大学との学生交流に関する覚書
2013年（平成25年）10月24日
- ・日本国武蔵野学院大学と中華人民共和国清華大学との短期海外研修生の相互派遣に関する覚書
2013年（平成25年）10月24日
- ・日本武蔵野学院大学と中華人民共和国湖南農業大学との学生交流に関する覚書
2014年（平成26年）10月1日
- ・武蔵野学院大学と浙江工商大学との間における学術交流に関する協定書
2014年（平成26年）10月11日
- ・日本国武蔵野学院大学と中華人民共和国北京培黎職業学院との国際協力に関する覚書
2015年（平成27年）7月1日

（協定書の更新を含む）

日本武蔵野学院と中華人民共和国大連外国語学院との
国際交流に関する協定書

武蔵野学院と大連外国語学院は、互恵平等と相互理解の精神に基づき、学術と教育における国際協力関係を発展させるために、学生及び教職員の交流を促進し、両大学の相互利益と発展に貢献できるよう協定を締結する。

- 1、両学院は相互の学術的、教育的必要性に基づき、次にあげる事業を推進する。
 - (1) 学生の交流
 - (2) 教職員の交流
 - (3) 学術資料、刊行物及び情報の交換
 - (4) 共同研究
 - (5) その他の学術交流
- 2、本協定に基づく各種事業の実施については、その都度、両学院で十分な協議、取り決めを経て遂行するものとする。
- 3、本協定を実施するに当たっては、両学院の自主性を損なわないものとし、また、両学院とも他方からいかなる強制をも受けないものとする。
- 4、本協定は、相互の合意により、六ヶ月前に改正又は廃止することができる。ただし、この場合、執行された項目に影響が及ばないように、また他方の不利益とならないよう、双方が十分協議した後に限るものとする。
- 5、本協定は、両学院の代表者が署名した日から効力を発し、五年間有効とする。ただし、いずれか一方の大学から六ヶ月前に廃止の申し出がない限り、以後、同期間ずつ更新するものとする。
- 6、本協定は、日本語及び中国語で各二通作成し、同文書は等しく正文とする。

武蔵野学院 理事長

署名：高橋 暢雄

2002年11月 4日

大連外国語学院 院長

署名：徐玉華

2002年11月 4日

中华人民共和国大连外国语学院与日本武藏野学院

关于国际交流的协议书

大连外国语学院与武藏野学院本着平等互惠和相互理解的精神,为发展学术和教育的国际合作关系,促进学生和教职员的交流,共谋两校相互利益和发展,特签署如下协议。

1. 根据两学院学术和教育发展的需要,共同推进以下各项事业。
 - (1) 学生交流
 - (2) 教职员交流
 - (3) 学术资料发行物及信息交流
 - (4) 共同研究
 - (5) 其他有关方面的学术交流
2. 关于本协定中规定的各种交流项目的实施,届时将由两学院充分协商并签署协议后付诸实施。
3. 在实施本协议的过程中,以不损害两学院自主权为原则,并且两学院均不接受来自外部的各种强制。
4. 本协议经双方协商后可在六个月以前修改或废止。但是要本着已实施的项目不受影响,对方利益不受损害的原则。
5. 本协议在两学院代表者签字后生效,有效期为5年。但是,如果协议期满六个月之前无一方提出废止,以后将自动等期延长。
6. 本协议用日文和中文写成,各两份,两种文本均为正文。

大连外国语学院 院长

署名:

张玉华

2002年11月4日

武藏野学院 理事长

署名:

高橋暢雄

2002年11月4日

日本国武蔵野学院大学と大韓民国又石大学校との

国際交流に関する協定書

武蔵野学院大学と又石大学校（じ後両大学と呼ぶ）は、互恵平等と相互理解の精神に基づき、学術と教育における国際協力関係を発展させるため、学生及び教職員の交流を促進し、両大学の相互利益と発展に貢献できるよう協定を締結する。

- 1 両大学は相互の学術的、教育的必要性に基づき、次にあげる事業を推進する。
 - (1) 学生の交流
 - (2) 教職員の交流
 - (3) 学術資料、刊行物及び情報の交換
 - (4) 共同研究
 - (5) その他の学術交流
- 2 本協定に基づく各種事業の実施については、その都度、両大学で十分な協議、取り決めをへて、それぞれの事業に関する取り扱い細則に基づき行うものとする。
- 3 本協定を実施するに当たっては、両大学の自主性を損なわないものとし、また、両大学とも他方からいかなる強制をも受けないものとする。
- 4 本協定は、相互の合意により、六ヶ月前に改正又は廃止することができる。ただし、この場合、執行された項目に影響が及ばないように、また他方の不利益とならないよう、双方が十分協議した後に限るものとする。
- 5 本協定は、両大学の代表者が署名した日から効力を発し、五年間有効とする。ただし、いずれかの一方の大学から六ヶ月前に廃止の申し出がない限り、以後、同期間ずつ更新するものとする。
- 6 本協定は、日本語及び韓国語で各二通作成し、同文書は等しく正文とする。

武蔵野学院 理事長
武蔵野学院大学 学長

高橋 暢雄

TAKAHASHI NOBUO
2004年12月 9 日

又石大学校 総長

金 榮 不

KIM YOUNGSUK
2004年12月 9 日

대한민국 우석대학교와 일본국 무사시노가꾸인대학교의 교류협정에 관한 협정서

우석대학교와 무사시노가꾸인대학(이하 양교라 함)은 호혜평등과 상호이해에 의거하여, 학술과 교육에 의한 국제협력관계를 발전시키기 위해, 학생 및 교직원의 교류를 촉진하여 양 대학의 상호이익과 발전에 공헌할 수 있도록 협정을 체결한다.

1. 양 대학은 상호의 학술 및 교육적 필요성에 의거, 다음과 같은 사업을 추진한다.
 - (1) 학생의 교류
 - (2) 교직원의 교류
 - (3) 학술자료, 간행물 및 정보의 교환
 - (4) 공동연구
 - (5) 기타 학술교류
2. 본 협정에 의거하여, 각종 사업을 실시함에 있어, 그 때마다 양 대학에서 충분한 협의, 결정을 거쳐 각각의 사업에 관한 시행세칙에 의거하여 시행한다.
3. 본 협정을 실시함에 있어서는 양 대학의 자주성을 훼손시키지 않고, 또한 양 대학 공히 다른 쪽으로부터 어떠한 강제도 받지 않는 것으로 한다.
4. 본 협정은 상호의 합의에 의해 6개월 전에 개정 혹은 폐지할 수 있다. 단, 이 경우 기 집행된 항목에 영향이 미치지 않도록, 또한 어느 쪽에든 불이익이 없도록 쌍방이 충분히 협의한 후에 행하는 것으로 한다.
5. 본 협정은 양 대학의 대표자가 서명한 날부터 효력이 발생하며 5년간 유효하다. 단 어느 한 쪽의 대학으로부터 6개월 전에 폐지의 신청이 없는 한, 이후 동 기간 씩 갱신하는 것으로 한다.
6. 본 협정은 한국어 및 일본어로 각 2부씩 작성하여, 동 문서를 공히 정식 문서로 한다.

우석대학교

金 榮 7

Kim Young-suk

우석대학교 총장

일시 : 9/12 04

무사시노가꾸인대학

高橋 暢 雄

Takahashi Nobuo

무사시노학원 이사장

무사시노학원대학 학장

일시 : 9.12.2004

武蔵野学院大学・銘傳大学国際交流協定書

日本国・武蔵野学院大学と中華民国（台湾）・銘傳大学（じ後両大学と呼ぶ）は、双方の大学の国際交流プログラムにより、互惠尊重の精神並びに双方の教育レベルの向上に資するため及び文化交流を促進し、相互理解を深めて、双方の友好関係を築くために、双方が本協定書を締結し、以下の事項の遵守に同意する。

1. 本協定書は、特定な分野の交流を限定せず、必要性があり、そして双方の教育レベルの向上並びに親善友好に貢献できる以下の項目を実施することができる。

- (1) 教職員の交流
- (2) 学生の交流
- (3) 共同研究
- (4) 研究会及び学術会議の共同開催並びに参加
- (5) 学術刊行物、資料及びに関連情報の交流

2. 前項に挙げられたプログラムの実施については詳細な実施細則を作り、双方の同意を得た後、初めて実施することとする。

3. 本協定書は双方の協議をへて内容を調整することができる。本協定は調印した日から実効し、有効期限は五年間とする。その後、自動的に五年間延長することができる。しかし一方が有効期間満了日の六ヶ月以前に書面文章で協定中止を申し出れば、本協定書は期限満了日以後、効力を失う。

4. この協定はそれぞれ中国語及び日本語で二通作成し、正文とする。

以上、協定書の内容に同意し、双方の代表者が署名し、証明とする。

武蔵野学院大学

銘傳大学

学長 高橋 暢雄

学長 李 銓

高橋 暢雄

2005年12月2日

李 銓

2005年12月2日

銘傳大學與武藏野學院大學國際交流合作協定書

中華民國銘傳大學與日本國武藏野學院大學（以下稱雙方），依據各項國際交流計畫，基於互惠合作、精進雙方教育之原則下，為推動文化交流、增進雙方相互了解及建立友好合作關係，雙方簽訂本協定書同意遵守下列事項。

第一條 本協定不限於特定學術領域之交流，凡具必要性，且對雙方學術提昇、親善友好有所貢獻之下列各項交流計畫，均可實施。

1. 教職員之交流
2. 學生之交流
3. 共同研究
4. 研討會及學術會議之合作舉辦與參與
5. 學術刊物、資料及相關資訊之相互提供

第二條 前條所列各交流計畫，應訂定個別具體計畫，並經雙方同意後，始能實施之。

第三條 本協定之內容，經雙方協議後，得修訂之。本協定自雙方簽署之日起生效，有效期間五年，並於各該次期間屆滿後，得自動延長五年。但雙方之任一方，於有效期間屆滿前六個月內，以書面通知對方終止本協定者，本協定於期間屆滿後，喪失效力。

第四條 本協定分別以中文及日文各製作兩份正本。

茲同意遵守以上合作協定書之內容，雙方大學之代表於簽署處簽名，以為證明。

銘傳大學

武藏野學院大學

校長



校長



李 銓

2005年12月2日

高橋 暢雄

2005年12月2日

武蔵野学院大学・杭州師範学院国際交流協定書

日本国・武蔵野学院大学と中華人民共和国・杭州師範学院（じ後両大学と呼ぶ）は、両大学の国際交流プログラムの実施により、相互協力の下、教育業績を向上し文化交流を推進すると共に両大学の相互利益と発展に貢献できるよう協定を締結する。

1. 交流の分野については特に限定せず、両大学の学術向上、友好親善に資するための次に挙げる必要かつ実施可能な諸計画とする。
 - (1) 学生の交流
 - (2) 教職員の交流
 - (3) 共同研究
 - (4) 学術資料、刊行物並びに情報の交換
 - (5) その他の学術交流
2. 上記プログラムの実施はそれぞれの状況に応じて十分な協議・取り決めをへて個別の文書による合意により効力を生じるものとする。
3. この協定を実施するに当たっては、両大学の自主性を損なわないものとし、また両大学とも他方からいかなる強制をも受けないものとする。
4. この協定は相互の同意により、六ヶ月前に改正又は廃止することができるものとする。ただし、この場合、執行された項目に影響が及ばないように、また他方の不利益とならないよう、双方が十分協議した後に限るものとする。
5. この協定は両大学の代表者が署名された日から効力を発し五年間効力を有するものとする。ただし、各協定の有効期間満了日の六ヶ月前にいずれかの一方の大学から廃止の申し出がない限り、以後同期間ずつ更新するものとする。
6. この協定は日本語及び中国語による二通作成し、同文書は等しい正文とする。

武蔵野学院大学

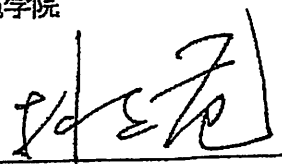
学長



2006年 2月22日

杭州師範学院

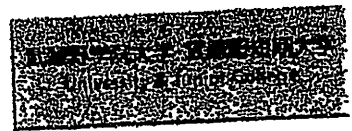
院長



2006年 2月22日



中國杭州師範學院與
日本武藏野學院大學
關於國際交流的協議書



中華人民共和國杭州師範學院與日本武藏野學院大學(以下簡稱“雙方”),依據各項國際交流計畫,基於互惠合作,增進雙方教育的原則下,為推動文化交流,促進雙方相互瞭解及建立友好合作關係,雙方簽訂本協議書,同意遵守下列事項:

1、本協議不限於特定學術領域的交流,凡具必要性,且對雙方學術提升,友好合作有所貢獻的各項交流計畫,均可實施。

- (1) 學生交流
- (2) 教職員交流
- (3) 合作研究
- (4) 學術資料,出版物以及資訊的提供
- (5) 其他有關方面的學術交流

2、前條所列各項交流計畫,屆時將由雙方充分協商並簽署具體協定後付諸實施。

3、在實施本協議的過程中,以不損害雙方自主權為原則,並且雙方均不接受來自外部的各種強制。

4、本協議經雙方協商後可在六個月以前修改或廢止。但是要本著已實施的項目不受影響,對方利益不受損害為原則。

5、本協定在雙方代表簽字後生效,有效期為五年。但是,如果協議期滿六個月之前無一方提出廢止,以後將自動等期延長。

6、本協議用中文和日文書就,一式兩份,兩種文本均為正本。

中國杭州師範學院

日本武藏野學院大學

學長:

院長:

2006年2月22日

2006年2月22日

武蔵野学院大学と浙江工商大学
との間における学術交流に関する協定書

武蔵野学院大学（日本国）と浙江工商大学（中華人民共和国）は、相互に理解と友好を深め、両機関の間における学術交流と研究協力を促進するため、以下のとおり協定を締結する。

第1条 両機関は、平等と互惠を基本とし、双方が関心を持つ学術分野において、以下の項目について交流、協力を促進するものとする。

- (1) 研究者の交流
- (2) 共同研究の実施
- (3) 講義・講演及びシンポジウムの実施
- (4) 学術情報及び資料の交換
- (5) 両機関で合意されたその他の事項

第2条 前条に基づく交流の実施細目については、本協定書に基づき両機関で協議し、決定するものとする。

第3条 此協議に基づき、交流に関する事務を推進する連絡所を、浙江工商大学は日本語文化学院に、武蔵野学院大学は国際センターに置く。

第4条 本協定は、両機関の代表者が協定書に署名した日から効力を有し、5年間有効とする。また、有効期間は、両機関の合意で延長することができる。

第5条 この協定の有効期間においても、いずれか一方の機関が相手方機関に対し、書面により協定の解除を通知した場合は、6ヶ月後に解除することができる。

第6条 この協定は、日本語及び中国語で二部ずつ作成され、両文書は等しく正文とする。

武蔵野学院大学

高橋暢雄

学長：高橋 暢雄

2007年3月6日

浙江工商大学

胡祖光

校長：胡 祖光

2007年3月6日

浙江工商大学与武藏野学院大学关于两校学术交流的协议书

浙江工商大学（中华人民共和国）与武藏野学院大学（日本国）为加强两校的友好合作，促进两校间的学术交流并就今后开展共同研究一事，特签署以下协议。

第1条 两校根据平等互惠的原则，在双方共同关心的学术研究领域开展合作与交流。具体实施项目如下：

- (1) 科研人员的交流
- (2) 开展合作研究
- (3) 互相举办讲座、演讲会以及研讨会
- (4) 交换学术信息以及各种资料
- (5) 两校批准的其他事项

第2条 前条所规定的交流项目实施细则，两校根据此协议书另行研究决定。

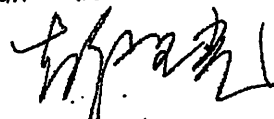
第3条 推进基于此协议进行交流事宜的联络处，浙江工商大学设于日本语言文化学院，武藏野学院大学设于国际交流中心。

第4条 此协议书在双方校长正式签字之日起生效，有效期限为5年。经过双方同意，有效期限可以延长。

第5条 在协议书有效期内，如有一方要求解除本协议，在书面通知对方6个月后，本协议自行解除。

第6条 本协议书有中日文两种文本，两种文本具有同等效力。

浙江工商大学



校长：胡祖光

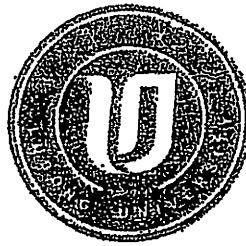
2007年3月6日

武藏野学院大学



学長：高橋暢雄

2007年3月6日



日本国武蔵野学院大学・中国魯東大学国際交流協定書

日本国・武蔵野学院大学と中華人民共和国・魯東大学(以下両大学と呼ぶ)は、両大学の国際交流プログラムの実施により、相互協力の下、教育業績を向上し文化交流を推進すると共に両大学の相互利益と発展に貢献できるよう協定を締結する。

1. 交流の分野については特に限定せず、両大学の学術向上、友好親善に資するための次に挙げる必要かつ実施可能な諸計画とする。

- (1) 学生の交流
- (2) 教職員の交流
- (3) 共同研究
- (4) 学術資料、刊行物ならびに情報の交換
- (5) その他の学術交流

2. 上記プログラムの実施はそれぞれの状況に応じて十分な協議・取り決めを経て個別の文書による合意により効力を生じるものとする。

3. この協定を実施するに当たっては、両大学の自主性を損なわ



ないものとし、また両大学とも他方からいかなる強制をも受けないものとする。

4. この協定は相互の同意により、六ヶ月前に改正又は廃止することができるものとする。ただし、この場合、執行された項目に影響が及ばないように、また他方の不利益とならないよう、双方が十分協議した後に限るものとする。

5. この協定は両大学の代表者が署名された日から効力を発し、五年間効力を有するものとする。ただし、各協定の有効期間満了日の六ヶ月前にいずれの一方の大学から廃止の申し出がない限り、以後同期間ずつ更新するものとする。

6. この協定は日本語及び中国語による二通作成し、同文書は等しい正文とする。

日本国武蔵野学院大学

中国魯東大学

学長 高橋 暢雄

校長 李 健

2007年7月27日

2007年7月27日



中国鲁东大学与日本国武藏野学院大学友好交流协议书

中华人民共和国鲁东大学与日本国武藏野学院大学（以下称双方），根据互惠互利，提高双方教育水平的原则，为推动文化交流、增进互相了解、建立互惠双赢的友好合作关系，特签订本协议书并同意遵守下列事项。

第一条 双方的交流合作不以本协议所列领域为限。凡对提升双方学术水平、增进友好合作关系有利且可能实施的交流计划，均可进行交流合作。

(1) 学生交流

(2) 教职员交流

(3) 合作研究

(4) 学术资料、发行刊物及信息的交流

(5) 其他学术交流

第二条 第一条中所列各项交流计划，将由双方根据各自的情况，在充分协商的基础上，签订具体实施协议后生效。

第三条 在本协议的实施过程中，以不损害双方自主权为原则，且双方均不接受来自外部的任何强迫。

第四条 本协议可在期满前六个月，经双方协商后作出修改或废除。但要本着不对已经实施项目造成影响、不给对方带来利益损失的原则。

第五条 本协议在双方代表签字后生效，有效期为五年。如果有效期



满六个月前，无任何一方提出废除，则自动等期延长。

第六条 本协议一式两份，分别用中文和日文书写，两种文字文本均为正本。

中国鲁东大学

校长

李健山

2007年7月27日

日本国武藏野学院大学

学长

高桥畅雄

2007年7月27日

日本国武蔵野学院大学と中華人民共和国大連外国語学院
との国際交流に関する協定書

武蔵野学院大学と大連外国語学院は、互恵平等と相互理解の精神に基づき、学術と教育における国際協力関係を発展させるために、学生及び教職員の交流を促進し、両大学の相互利益と発展に貢献できるよう本協定を締結した。有効期間満了日に近づいているため、2010年12月6日、本協定を再確認した上で、両大学は本協定を更に5年間更新することで合意した。

- 1、両大学は相互の学術的、教育的必要性に基づき、次にあげる事業を推進する。
 - (1) 学生の交流
 - (2) 教職員の交流
 - (3) 学術資料、刊行物及び情報の交換
 - (4) 共同研究
 - (5) その他の学術交流
- 2、本協定に基づく各種事業の実施については、その都度、両大学で十分な協議、取り決めを経て遂行するものとする。
- 3、本協定を実施するに当たっては、両大学の自主性を損なわないものとし、また、両大学とも他方からいかなる強制をも受けないものとする。
- 4、本協定は、相互の合意により、六ヶ月前に改正又は廃止することができる。ただし、この場合、執行された項目に影響が及ばないように、また他方の不利益とならないよう、双方が十分協議した後に限るものとする。
- 5、本協定は、両大学の代表者が署名した日から効力を発し、五年間効力を有するものとする。ただし、協定の有効期間満了日の六ヶ月前にいずれかの一方の大学から廃止の申し出がない限り、以後同期間ずつ自動更新するものとする。
- 6、この協定は日本語及び中国語による二通作成し、同文書は等しい正文とする。

武蔵野学院大学

学長 高橋 暢雄

2010年12月8日

大連外国語学院

院長 張玉華

2010年12月22日

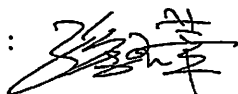
中华人民共和国大连外国语学院与日本国武藏野学院大学
关于国际交流的协议书

大连外国语学院与武藏野学院大学本着平等互惠和相互理解的精神,为发展学术和教育的国际合作关系,促进学生和教职员的交流,共谋两校相互利益和发展,签署了关于两校国际交流的协议书。因该协议书将迎来5年期限,根据双方协议,决定更新此协议。并同意遵守下列事项。

- 1, 根据两校学术和教育发展的需要,共同推进以下各项事业。
 - (1) 学生交流
 - (2) 教职员交流
 - (3) 学术资料发行物及信息交流
 - (4) 共同研究
 - (5) 其他有关方面的学术交流
- 2, 关于本协议中规定的各种交流项目的实施,届时将由两校充分协商并签署协议后付诸实施。
- 3, 在实施本协议的过程中,以不损害两校自主权为原则,并且两校均不接受来自外部的各种强制。
- 4, 本协议经双方协商后可在六个月以前修改或废止。但是要本着已实施的项目不受影响,对方利益不受损害的原则。
- 5, 本协议在两校代表者签字后生效,有效期为5年。但是,如果协议期满六个月之前无一方提出废止,以后将自动等期延长。
- 6, 本协议用中文和日文写成,各两份,两种文本均为正文。

大连外国语学院 院长

署名:



2010年12月22日

武藏野学院大学 校长

署名:



2010年12月8日

武蔵野学院大学・杭州師範大学国際交流協定書

日本国・武蔵野学院大学と中華人民共和国・杭州師範大学（じ後両大学と呼ぶ）は、両大学の国際交流プログラムの実施により、相互協力の下、教育業績を向上し文化交流を推進すると共に両大学の相互利益と発展に貢献できるよう、2006年2月22日日本協定を締結した。有効期間満了日に近づいているため、2010年12月6日、本協定を再確認した上で、両大学は本協定を更に5年間更新することで合意した。

1. 交流の分野については特に限定せず、両大学の学術向上、友好親善に資するため
の次に挙げる必要かつ実施可能な諸計画とする。
 - (1) 学生の交流
 - (2) 教職員の交流
 - (3) 共同研究
 - (4) 学術資料、刊行物並びに情報の交換
 - (5) その他の学術交流
2. 上記プログラムの実施はそれぞれの状況に応じて十分な協議・取り決めをへて個別
の文書による合意により効力を生じるものとする。
3. この協定を実施するに当たっては、両大学の自主性を損なわないものとし、また両
大学とも他方からいかなる強制をも受けないものとする。
4. この協定は相互の同意により、六ヶ月前に改正又は廃止することができるものとし
る。ただし、この場合、執行された項目に影響が及ばないように、また他方の不利
益とならないよう、双方が十分協議した後に限るものとする。
5. この協定は両大学の代表者が署名された日から効力を発し五年間効力を有するもの
とする。ただし、協定の有効期間満了日の六ヶ月前にいずれかの一方の大学から廃
止の申し出がない限り、以後同期間ずつ自動更新するものとする。
6. この協定は日本語及び中国語による二通作成し、同文書は等しい正文とする。

武蔵野学院大学
学長 高橋 暢雄
2010年12月8日

杭州師範大学
学長 叶 高平
2010年12月29日

武藏野學院大學與杭州師範大學

關於國際交流的協議書

日本國・武藏野學院大學與中華人民共和國・杭州師範大學(以下簡稱雙方), 依據各項國際交流計劃, 基于互惠合作, 精進雙方教育的原則下, 為推動文化交流, 促進雙方相互了解及建立友好合作關係, 于 2006 年 2 月 22 日雙方簽訂本協議書。因該協議書將迎來 5 年期限, 根據雙方協議, 決定更新此協議。并同意遵守下列事項。

- 1、本協議不限于特定學術領域的交流, 凡具必要性, 且對雙方學術提昇, 親善友好有所貢獻的下列各項交流計劃, 均可實施。
 - (1) 學生交流
 - (2) 教職員交流
 - (3) 共同研究
 - (4) 學術資料, 發行人物以及信息的提供
 - (5) 其他有關方面的學術交流
- 2、前條所列各項交流計劃, 屆時將由雙方充分協商並簽署協議後付諸實施。
- 3、在實施本協議的過程中, 以不損害雙方自主權為原則, 並且雙方均不接受來自外部的各種強制。
- 4、本協議經雙方協商後可在六個月以前修改或廢止。但是要本着已實施的項目不受影響, 對方利益不受損害的原則。
- 5、本協議在雙方代表簽字後生效, 有效期為五年。但是, 如果協議期滿六個月之前無一方提出廢止, 以後將自動等期延長。
- 6、本協議用日文和中文作成, 一式兩份, 兩種文本均為正本。

武藏野學院大學

學長 高橋暢隆

2010年12月8日

杭州師範大學

校長 叶善輝

2010年12月29日

日本国武蔵野学院大学と中華人民共和国清華大学との
学生交流に関する覚書

両大学は、国際交流事業の一環として、次の覚書を締結する。この覚書は、効力を有している間、両大学の所管当局の合意により、随時、修正することができる。

- 1、この覚書に基づいて、清華大学日本語学科より武蔵野学院大学に1年間派遣される学生(10名を上限とする)は、授業科目を履修するに足る語学能力を有していなければならない。
- 2、覚書に基づく私費留学生は、入学の5ヶ月前に、受け入れる大学の書式に従って作成の上、提出しなければならない。

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1)科目等履修入学願書(1通、所定用紙) | (2)履修科目申請書(1通、所定用紙) |
| (3)健康診断書(1通、所定用紙) | (4)推薦書(1通、日本語で作成) |
| (5)成績証明書(1通、日本語訳付き) | (6)在学証明書(1通、日本語訳付き) |
| (7)顔写真(6枚 4cm×3cm) | (8)預金残高証明書(1通) |
| (9)戸口簿の複写(全ページ、1通) | (10)経費支弁書(1通、所定用紙) |
| (11)公証書(1通、日本語訳付き) | (12)経費支弁者の在職証明書
(1通、日本語訳付き) |
| (13)経費支弁者の収入証明書(1通、3年間、日本語訳付き) | |

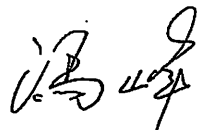
- 3、履修科目については、入学の5ヶ月前に武蔵野学院大学に申請するものとする。ただし日本国の場合、留学生受け入れ基準として、1週10時間(年間32単位相当)以上の科目を履修しなければならない。日本国の場合、留学生用特別プログラムは用意しない。
- 4、渡航旅費及び滞在費その他保険料等は留学生本人が負担する。学費としては2単位2万円とする。
- 5、日本国での滞在に伴う住居の保証人として、もし希望があれば「日本国際教育支援協会」を通じて、大学が保証人になることは可能である。(留学生は同協会に1年間4,000円の保険料を支払うこと。大学は30万円を限度とし賃貸契約の連帯保証人を引き受けることは可能)
- 6、毎学期終了後、武蔵野学院大学は、清華大学より派遣された学生の成績証明書を清華大学日本語学科へ送付することとする。
- 7、本覚書は、両機関の代表者が協定書に署名した日から効力を有し、5年間有効とする。ただし、協定の有効期間満了日の六ヶ月前にいずれかの一方の大学から廃止の申出がない限り、以後同期間ずつ自動更新するものとする。
- 8、本覚書は、日本語で一部ずつ作成され、両文書は等しく正文とする。

武蔵野学院大学
国際センター長


MUROMOTO HIROMICHI

2013年10月24日

清華大学
日本語学科長


Feng Feng

2013年10月24日

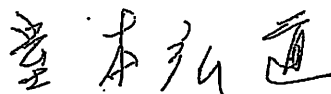
日本国武蔵野学院大学と中華人民共和国清華大学

短期の海外研修生の相互派遣に関する覚書

日本国武蔵野学院大学と中華人民共和国清華大学は、両大学の国際交流事業の一環として、短期の海外研修生の相互派遣について、以下のとおり覚書を締結する。

- 第1条 武蔵野学院大学と清華大学日本語学科は、授業の一貫として、毎年数名の短期海外研修生を双方の大学に派遣する。派遣期間は3週間以内とする。
- 第2条 研修期間中に、双方の大学は短期海外研修生にできるだけの便宜を図る。また学生の宿泊に関しても便宜を図る。
- 第3条 双方の大学は短期海外研修生の授業料を免除する。研修生は希望聴講授業を事前に通報するものとする。授業料以外の費用については、短期海外研修生の自己負担とする。
- 第4条 短期の海外研修生派遣についての具体的な実施日時及び人数は実施年度の状況によって決める。但し、研修予算を立てる為、実施6ヶ月前に、先方の大学に実施期間を知らせなければならない。
- 第5条 本覚書は、両機関の代表者が協定書に署名した日から効力を有し、5年間有効とする。ただし、協定の有効期間満了日の六ヶ月前にいずれかの一方の大学から廃止の申出がない限り、以後同期間ずつ自動更新するものとする。
- 第6条 本覚書は、日本語で一部ずつ作成され、両文書は等しく正文とする。

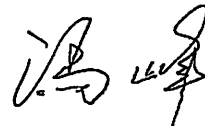
武蔵野学院大学国際センター長



MUROMOTO HIROMICHI

2013年10月24日

清華大学日本語学科長



Feng Feng

2013年10月24日

日本国武蔵野学院大学と中華人民共和国湖南農業大学との
学生交流に関する覚書

両大学は、国際交流事業の一環として、次の覚書を締結する。この覚書は、効力を有している間、両大学の所管当局の合意により、随時、修正することができる。

1、この覚書に基づいて、湖南農業大学外国語学院より武蔵野学院大学に1年間派遣される学生(10名を上限とする)は、授業科目を履修するに足る語学能力を有していなければならない。

2、覚書に基づく私費留学生は、入学の5ヶ月前に、受け入れる大学の書式に従って作成の上、提出しなければならない。

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1)科目等履修入学願書(1通、所定用紙) | (2)履修科目申請書(1通、所定用紙) |
| (3)健康診断書(1通、所定用紙) | (4)推薦書(1通、日本語で作成) |
| (5)成績証明書(1通、日本語訳付き) | (6)在学証明書(1通、日本語訳付き) |
| (7)顔写真(6枚 4cm×3cm) | (8)預金残高証明書(1通) |
| (9)戸口簿の複写(全ページ、1通) | (10)経費支弁書(1通、所定用紙) |
| (11)公証書(1通、日本語訳付き) | (12)経費支弁者の在職証明書
(1通、日本語訳付き) |
| (13)経費支弁者の収入証明書(1通、3年間、日本語訳付き) | |

- 3、履修科目については、入学の5ヶ月前に武蔵野学院大学に申請するものとする。ただし日本国においては、留学生受け入れ基準として、1週10時間(年間32単位相当)以上の科目を履修しなければならない。留学生用特別プログラムは用意しない。留学生の科目履修について、湖南農業大学日本語学科担当教員の指導を受けることとする。
- 4、渡航旅費及び滞在費その他保険料等は留学生本人が負担する。学費としては2単位2万円とする。
- 5、留学生は日本の法律を遵守しなければならない。日本国での滞在に伴う住居の保証人として、もし希望があれば「日本国際教育支援協会」を通じて、大学が保証人になることは可能である。(留学生は同協会に1年間4,000円の保険料を支払うこと。大学は30万円を限度とし賃貸契約の連帯保証人を引き受けることは可能)
- 6、毎学期終了後、武蔵野学院大学は、湖南農業大学より派遣された学生の成績証明書を湖南農業大学外国語学院へ送付することとする。
- 7、本覚書は、両機関の代表者が協定書に署名した日から効力を有し、5年間有効とする。ただし、協定の有効期間満了日の六ヶ月前にいずれかの一方の大学から廃止の申出がない限り、以後同期間ずつ自動更新するものとする。
- 8、本覚書を円滑に実行するために、両機関は専門の窓口を設置する。本覚書を日本語と中国語で一部ずつ作成する。両文書は正式文書とする。

武蔵野学院大学
国際センター長

斎藤英男



湖南農業大学
外国語学院院长

劉博

2014年10月1日

2014年10月1日

日本国武藏野学院大学与中华人民共和国湖南农业大学外国语学院
关于学生交流的备忘录

作为国际交流事业的一环，两大学特签订如下备忘录。在有效期内，本备忘录可以根据两大学该项目负责部门的共同商议，随时修正。

1. 根据本备忘录，湖南农业大学外国语学院可以向武藏野学院大学派遣学生（上限为 10 名）赴日学习一年。该学生必须具备足够能够履修授课课程的外语水平。
2. 依据该备忘录录取的自费留学生，必须在入学前 5 个月，按照录取大学的格式制作及提交如下资料：
 - (1) 课程等履修入学志愿书（1 份，规定表格）
 - (2) 履修课程申请书（1 份，规定表格）
 - (3) 健康诊断书（1 份，规定表格）
 - (4) 推荐书（1 份，需用日语书写）
 - (5) 成绩证明书（1 份，附日文翻译）
 - (6) 在学证明书（1 份，附日文翻译）
 - (7) 证件照（6 张 4cm×3cm）
 - (8) 银行存款证明书（1 份）
 - (9) 户口本复印件（全本，1 份）
 - (10) 经济担保书（1 份，规定表格）
 - (11) 公证书（1 份，附日文翻译）
 - (12) 经济担保人在职证明（1 份，附日文翻译）
 - (13) 经济担保人的收入证明（1 份，3 年间，附日文翻译）
3. 关于履修科目，必须在入学前 5 个月向武藏野学院大学提出申请。但是，作为日本国接受留学生的标准，必须一周履修 10 课时（一年 32 学分）以上的课程。不为留学生设置特别科目。在留学期间的所学课程须达到回国后学分互换课程的基本要求。
4. 机票费用和学生在日期间所发生的费用以及保险费由留学生本人负担。每学分学费为 2 万日元。
5. 留学生必须遵守日本的法律。如果本人提出申请，通过「日本国际教育支援协会」，本大学可以作为其在日期间的居住保证人（留学生需向该协会支付一年 4000 日元的保险费。以 30 万日元为上限，武藏野学院大学可以作为借贷协议的连带保证人。）
6. 每个学期结束后，武藏野学院大学将把湖南农业大学派遣的学生的成绩证明书寄送给湖南农业大学外国语学院。由湖南农业大学教务处办理学分互换。

7. 本备忘录，自两大学的代表者签字署名之日起有效，有效期五年。但是，在协议有效期满6个月之前，大学的任一方如果没有提出废止协议的申请，则协议自动更新五年。
8. 为了本备忘录内容的顺利实施，甲乙双方各设置专门的部门负责此事。本备忘录，中日文各一份，效力同等。

武藏野学院大学
国际中心长

藤英男

2014年10月 / 日

湖南农业大学
外国语学院

湖南农业大学
外国语学院

2014年10月 / 日

武蔵野学院大学と浙江工商大学
との間における学術交流に関する協定書

武蔵野学院大学（日本国）と浙江工商大学（中華人民共和国）は、相互に理解と友好を深め、両大学の間における学術交流と研究協力を促進する為、以下の通り協定を締結する。

第 1 条 両大学は、平等と互恵を基本とし、双方が関心を持つ学術分野において、以下の項目について交流、協力を促進するものとする。

- (1) 研究者の交流
- (2) 共同研究の実施
- (3) 講義・講演及びシンポジウムの実施
- (4) 学術情報及び資料の交換
- (5) 両大学で合意されたその他の事項

第 2 条 前条に基づく交流の実施細目については、本協定書に基づき両大学で協議し、決定するものとする。

第 3 条 此協議に基づき、交流に関する事務を推進する連絡所を、浙江工商大学は日本語言文化学院に、武蔵野学院大学は国際センターに置く。

第 4 条 本協定は、両大学の代表者が協定書に署名した日から効力を有し、5年間有効とする。協定の有効期間満了日以降につき、両大学は本協定に異議申し立てがない限り、再度協定書を作成し調印する。

第 5 条 この協定の有効期間においても、いずれか一方の大学が相手方大学に対し、書面により協定の解除を通知した場合は、6ヶ月後に解除することができる。

第 6 条 この協定は、日本語及び中国語で二部ずつ作成され、両文書は等しく正文とする。

武蔵野学院大学

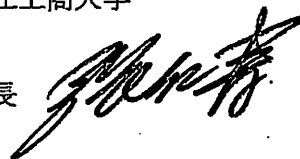
学長

高橋 暢雄

2014年 10月 11日

浙江工商大学

校長



2014年 10月 11日

浙江工商大学与武藏野学院大学关于两校学术交流的协议书

浙江工商大学（中华人民共和国）与武藏野学院大学（日本国）为加强两校的友好合作，促进两校间的学术交流并就今后开展共同研究一事，特签署以下协议。

第1条 两校根据平等互惠的原则，在双方共同关心的学术研究领域开展合作与交流。具体实施项目如下：

- (1) 科研人员的交流
- (2) 开展合作研究
- (3) 互相举办讲座、演讲以及研讨会
- (4) 交换学术信息以及各种资料
- (5) 两校批准的其他事项

第2条 前条所规定的交流项目实施细则，两校根据此协议书另行研究决定。

第3条 推进基于此协议进行交流事宜的联络处，浙江工商大学设于日本语言文化学院，武藏野学院大学设于国际交流中心。

第4条 此协议书在双方校长正式签字之日起生效，有效期限为5年。协议期满后，如双方均无异议，可以书面形式续签。

第5条 在协议书有效期内，如有一方要求解除本协议，在书面通知对方6个月后，本协议自行解除。

第6条 本协议书有中日文两种文本，两种文本具有同等效力。

浙江工商大学

校長：



2014年10月11日

武藏野学院大学

学長：



2014年10月11日

日本国武蔵野学院大学と中華人民共和国北京培黎職業学院との
国際協力に関する覚書

日本国武蔵野学院大学（以下は乙方と称す）と中華人民共和国北京培黎職業学院（以下は甲方と称す）は両校の今後の国際協力に関して、以下の事項に合意した。

第一条 甲乙双方は相互理解と信頼のもと、高い日本語能力と国際的視野を有し、日中文化を精通して、日中の文化交流に貢献できる人材を育てることを目的とする。

第二条 双方同意のもと、適切な時期に相互の学校で海外における学習やインターンシップ、学生の相互派遣を実施する。派遣人数、時期、入学条件など具体的な事項については別途決定する。

第三条 双方同意のもと、適切な時期に教師の相互派遣、共同研究、教材の共同作成を実施する。これに伴う費用については別途決定する。

第四条 双方同意のもと、2015年より以下のプログラムを実施する。即ち、大学1年、2年は甲方で勉強し、乙方の入学試験を合格した者は、大学3年、4年は乙方で勉強する。双方必要な単位を修得した者に、甲方の短大卒業証書及び乙方の大学卒業証書を付与する。但し、乙方の卒業証書を既に取得した者だけに、甲方の短大卒業証書を与える。

第五条 甲方は積極的に双方の卒業証書を取得した者を日本の大学博士前期課程・後期課程に推薦する。

第六条 双方は今後の多方面に及ぶ学術交流及び学校間の交流に尽力する。積極的に交流を深め、双方に有利なプログラムを計画し実施していく。

第七条

1、本覚書は調印した日より有効とし、有効期間は5年間とする。

2、本覚書は修正、更新等が必要な場合は、実施年度1年前の3月31日をもって書面で相手に通知する。

3、本覚書の修正、更新等に関する書面通知が届かない限り、本覚書は自動的に同期間延長できる。

4、本覚書は2部作成し（日本語・中国語）、双方1部ずつ保存する。双方の代表が調印した後、有効とし、日本語文も中国語文も同等の効力を有する。（異議があった場合、中国語文を基準とする）本覚書に記載されない事項について、双方協議のうえ、改めて決定する。

甲方 北京培黎職業学院
中国北京海淀区双清路1号

代表 李金成

2015年7月1日

乙方 武蔵野学院大学

日本国埼玉県狭山市広瀬台3-25-1

国際センター長

齋藤英男

2015年7月1日

中国 北京培黎职业学院·日本 武藏野学院大学 合作备忘录

中国北京培黎职业学院（甲方）与日本国武藏野学院大学（乙方）就建立友好院校相关事宜达成以下协议：

第一条 甲乙双方在互相理解与信赖的基础上，为培养具有较高日语能力及国际视野、了解中日文化的高级人才，以促进中日两国之间的教育与文化交流。

第二条 双方同意在适当的时候分别在对方院校设立海外教学或是实习基地，互派学生前往对方院校学习实习。关于互派人数、派遣时间，入学条件等双方根据具体情况另行商定。

第三条 双方同意在适当的时候互派教师前往对方院校学习交流，共同研究、合作编写教材。有关费用根据当时实际需要另行商定。

第四条 双方同意拟于2015年开展共同办学，即：第一、二学年在中方院校学习；通过日方入学考试后，第三、第四学年到日方院校学习两年，修满双方规定的学分后，可以获得中方的大专毕业证书和日方的本科毕业证书。但是，前提条件为，必须在获得日方院校本科毕业证书后方可获得中方院校的大专毕业证书。

第五条 甲方将积极推荐取得双方毕业证书的品学兼优的学生直接进入日本大学修学研究生及博士课程。

第六条 双方一致同意加强相互学习交流和互访，积极探索在其它方面和其它学科或专业等方面开展互惠互利的合作。

第七条

1. 本备忘录自双方签字之日起生效。协议有效期五年

2. 本备忘录若要更新、修订或更改，须在适用年度1年以前的3月31日前以书面形式通知对方

3. 若没有修订或没有接到对方通知，本备忘录逐年自动延长。

4. 本备忘录一式两份（中日文文本各一份），甲乙双方各保管一份，双方代表签字后正式生效，两种文本（有歧义之际，以中文文本为准）具有同等的法律效力。本备忘录未尽事宜，由双方协商补充。

甲方 北京培黎职业学院
中国北京海淀区双清路11号

2015年7月1日

乙方 武藏野学院大学

日本国埼玉県狭山市広瀬台 3-26-1

国際セオ一長
齋藤英男

2015年7月1日

資料⑰ 研究科委員会運営規程

UNIVERSITY OF CALIFORNIA

武蔵野学院大学大学院 研究科委員会運営規程

(設置)

第1条 武蔵野学院大学大学院学則（以下「学則」という）第9条の規程により、この運営規程を定める。

(構成員)

第2条 研究科委員会は、研究科の授業を担当する教授で構成する。必要があれば、准教授以下を加えることができる。但し、准教授以下は、第6条に関する評決に加わることができない。

2 研究科委員会に学長は出席することができる。

(招集)

第3条 研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

2 学長が研究科委員会に出席した時は、学長が議長となる。

(開催)

第4条 研究科長は、研究科に係わる事項を審議する為、研究科委員会を招集する。

(審議事項の提示)

第5条 研究科委員会の招集に当たっては、審議すべき事項をあらかじめ提示しなければならない。

(審議事項)

第6条 研究科委員会は、学則第11条第2項に基づき本学の教育方針に立脚し、下記事項を検討、審議し、学長が決定する。

- (1) 学生の入学、課程修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教育課程の編成に関する事
- (4) 学生の単位履修・認定に関する事項
- (5) 学則の変更に関する事項
- (6) 規程等の制定及び改廃に関する事
- (7) 学生の賞罰に関する事項

資料⑱

- 2 前項に取り上げていない教育研究に関する事項は学長の求めに応じて意見を述べる事が出来る。

(研究科委員会の成立)

第7条 研究科委員会はその構成員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

- 2 学位授与に関する事項、学位取消事項に関する研究科委員会は、その構成員の3分の2以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(議 決)

第8条 議決を要する審議事項につき、賛否同数の場合は、議長が裁決する。

- 2 学位授与に関する事項、学位取消事項に関する審議事項の議決については、「学位授与に関する規程」で定める。

(記 録)

第9条 研究科委員会の議事はこれを記録し、構成員は欠席の者も含めてこれに捺印して保存する。

(構成員以外の出席)

第10条 研究科委員会には議長の要請により、構成員以外の教職員が出席し、説明もしくは意見を述べる事ができる。

(事務処理)

第11条 研究科委員会の庶務は、教務部が処理する。

(規程の変更)

第12条 この規程の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は平成19年4月1日より施行する。

- 2 この規程は平成23年4月1日より施行する。
- 3 この規程は平成27年4月1日より施行する。

資料⑬ 自己点検および評価規程

1998

武蔵野学院大学大学院 自己点検および評価規程

(目的)

第1条 この規程は、大学設置基準(昭和50年文部省令第21号)第2条の規程及び、武蔵野学院大学大学院学則(以下「学則」という)第2条の規程に基づき、武蔵野学院大学大学院における自己点検及び評価(以下「自己点検・評価」という)の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(自己点検・評価の実施方法)

第2条 自己点検・評価は、教職員自らが、教育研究活動等その所掌業務について、点検を行い、現状を正確に把握・認識し、これを踏まえ、改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方向等に関し自己評価を行うものとする。

- 2 自己評価は、原則として、毎年度1回行うものとし、年度の始めまでに年間の目標を設定するとともに、年度末にその到達度等について点検・評価するものとする。
- 3 前項の規定は、教職員が、年度を区分して一定期間ごとに自己評価を行うことを妨げるものではない。
- 4 自己点検・評価については、自己点検・評価表(様式1)にて行うものとする。

(自己点検・評価項目)

第3条 自己点検・評価の項目は、別に定める。

(実施体制)

第4条 自己点検・評価の適切な実施を確保するため、次に掲げる者、及び学長の指名した者をもって自己点検・評価委員会大学院部会(以下評価委員会)を組織する。

学長、研究科長、学部長、学科長、業務推進部長、教務部長、学生部長、就職部長、国際センター長、図書館長、事務局長

- 2 評価委員会は、必要に応じ、学長が招集し、その会議の議長となる。
- 3 学長は、必要があると認めるときは、委員以外の教職員を評価委員会の会議に出席させることができるものとする。
- 4 評価委員会の任期は1年とする。但し再任を妨げないものとする。

資料⑧

(自己点検・評価の結果の活用)

第5条 教職員は、自己点検・評価の結果について、適宜、適切な方法をもって教育研究活動等の向上のため活用するよう努めるものとする。

(第三者評価)

第6条 文部科学省の認証を受けた第三者評価機関による第三者評価を行い、その結果を大学院運営および教育研究活動等の向上のため活用するよう努めるものとする。

(公表)

第7条 自己点検・評価の結果については、教育研究活動等の向上及び活性化の条件整備等に資するため、並びに社会に開かれた大学づくりの一環とするため、5年に一度冊子としてまとめて公表するものとする。

(実施細則)

第8条 この規程に定めるもののほか、自己点検・評価の実施および第三者評価の実施に関し必要な事項については、別に定める。

(事務処理)

第9条 自己点検・評価に関する事務は教務部が行なう。

(規程の変更)

第10条 この規程の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

様式 1

平成 年度 自己点検・評価表 (教員用)

学 科 等	国際コミュニケーション研究科・国際コミュニケーション専攻		
授業科目名		氏 名	印

*授業科目名には担当している科目すべてを記載して下さい。大学院の自己点検・評価表は担当科目数が少ないため、この用紙ですべての科目について点検して下さい。

目 標 (自己点検・評価項目)		評 価
1	院生が授業を良く聴いている。	A. B. C. D. E
2	事前に十分準備し、熱意を持って授業を行っている。	A. B. C. D. E
3	声の大きさ、話し方に留意している。	A. B. C. D. E
4	板書の仕方、文字の大きさに留意している。	A. B. C. D. E
5	院生の興味や関心に配慮し、それを触発するようにしている。	A. B. C. D. E
6	授業内容は院生にとって分かり易く、充実していた。	A. B. C. D. E
7	授業の開始・終了時刻を守っている。	A. B. C. D. E
8	出欠確認を正確に行っている。	A. B. C. D. E
9	授業中の私語への対応を適切に行っている。	A. B. C. D. E
10	シラバスの記載様式は現状でよいか。	A. B. C. D. E
11	授業概要の目標はおおよそ達成できた。	A. B. C. D. E
12	授業を通じて院生が理解できた。	A. B. C. D. E
13	<p>過去3年間の研究業績について担当科目を関連しているものについて記載して下さい。 [() に数を記入し、主要なものの名称をお書き下さい。]</p> <p>①著書 ()</p> <p>②学術論文 ()</p> <p>③学会・研究会等・口頭発表 ()</p> <p>④講演 ()</p> <p>⑤その他発表・報告書 ()</p> <p>①～⑤まで主要なもの一編以上 [博士後期課程及び学部と重複している場合にも記載して下さい。]</p> <p>[]</p>	

備 考
(1) 改善を要する問題等
(2) 院生より寄せられた授業に対する要望 (アンケート調査を各自の責任で行うこと)
(3) その他の特記事項

平成 年 月 日記載

注：目標（自己点検・評価項目）及び備考の項目数等は、適宜増減するものとする。

様式2

平成 年度 自己点検・評価表（教員用）

学 科 等	国際コミュニケーション研究科・日中コミュニケーション専攻		
授業科目名		氏 名	印

*授業科目名には担当している科目すべてを記載して下さい。大学院の自己点検・評価表は担当科目数が少ないため、この用紙ですべての科目について点検して下さい。

目 標（自己点検・評価項目）		評 価
1	院生が授業を良く聴いている。	A. B. C. D. E
2	事前に十分準備し、熱意を持って授業を行っている。	A. B. C. D. E
3	声の大きさ、話し方に留意している。	A. B. C. D. E
4	板書の仕方、文字の大きさに留意している。	A. B. C. D. E
5	院生の興味や関心に配慮し、それを触発するようにしている。	A. B. C. D. E
6	授業内容は院生にとって分かり易く、充実していた。	A. B. C. D. E
7	授業の開始・終了時刻を守っている。	A. B. C. D. E
8	出欠確認を正確に行っている。	A. B. C. D. E
9	授業中の私語への対応を適切に行っている。	A. B. C. D. E
10	シラバスの記載様式は現状でよいか。	A. B. C. D. E
11	授業概要の目標はおおよそ達成できた。	A. B. C. D. E
12	授業を通じて院生が理解できた。	A. B. C. D. E
13	<p>過去3年間の研究業績について担当科目を関連しているものについて記載して下さい。 [() に数を記入し、主要なものの名称をお書き下さい。]</p> <p>①著書 ()</p> <p>②学術論文 ()</p> <p>③学会・研究会等・口頭発表 ()</p> <p>④講演 ()</p> <p>⑤その他発表・報告書 ()</p> <p>①～⑤まで主要なもの一編以上 [博士前課程及び学部と重複している場合にも記載して下さい。]</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	

備 考
(1) 改善を要する問題等
(2) 院生より寄せられた授業に対する要望 (アンケート調査を各自の責任で行うこと)
(3) その他の特記事項

平成 年 月 日記載

注：目標（自己点検・評価項目）及び備考の項目数等は、適宜増減するものとする。

様式2については平成23年度より追加

資料⑱ 認証評価の証明

武蔵野学院大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価
調査報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

資料⑩

武蔵野学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、武蔵野学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

設立時の建学の精神「報恩感謝の念」「婦人の新使命の確立」に現代的な解釈を施して「他者理解」とし、その精神を基本理念とした大学院、学部・学科が設置されており、それぞれについて教育目的が明確に定められている。

関係法令にも適切に対応し、時代に適合した改組を行うとともに、学部では五つの教育方針を策定するとともに「日本総合研究所」を設立し、さまざまな研究支援を行うなど時代の変化に対応するよう活動を行っている。

使命・目的及び教育目的の反映については適切に行われるとともに、それらに沿った効果的な運営が役員、教職員の理解のもとで行われており、教育研究組織の構成との整合性も図られているが、それらを反映した中長期的な計画が策定されていないので、大学運営の必要性に鑑み、計画策定に向けた今後の取組みに期待したい。

「基準2. 学修と教授」について

明確な入学者受入れの方針を設けて多様な入試を実施するとともに、それらをホームページ及び入学案内で周知している。学科の収容定員については未充足の状態が続いており、入学者確保に向けてなお一層の対策を検討、実施することが望まれる。

学部・大学院において教育課程が体系的に編成されており、単位認定、成績評価についても規則等に基づき適切に運用されている。教員数については大学設置基準を満たすとともに、配置、年齢構成についても適切である。

学生に対する社会的・職業的自立に向けての支援については教育課程内外を通して整備されており成果を挙げている。生活や課外活動に対する支援等についても前向きに取り組んでいる。教育研究環境については教育目的を達成するための施設・設備が整備されているが、バリアフリー化の更なる充実に向け計画的に取り組むことを期待する。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学経営に関しては、法令を遵守しつつ、寄附行為、各種学内規則に基づき誠実性の維持に努めながら人権と安全にも配慮し適切に運営しているが、今後の大学運営をより円滑に行うための危機管理マニュアルの策定が望まれる。

理事会において意思決定が円滑にできるよう体制が整備されているとともに、理事長である学長が議長を務める教授会、研究科委員会で課題を審議し最終的には学長が決定することとしており、学長のリーダーシップが発揮できるような体制がとられている。

財政基盤は安定しているが、帰属収支が数年間支出超過で推移しており、今後改善する

ようさまざまな取組みを行うことを期待する。

業務執行は適切に行われているとともに、監事による監査も財務を中心に適切に実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会を組織し教育活動を中心に取組んでいるが、今後は大学全体の自己点検・評価についても調査・データ収集、分析を行うとともに、PDCA サイクルを有効に活用しより積極的に取組むことを期待する。

専任教職員全員が担当職務及び大学運営について「チャレンジ・シート」を作成し、それをもとに面談を行い、結果を大学改善につなげている。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った研究科、学部・学科を設置し、教育支援、学生生活支援及び FD (Faculty Development) 活動等も適切に実施されている。

財政基盤は安定しているが、入学定員確保について更なる方策を検討・実施することを期待する。経営・管理に関しては規則等に基づき適切に運営するとともに、教育面を中心に自己点検・評価を実施し、より特色ある大学づくりを目指している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 社会連携」「基準 B. 大学祭」については、各基準の概評を確認されたい。

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

設立時の建学の精神「報恩感謝の念」「婦人の新使命の確立」について現代的な解釈を施して「他者理解」とし、使命・目的は「教育を社会との関連において捉え、他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度及び高度情報化社会に対応できる諸能力をそなえ、我が国及び国際社会の発展に寄与する主体性のある人材の育成を目的とする」と学則に具体的に明記している。

また、使命・目的及び教育目的は、簡潔な文章で、ホームページをはじめ、毎年発行・配付される大学案内、学生便覧、「CAMPUS GUIDE」に明記している。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

特になし。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、建学の精神の具現化、「日本総合研究所」の活動、開かれた大学の3点であり、それぞれの活動を明示し活発に行うとともに、教育目的等における法令への適合についても前向きに取り組んでいる。

また、建学の精神の更なる具現化を図るため、平成25(2013)年より新教育課程を導入し、キャリア教育の充実を図るとともに、学則の見直しを行うなど変化への対応についても適切に対応している。

【優れた点】

- ・大学の特色ある取組みとして専任教員の共同研究促進を目的に「日本総合研究所」を設立し、四つの研究部門を中心に幅広い分野での研究活動に対する支援を行っていることは評価できる。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

- ・英語力の向上を教育の目的としてさまざまな取組みを行っているが、「TOEIC Bridge」の更なる活用等、その目的がより達成できるよう効果的な対応を実施することを期待する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

資料⑨

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、大学の五つの教育方針、大学院の三つの教育方針で具体的に定められており、それらを達成するために必要な教育研究組織が設置されているとともに、FD 及び SD(Staff Development)活動等を通じて教職員が理解を得るための取組みが行われている。

また、建学の精神と使命・目的及び教育目的については、ホームページにおいて公開するとともに全教職員・全学生に配付される「学生便覧」に、また、受験生向けの「CAMPUS GUIDE」「募集要項」に明記され、周知を図っている。

現状では、中長期的な計画が具体的に策定されていないが、大学運営における必要性に鑑み、計画策定に向けた今後の取組みに期待したい。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

○中長期的な計画が策定されていないので、今後の大学運営を円滑に行うためには計画を作成することが望まれる。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

資料⑨

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学試験形態ごとにアドミッションポリシーを設け、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れを実施している。アドミッションポリシーは、大学のホームページ、「募集要項」、入学前オリエンテーションにて配付される「自己実現に向けて」や「履修の手引き」に明示され、学外に広く周知されているとともに、学内においても全教職員に周知徹底されている。大学・大学院の入学試験で使用される試験問題の作成及び採点については、全て大学・大学院専任教員が行っており、外部に一切委託していない。

18歳人口の減少、大学間競争の激化を背景に、大学は定員未充足の状況が続いており、特に平成26(2014)年度、平成27(2015)年度入試においては入学者が大幅に減少したが、私鉄車内広告への参入等、知名度向上に努力している。大学院博士前期課程の留学生募集については比較的堅調に推移しているが、その基盤となる大学の留学生募集は減少傾向にあり、中国に専任教員を長期派遣し、募集強化を図っている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

○国際コミュニケーション学科の収容定員に対する在籍者数が未充足であるため、入学者の定員確保に向けた早急な改善を要する。

【参考意見】

特になし。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）は、「教育課程・履修方法等に関する規程」、大学院においては「大学院履修規程」に規定し、全学生配付の「学生便覧」「履修の手引き」に明示の上、ホームページ等により公開され、周知されている。

カリキュラムポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、全ての科目が半期終了となる Semester 制度を採用している。新教育課程は平成25(2013)年度から実施し、3年次まで進行中である。授業内容・方法等を工夫しており、教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用している。

資料⑩

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

特になし。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA (Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3'を満たしている。

【理由】

教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針、計画、実施体制を適切に整備・運営している。

オフィスアワー制度を全学的に実施している。専任教員には、勤務時間が設定されており、授業がなくても学内にいる時間があるため、学生はオフィスアワー以外でも研究室等を訪ね、相談できる体制が整えられている。

退学者や休学者、多欠席学生に対して、学生指導担当の専任教員(1・2年次の担任教員、3・4年次のゼミ担当教員)と学生相談室及び各関係部署との連携体制は整っており、効果を発揮している。加えて、半期ごとの学生の成績が確定した段階で、教務部主催のFDを開催して、上記担当教員との間で学生の卒業に向けて共通理解を深めながら学生指導を進めている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

大学の規模が小さく、少人数での授業が多いこと、また大学院生の多くが留学生や社会人であることから、TA及びRA(Research Assistant)は配置していないが、今後、制度の整備について検討が望まれる。

資料⑨

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件等は学則で適切に定め、厳正に適用している。成績評価基準については、「学生便覧」にも掲載しており、ホームページでも公開している。

単位認定及び卒業判定は、成績案が教務部に提出され、教務部で集計後、特に卒業年次生に関する成績等については、必要に応じて教務部より教科目担当者に問い合わせ、成績内容について確認した上で、教授会で卒業判定を行っている。

大学院については、研究発表会、最終試験（口頭試問）は公開を前提とし、研究指導以外の大学院教員、大学院生もオブザーバーとして参加でき、透明性を確保している。修士論文及び博士論文については、論文審査委員会の結果を受けて、研究科委員会で審議の上、学位認定を行っている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

- ・GPA(Grade Point Average)制度の本格的な導入に向けて、既に開始している検討を一層加速させ、早急に実施することが望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育の方針は、大学の五つの教育方針の一つとして、「教務部委員会規程」で定め「履修の手引き」に記載され、学生に周知されている。

大学のキャリア教育は平成 25(2013)年度より「キャリア・デザイン1」から「キャリア・デザイン6」までを1から3年次の必修科目とし、2・3年の選択実習科目「海外研修」「インターンシップ」「ボランティア」と組合わせた課程により実施されている。教育課程外においても就職ガイダンスや学内企業説明会を開催し、個々の学生にはメールや電話を活用

した個別指導を行うなどきめ細かいキャリア支援がうかがえる。これらを通じて学生の社会的・職業的自立を促し、高い就職率を達成している。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

特になし。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価アンケート、授業見学等を実施し、教育目的の達成状況を点検・評価している。授業評価アンケートの集計結果は全て教員にフィードバックするとともにホームページで公開している。教員はそれらの結果を受けて教育内容・方法及び学修指導の改善に努めている。

修士・博士課程においては、論文の概要と博士論文全文をホームページで公開し、研究の進捗状況を客観的に見ることができるようになっている。

学生の資格取得状況は学内に広く周知し、資格取得の意識を高めている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

・授業の予習・復習については、課題の出し方等を含めて十分な実施ができるよう工夫することが望まれる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

資料⑨

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生のさまざまな相談には、1・2年次生は担任教員が、3・4年次生はゼミ担当教員が応じている。学生部や保健室の機能に加え、学生と教員の距離が近く、学生生活の安定が図られている。このように、全教員体制で学生からの相談、意見を受入れており、情報は学年会などで共有されている。

学生の心身にわたる健康保持・増進、安全・衛生に配慮しており、心身に問題を抱える学生の相談支援には、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが担当している。

経済的支援においては、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金と大学独自の奨学金制度があり、十分活用されている。

年度末に4年次生を対象に学生生活満足度アンケート調査を行い、そこで得られた要望・意見を該当部署と共有して適切な対応を行っている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

特になし。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育課程を適切に運営するために大学設置基準を超える人数の教員を配置しており、教育課程を適切に運営する体制が整っている。

教員の採用は、「教員人事委員会規程」「教員資格審査委員会規程」「教員資格審査基準規程」に基づき実施されている。昇任については、「教員昇任人事に関する規程」に基づき実

施されている。その際、教育研究実績とともに、学内業務への貢献度や学生指導等も勘案し、総合的に判断されている。

教員の資質向上を図るための FD 活動は、学内の FD 検討委員会の教員研修の計画立案に基づいて実施されている。また、「オール武蔵野」と称される学校法人全体の FD 研修活動も行っている。

大学の教育を支える組織として教務部委員会があり、教養教育の方針を定めている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

- ・教員の採用について、公募制を行わず内部推薦が中心となっているため、外部からも広く人材を受入れることが望まれる。
- ・現在実施されている FD の内容が多くの場合、報告会や説明会であるため、教員の更なる資質向上に資する活動となるような内容を増やすよう配慮されたい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準を超える校地、校舎を所有している。図書館は蔵書数だけでなく、学生の利便性に配慮した機能を備えている。

大学の施設は、平成 21(2009)年に昭和 50 年代建造の 1 号館の耐震補強工事を行い、全ての校舎は耐震基準を満たしたが、バリアフリー化に関しては未完である。

教育環境については、1 クラスの学生数は適切に管理されている。また、Wi-Fi による学内無線 LAN が整備され、学生はタブレット型パソコンやスマートフォン等によりいつでもインターネット機能を利用できる。学生食堂や教室の改装等も徐々に進んでいる。

施設・設備に対する学生等の意見は、学生で組織されている学友会がまとめ、内容によって各部署が優先順位の高いものから対応している。

【優れた点】

特になし。

資料⑨

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

○バリアフリー化はいまだ完了しておらず、今後とも計画的に対策を講じていくことが望まれる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

大学は、高等教育機関としての社会的責務を果たすため「学校法人武蔵野学院寄付行為」をはじめ「武蔵野学院大学学則」等の諸規則を定め、誠実に経営を行っている。法人の寄附行為、学則及び諸規則は、教育基本法や私立学校法等の関係法令に従って作成され、適切に業務を遂行している。環境保全の取組みとして、CO₂排出削減、省エネルギー方策に取り組んでいる。人権については、「個人情報保護規程」「ハラスメントの防止に関する規程」を設け、教職員に周知しているとともに「公益通報に関する規程」により通報者を保護する体制を定めている。危機管理に関するマニュアルは整備されていないが、安全の配慮として、「防災管理規程」を定め、年2回の避難訓練や非常用食料等の備蓄を行っている。安全管理は、環境管理員が学内を巡回し対策を講じている。防犯対策は、外部委託業者と連携して進めている。教育情報、財務情報の公開は、適切に行われている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

○危機管理マニュアルの整備が望まれる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、学内理事に偏らず、7人中2人を外部理事としている。また、外部理事は豊富な経験と法人の運営に識見を持つ者で構成されている。

理事、監事、評議員は、寄附行為に基づき、適正に選任されており、出席状況は、過去5年間（平成22(2010)年度～平成26(2014)年度）理事会では出席率100%である。

平成26(2014)年度の理事会は、3回開催され、経営事項や教学事項に関する緊急性の高い議案についても対応しており、意思決定機関として機能している。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

特になし。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、平成27(2015)年4月から施行された学校教育法に基づき「武蔵野学院大学学則」「武蔵野学院大学大学院学則」を改正し、教授会、研究科委員会の審議の上、最終的に学長が決定することとしている。また、学長は教授会、研究科委員会の議長を務め、リーダーシップが発揮できる体制になっている。

学長は、理事長を兼ねており、経営側と協調した大学運営を行い、適切なリーダーシッ

資料⑨

プを發揮している。学長の下には、副学長を置き、学長の業務執行を補佐している。なお、学長は、理事長を兼務していることに配慮し、同法人内の武蔵野短期大学の学長との定期的な打合せを実施し相互チェックを行い、コミュニケーションを図っている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

特になし。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

教授会で審議された重要事項については、理事会にも報告される。理事会で審議、議決された予算、決算等の重要事項は、教授会のみならず短期大学も含めた全教員が参加する合同科会において報告される。また、理事会・評議員会には事務局長がオブザーバーとして出席しており、その内容は、事務局長を通して職員に伝達されている。

法人のガバナンス機能として、寄附行為に基づき監事 2 人を選任しており、1 人は常勤監事で、法人業務及び財産状況を監査している。

教職員からの意見は、年度末に提出する「チャレンジ・シート」によってくみ上げる体制を取っている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

特になし。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学は、「学校法人武蔵野学院事務組織規程」に基づき整備され、事務局長が事務組織を統括しながら各部長と連絡を密にすることにより各部署間での連絡対応体制を取り、円滑な業務運営を行っている。

事務局長は、法人の理事会、評議員会にオブザーバーとして参加し、決定事項を各部署に伝えている。また、教授会や業務推進部会に出席し、教学部門と管理部門の連携や調整を進めている。

職員の資質・能力向上のため、学外での研修会への参加を奨励するほか、「チャレンジ・シート」をもとにした事務局長と各職員との面談や毎週行う職員の連絡会において、意思疎通を図っている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

特になし。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

理事長、学長を中心とした組織体制のもとで、事業計画に基づき財政支出の見直しを図り、適切な財務運営の実現に努めている。

資料⑱

ここ数年間定員未充足の状態が続いており、帰属収支差額が支出超過となっているものの入学者の増加に向けた取組みを続けており、各部門での経費支出の改善にも努めている。

法人全体の正味資産は、堅実に確保されており、また金融機関等からの借入金はなく、財務基盤は安定している。今後、更なる経費の削減に努め、特に大学の定員充足や収支均衡等による財政状況の改善を図るための全学的な施策を実施することとしている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

- ・財務状況について、累積の支出超過が続いているとともに流動比率も低下していることから、より具体的な中長期の財務計画を早急に策定し、安定した財務基盤の充実及び収支バランス確保への対策が望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準をはじめ「学校法人武蔵野学院経理規程」等の関連諸規則に準拠し、適切に行われている。

予算執行や支払業務は、各所属校を経由し法人本部事務局による管理体制において適正な会計処理が行われている。

会計監査は、監査法人による監査及び監事による監査を定期的に行っている。監事は、評議員会及び理事会に出席しており、会計処理のほか、法人全般にわたる状況を把握するとともに、厳正に実施した監査内容を報告している。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

- ・会計処理業務において、決裁権限を明確にし、その責任体制を構築するためにも業務の専決権限に関する規則を制定することが望まれる。
- ・予算編成について、経年にわたり予算額と著しくかい離が生じている決算額の科目があるため、決算額に著しいかい離が生じた場合には、補正予算を編成することが望まれる。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

「武蔵野学院大学自己点検及び評価規程」及び「武蔵野学院大学自己点検・評価実施に関する内規」に基づき、教育活動の改善向上を図るために、自己点検・自己評価委員会を毎年開催し、大学の自己点検・評価を行っている。

大学独自の「チャレンジ・シート」は、専任教職員全員が毎年作成し、提出後は学部長や事務局長等が面談を行っている。「チャレンジ・シート」で、課題解決・改善案として提案された内容は、大学の運営等に反映されている。また、学生による「授業評価アンケート」を毎年度、定期的実施した上で、集計結果を教育目的の達成状況の自己点検・評価に活用している。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

- ・「授業評価アンケート」に基づく自己点検・評価だけでなく、大学の教育課程等における実施体制や教育環境、更には、経営・管理等の大学全体に関わる自己点検・評価を実施することが望まれる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

資料⑩

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神に基づく使命・目的に沿って、学生による「授業評価アンケート」の調査及びデータの収集を毎年度、定期的実施し、アンケートの集計結果をホームページに公開し、学内外に公表している。また、各授業科目の集計結果については、各担当教員にフィードバックしている。

自己点検・自己評価委員会は、各教員及び各部署の自己点検・評価をまとめ、その上で改善を要する点については、教務部委員会で検討を行っている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

特になし。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価活動は、自己点検・自己評価委員会において、その方針及び計画等を検討し、点検・評価活動を行っている。その中でも改善を要する点については、教務部委員会で検討を行っており、自己点検・自己評価委員会との連携を密にして、確実に効果的な自己点検・評価の PDCA サイクルの仕組みの確立に努めている。

自己点検・評価及び認証評価の結果は、教務部委員会をはじめ FD を通じて教育研究や大学運営の改善・向上につなげる仕組みとして機能的に活用されている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

【参考意見】

特になし。

大学独自の基準に対する概評**基準A. 社会連携****A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供****A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供****【概評】**

大学が持っている物的・人的資源を社会に提供するという理念に沿い、埼玉県や狭山市との連携のもと、小学生を対象とした「子ども大学さやま」、近隣高校の生徒を対象とした模擬講義「コラボレーション講座」、地域住民等を対象に「公開講座」を開催している。また、近隣に航空自衛隊がある地理的環境から、同基地と連携し、地域住民や学生を対象とし、さまざまなテーマによる司令官講話や基地内見学などを実施した「特別公開講座」を開催している。

大学祭においては、近隣小学生の商業活動についての総合学習として「ビズキッズ」を開催している。

このように、地域や各種団体と協力しながら世代を超えた「他者理解」を実現すべく独自色のある企画・運営している。

また、短期大学との共催で、平成 21(2009)年度から教員免許状更新講習を行っており、毎年、近隣の多くの講習対象となる教員に利用されている。

基準B. 大学祭**B-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供****B-1-① 大学施設の開放、市民・地域団体の参加と参加状況****B-2 学生と教員の取り組み状況****B-2-① 部門の設定と教員学生の連携****【概評】**

地域密着連携型大学、地域拠点大学として、大学祭（なでしこ祭）を毎年10月下旬の2日間、大学構内を開放して開催し、さまざまな活動・発表を行っている。特に、地域密着

資料⑱

の証として、地元狭山市周辺の外部団体に模擬店出店等の参加協力を得ている。

大学祭は、自治会組織である学友会（大学と短大の共同運営）から毎年、学園祭実行委員長を選出し、実行委員長が中心となって学友会が運営している。大学では、こうした学生の活動を支援するために、学生部を窓口として教職員が学友会と協力して運営に当たっている。

学生にとっては、計画の準備段階から積極的に関わり、個々の企画を具体的な形にすることを、実践を通して学ぶ場となっており、近隣小学校と連携した職業体験プログラム「ピズキッズ」では、指導リーダーとしてボランティア参加もしている。こうした機会は、学生が社会に出る上でのコミュニケーション能力の育成・向上に役立ち、ひいては将来、社会人になるための活動準備として、大いにプラスとなっている。

このように、大学祭は地域における一大イベントとして定着しており、例年、二日間で延べ10,000人を超える来場者がある。10,000人を超える来場者というのは、単科大学の大学祭としては驚くべき数であるが、一方、大学は「地域での認知は決して高いとは言えず」と自己評価している。これだけの来場者を確保できるのであれば、イベント内容や広報の仕方をもう少し工夫しながら、入学者の確保に向けた学生募集活動と更に連動させることを期待したい。

Japan Institution for Higher
Education Evaluation



認定証

Certificate of Accreditation

武蔵野学院大学 殿

MUSASHINO GAKUIN UNIVERSITY

貴大学は平成27年度大学機関別認証評価の結果 本評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する

This is to certify that the above university has demonstrated satisfactory compliance with the standards of the Japan Institution for Higher Education Evaluation.

平成28年3月8日

公益財団法人 日本高等教育評価機構

Date of Issue: March 8, 2016

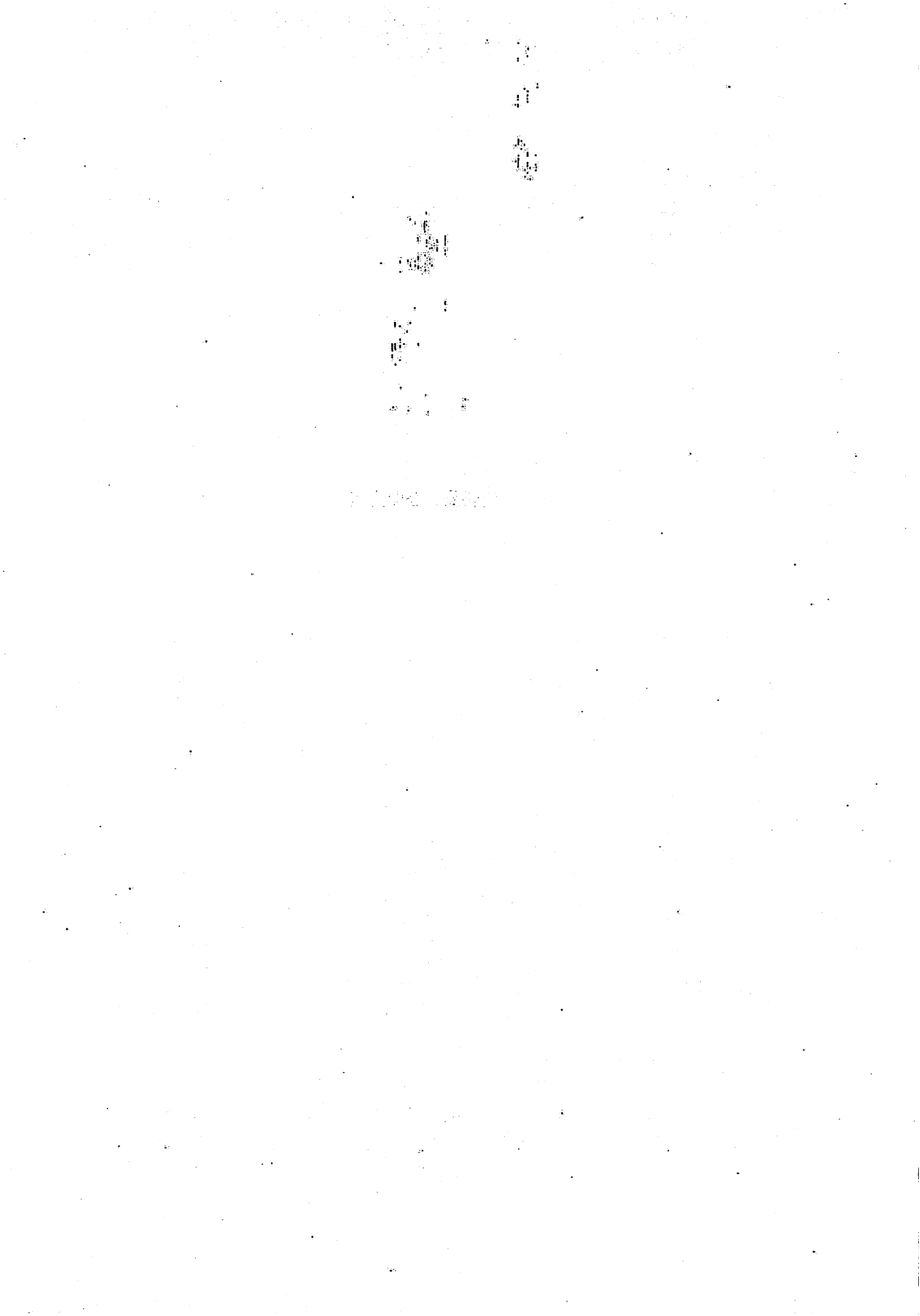
Japan Institution for Higher Education Evaluation

理事長 黒田 壽

President Toshiji Kuroda



資料⑳ 公開講座



公開講座

大学院・大学が開学する以前には武蔵野短期大学が主催し平成12年度より始まった公開講座（特別公開講座を含む）は、生涯学習社会における市民の学習ニーズを視野に入れ、狭山市および近隣市町村の住民を対象とした講座である。平成16年度以降は武蔵野学院大学開学後は武蔵野学院大学・武蔵野短期大学主催、埼玉県教育委員会・狭山市教育委員会後援で開催している。なお、講師は大学（大学院）・短大の教員を中心に実施。以降は、平成25年度～平成27年度については講座名、講師名等のリストを掲載した。

回	開催年	期	講座数	受講者総数	1回あたりの受講者数	
第1回	平成12(2000)年	通年	8	269	33.6	
第2回	平成13(2001)年	前期	4	176	44.0	54.1
		後期	7	464	66.3	
第3回	平成14(2002)年	前期	4	168	42.0	57.2
		後期	7	507	72.4	
第4回	平成15(2003)年	前期	4	178	44.5	61.8
		後期	7	554	79.1	
第5回	平成16(2004)年	前期	4	177	44.3	61.5
		後期	6	472	78.7	
第6回	平成17(2005)年	前期	4	165	41.3	39.2
		後期	6	223	37.2	
第7回	平成18(2006)年	通年	7	501	71.6	
第8回	平成19(2007)年	通年	15	268	17.8	
第9回	平成20(2008)年	通年	6	149	24.8	
第10回	平成21(2009)年	通年	6	154	25.7	
第11回	平成22(2010)年	通年	7	501	71.6	
第12回	平成23(2011)年	通年	7	517	73.8	
第13回	平成24(2012)年	通年	7	419	59.8	
第14回	平成25(2013)年	通年	6	181	30.2	
第15回	平成26(2014)年	通年	6	239	39.8	
第16回	平成27(2015)年	通年	6	246	41.0	

平成 25 (2013) 年度 武蔵野学院大学・武蔵野短期大学公開講座一覧

	実施日	講座名	講師名
第 1 回	10 月 5 日 (土)	脳をいかに育むか	澤口俊之 (人間性脳科学研究所 所長・北海道大学大学院医学研 究科元教授・理学博士)
第 2 回	10 月 12 日 (土)	首都圏を襲う地震	島村英紀 (武蔵野学院大学特任 教授)
第 3 回	10 月 19 日 (土)	Open Up a New World through Foreign Language Study—外国語を学んで、新 たな世界を広げよう	Jeffrey Trambley (武蔵野学院 大学准教授)
第 4 回	10 月 26 日 (土)	宇宙と子どもたちの未来	的川泰宣 (J A X A 宇宙航空研 究開発機構名誉教授)
第 5 回	10 月 27 日 (日)	宇宙の話	並木道義 (J A X A 宇宙航空研 究開発機構元主幹開発員)
第 6 回	11 月 29 日 (金)	入間基地の歴史と役割	田中幹士 (航空自衛隊中部航空 方面隊司令官兼入間基地司 令・空将補)

平成 26 (2014) 年度 武蔵野学院大学・武蔵野短期大学公開講座一覧

	実施日	講座名	講師名
第 1 回	10 月 4 日 (土)	脳は「退化」するか	澤口俊之 (人間性脳科学研究所 所長・武蔵野学院大学教授)
第 2 回	10 月 11 日 (土)	高齢者の孤立化・認知症者の増加の中で地域福祉活動の実践事例	田辺赳夫 (狭山市社会福祉審議会)
第 3 回	10 月 18 日 (土)	日本列島の今、地球の未来	島村英紀 (武蔵野学院大学特任教授)
第 4 回	10 月 25 日 (土)	科学のお話—宇宙開発の今と未来	並木道義 (JAXA宇宙航空研究開発機構元主幹開発員 NPO 法人子ども・宇宙・未来の会)
第 5 回	10 月 26 日 (日)	広がる宇宙と私たち	平林久 (JAXA宇宙航空研究開発機構元宇宙教育センター長・NPO 法人子ども・宇宙・未来の会会長)
特 別	11 月 25 日 (金)	航空自衛隊の現状	平本正法 (航空自衛隊 中部航空方面隊司令官 空将)

平成 27 (2015) 年度 武蔵野学院大学・武蔵野短期大学公開講座一覧

	実施日	講座名	講師名
第1回	10月3日(土)	脳トレでコミュニケーション良好	輪嶋直幸(武蔵野学院大学教授)
第2回	10月10日(土)	2015年の「国際土壌年」を考える	福田直(武蔵野学院大学教授)
第3回	10月17日(土)	グローバル化といわれる現象	本多周爾(武蔵野学院大学教授)
第4回	10月24日(土)	「はやぶさ」プロジェクトの挑戦	並木道義(JAXA宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所企画・広報かかり、宇宙教育センター非常勤講師 NPO 法人子ども・宇宙・未来の会)
第5回	10月25日(日)	宇宙から人へのつながり	平林久(JAXA宇宙航空研究開発機構名誉教授・NPO 法人子ども・宇宙・未来の会会長)
特別	11月27日(金)	安全とリーダーシップについて	山本祐一(航空自衛隊 中部航空警戒管制団司令兼入間基地司令)

資料㉑ 教員資質開発 (FD)

教員資質開発 (FD)

- ・武蔵野学院大学大学院 ファカルティ・デベロップメント検討委員会規程
- ・ファカルティー・デベロップメント (FD) プログラム
- ・ファカルティ・デベロップメント検討委員会 記録 (平成 25 年度～平成 27 年度)
- ・教員研修 (FD) 記録 (平成 25 年度～平成 27 年度)

武蔵野学院大学大学院 ファカルティ・デベロップメント検討委員会規程

(設 置)

- 第1条 本大学院の教育を充実させるため、ファカルティ・デベロップメント（以下、FD）検討委員会を設置する。
- 2 委員会は、武蔵野学院大学大学院FD検討委員会と称する。研究科長を委員長とし、教務部長の他に、学長の指名した委員を加えて、合計2～5名により構成される。
- 3 委員の任期は1年とする。但し、再任は妨げないものとする。

(目 的)

- 第2条 委員会は、FDに関する必要事項を研究、協議し、学長の諮問に応え建議するものとする。

(招 集)

- 第3条 委員会は委員長が必要と認めた時、または、半数以上の委員の要請があった時開催する。

(成 立)

- 第4条 委員会は、3分の2以上の委員の出席をもって成立する。

(報 告)

- 第5条 委員長は、委員会の審議を統括し、結果を学長に報告しなければならない。

(審議内容)

- 第6条 委員会は本大学院の教育方針に立脚し、下記事項を審議する。
- (1) 各教員のシラバス・教育内容・教育方法の調査・検討に関する事項
 - (2) 教育内容・教育方法改善のための教員研修内容の検討・および実施に関する事項
 - (3) その他FDに関する事項

(FDの実施)

- 第7条 FD検討委員会の審議結果に基づき、大学院教員のFDを実施する。
- 2 FDの実施時期は原則として4月と10月に実施する。

資料②

(事務処理)

第8条 委員会の事務は教務部において行う。

(規程の変更)

第9条 この規程の変更は、教授会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成20年3月14日より施行する。

2 この規程は、平成28年4月1日より施行する。

ファカルティ・デベロップメント (FD) プログラム

大学院教員研修会	
対象：大学院教員	時期：年2回、4月、10月に1日間実施
目的：大学院教員として、大学の中核の位置を占め、他の教授を指導する立場であることの自覚を促し、また若手教員や外部講師によって、情報通信機器を利用した新しい教育方法の研修を行う。	
プログラム案	担当者
○武蔵野学院大学大学院の理念と目標、ベテラン教員の心得	講師：学長、研究科長
○大学院教育の現状と期待	講師：研究科長
○大学院生指導の心得、教訓	講師：教務部長
○教育技法講座	
・新しい教育方法について	講師：研究科長
・情報通信機器利用講座、実技	講師：機器担当教員
・留学生指導方法	講師：国際センター長
・授業方法総論、シラバス、授業計画作成方法、講義方法、演習指導方法	講師：教授
・ディスカッション、ディベート方法、学業評価方法	講師：教授
・教育機器利用方法	講師：機器担当教員
・論文指導方法	講師：研究科長
○大学院生指導講座（生活指導、進路指導）	講師：学生部長、就職部長
○教育技法に関する意見交換・ディスカッション	参加者
備考	
<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外にも必要に応じてFDを開催する。武蔵野学院大学及び武蔵野短期大学と共同開催するものがある。 ・科研費等による研修は武蔵野学院大学・武蔵野短期大学事務局により実施されるため、大学院教員はFD等の一環として受講するものとする。 ・内容により教員がSDへ参加することがある。 	

武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会

平成25年 4月 2日(水) 11:15～11:25

場所 研究科長室

出席者 大久保研究科長、佐々木教務部長(後期課程・前期課程専任教授)
林学部長(後期課程兼担・前期課程専任教授)
本多教授(後期課程・前期課程専任教授)
久保田講師(前期課程専任講師)

内容

1 平成25年度FDの実施計画について

第1回 平成25年 4月 2日

第2回 平成25年 7月17日

第3回 平成25年10月 9日

第4回 平成26年 2月19日

2 第2回FDの実施内容について

期日 平成25年 7月17日

第13回院生の研究発表会後に実施

会場 212教室

- ・教育技法講座(新しい教育方法、留学生指導方法、論文指導方法、および情報通信機器利用講習ほか) 国際センター長
- ・研究指導のあり方についての意見交換 研究科長
- ・博士論文について 教務部長

武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会

平成25年 6月26日(水) 12:15～12:30

場所 研究科長室

出席者 大久保研究科長、佐々木教務部長(後期課程・前期課程専任教授)
林学部長(後期課程兼担・前期課程専任教授)
本多教授(後期課程・前期課程専任教授)
久保田講師(前期課程専任講師)

内容

- 1 第3回及び第4回FDの実施内容について
第3回 平成25年10月 9日
・博士論文について

第4回 平成26年 2月19日
院生の研究発表会の後に実施
・教育技法講座(新しい教育方法、留学生指導方法、論文指導方法、および情報通信機器利用講習ほか)
・研究指導のあり方についての意見交換
・博士論文について

武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会

平成25年10月 2日（水）12:15～12:30

場所 研究科長室

出席者 大久保研究科長、佐々木教務部長（後期課程・前期課程専任教授）
林学部長（後期課程兼担・前期課程専任教授）
本多教授（後期課程・前期課程専任教授）
久保田講師（前期課程専任講師）

内容

- 1 博士論文について
 - ・平成26年10月 9日に第3回FDで博士論文の審査等について意見交換し、10月16日の博士論文提出予定者公開発表会の方法について意見交換。
- 2 博士論文の審査方法等について意見交換

武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会

平成26年 1月15日(水) 12:15～12:30

出席者 大久保研究科長、佐々木教務部長（後期課程・前期課程専任教授）
林学部長（後期課程兼担・前期課程専任教授）
本多教授（後期課程・前期課程専任教授）
久保田講師（前期課程専任講師）

内容

- 1 博士論文について
論文審査について
- 2 院生の研究発表会の後に実施
 - ・教育技法講座（新しい教育方法、留学生指導方法、論文指導方法、および情報通信機器利用講習ほか）
 - ・研究指導のあり方についての意見交換
 - ・博士論文について
- 3 新任教員の研修会について
 - ・3月24日に実施

武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会

平成26年 3月31日(月) 12:15～13:00

場所 1号館会議室2

出席者 佐々木教務部長(後期課程・前期課程専任教授)
林学部長(後期課程兼担・前期課程専任教授)
久保田講師(前期課程専任講師)

検討委員会開催にあたり、大久保研究科長が本年度で定年退職となり、すでに平成26年度の新研究科長として佐々木教授(教務部長)が平成26年3月10日の研究科委員会及び平成26年3月19日の理事会にて報告されていることから、佐々木教務部長より前倒しでの開催としたいとの要請があり、平成26年度のFDの実施についての提案等がなされた。

内容

- 1 平成26年度FDの実施計画について
 - 第1回 平成26年 4月 1日
 - 第2回 平成26年 4月 5日(若手教員向け)
 - 第3回 平成26年 7月16日又は17日
 - 第4回 平成26年10月15日
 - 第5回 平成27年 2月19日
 - 第6回 平成27年 3月14日

- 2 第1回FDの実施内容について
 - 期日 平成26年 4月 1日
 - 会場 1号館会議室1
 - 内容
 - ・大学の理念と目標、教員の心得について 学長
 - ・授業について 教務部長
 - ・研究倫理について 教務部長

- 3 第2回FDの実施内容について(若手教員向け)

会場 2号館221教室

・研究倫理について

研究科長

・本学の修士論文及び博士論文の提出
までのプロセスについて

研究科長

- 4 第3回と第5回は院生の研究発表会の後に実施予定
 - ・第1号の博士の学位を平成25年度に授与したが、今後の博士論文提出予定に構成等をさらに検討してもらうため、教員の博士論文や修士論文等の構成や先行研究等の扱い方を紹介する発表を一つ入れることを検討。全体の上承が得られた場合には7月の研究発表会では新研究科長の佐々木が行う。
- 5 教育技法講座として教育機材・情報機器利用については大学FD、併設する短大FDと共同開催することで、効果を高めたい。

武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会

平成26年 4月 7日 (月) 12:15～12:45

場所 1号館会議室2

出席者 林副学長・学部長（後期課程専任教授・前期課程専任教授）
佐々木研究科長・教務部長（後期課程・前期課程専任教授）
久保田准教授（後期課程・前期課程准教授）

内容

- 1 第2回FDの実施に内容についての報告
 - ・4月5日のFDでは特に研究倫理に関する内容を取り上げた。特に報道等でも大きく取り上げられている論文の盗用、剽窃等、また、これまでの他大学における学位取り消し状況について事例を紹介した。
 - ・本学の倫理規程等を再度確認した。
 - ・本学における修士論文及び博士論文提出までのプロセスの確認。
 - ・大学院研究発表会の位置付けを確認した。本学の研究発表会は修士論文及び博士論文の進捗状況の経過を報告することを主眼とし、研究テーマと論文の構成及び現在の進捗状況を報告する。博士前期課程1年生及びは博士後期課程1年生については今後の研究テーマと研究計画について報告することを確認した。
- 2 博士論文の提出について
 - ・平成25年度提出の博士論文の公開についての手順に確認された。すでに文部科学省には報告済。また6月20日までに論文の概要及び審査結果の概要をPDFにて本学HPに掲載することを確認。
 - ・平成26年度についても提出予定者がいることを確認。
- 3 第3回FDの実施内容について
 - 期日 平成26年 7月16日 (水)
 - 会場 図書館4階非常勤講師控室
 - 内容
 - 1 研究発表会の在り方について
 - 2 博士論文提出予定者の進捗状況について

武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会

平成26年12月 8日(月) 12:15~12:30

場所 1号館会議室2

出席者 林副学長・学部長(後期課程専任教授・前期課程専任教授)
佐々木研究科長・教務部長(後期課程・前期課程専任教授)
久保田准教授(後期課程・前期課程准教授)

内容

- 1 第6回FDの中止について
 - ・平成27年3月14日は博士論文提出予定者による博士論文公開発表会を予定していたが、秋入学者3年生より博士論文提出資格申請がなかったことから、発表会後の予定していた第6回FDを中止とする。

- 2 第5回FD~第7回FDの時期及び内容についての新たな計画
 - ・第5回FDをこれまで平成27年2月19日を予定していたが、第5回FDを平成27年1月28日、第6回FDを31日に実施、第7回FDを平成27年2月19日とする。

- 3 第5回FD及び第6回の実施内容について
 - 期日 平成27年 1月28日及び31日
 - 会場 1号館会議室1
 - 内容 ICT関係FD(大学・短大との共同開催)
 - 1 LINEの仕組みの紹介/アプリの紹介
武蔵野短期大学専任講師 八木浩雄
 - 2 i-pad関係のアイテムの紹介
研究科長

- 4 第7回FDの実施内容について
 - 期日 平成27年 2月19日
 - 会場 2号館212教室
 - 内容

資料②

- 1 研究発表会の在り方について
- 2 博士論文へのプロセスの確認

武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会

平成27年 3月30日(月) 12:15~13:00

場所 1号館会議室2

出席者 林副学長・学部長(後期課程専任教授・前期課程専任教授)

佐々木研究科長・教務部長(後期課程・前期課程専任教授)

久保田准教授(後期課程・前期課程准教授)

平成27年3月10日(火)の研究科委員会にて平成27年度の教育計画が承認されたことを受けて、平成27年度のFDの計画を立案することとした。変更等があれば、適宜追加等を行う。

内容

1 平成27年度FDの実施計画について

第1回 平成27年 4月 1日

第2回 平成27年 4月 4日(若手教員向け)

第3回 平成27年 7月29日又は30日

第4回 平成27年10月14日

第5回 平成28年 2月18日又は19日

第6回 平成28年 3月12日

2 第1回FDの実施内容について

期日 平成27年 4月 1日

会場 1号館会議室1

内容

- ・大学の理念と目標、教員の心得について 学長
- ・授業について 教務部長
- ・研究倫理について 教務部長

3 第2回FDの実施内容について(若手教員向け)

期日 平成27年 4月 4日

会場 2号館221教室

- ・研究倫理について 研究科長

- ・本学の修士論文及び博士論文の提出
までのプロセスについて

研究科長

- 4 第3回と第5回は院生の研究発表会の後に実施予定
- 5 第4回と第6回は博士論文提出予定者の公開発表会後の実施予定
- 6 教育技法講座として教育機材・情報機器利用については大学FD、併設する短大FDと共同開催することで、効果を高めたい。時期については、学内のPC入替時期に合わせて教育機材担当に依頼予定。
- 7 年度当初等のFDについては慣例通り、大学FD、短大FDと共同で行う。
 - 第1回 平成27年 4月 1日
 - 第2回 平成27年 4月 4日（若手教員向け）

武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会

平成28年2月17日(水) 15:00~15:30

場所 1号館会教務部室

出席者 林副学長・学部長(後期課程専任教授・前期課程専任教授)

佐々木研究科長・教務部長(後期課程・前期課程専任教授)

久保田准教授(後期課程・前期課程准教授)

FD予定

- 1 第4回(10月)と第6回のFD(3月)
博士論文提出予定者の公開発表会後の実施予定であったが、博士論文提出者がいないため、中止。
- 2 これまでのFD開催の整理
 - 第1回 平成27年 4月 1日
 - 第2回 平成27年 4月 4日(若手教員向け)
 - 第3回 平成27年 7月30日(研究発表後)
- 3 今後の予定
 - 第4回 平成28年 2月19日(研究発表後)
 - 第5回 平成28年 2月19日(大学院新担当者向け)
- 4 全体としてのFD
 - 平成28年 3月 8日(合同科会)
 - 平成28年 3月24日(新任教職員研修会)
- 5 平成28年度の予定
 - 全体として 平成28年4月 1日(合同科会)
 - 第1回FD 平成28年4月 2日(若手教員・新着任向け:
教育課程及び修士論文完成までのプロセス+研究倫理)
 - 第2回FD 平成28年4月 4日(若手教員・新着任向け:
教育課程及び修士論文完成までのプロセス+研究倫理:
予備日) 場合により内容の変更

武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会

平成28年3月30日(水) 13:00～13:30

場所 1号館会教務部室

出席者 林副学長・学部長(後期課程専任教授・前期課程専任教授)

佐々木研究科長・教務部長(後期課程・前期課程専任教授)

久保田准教授(後期課程・前期課程准教授)、成瀬雄一(次期教務部長)

FD予定の再確認等

1 平成28年度の予定

全体として 平成28年 4月 1日(合同科会)

第1回FD 平成28年 4月 2日(若手教員・新着任向け：
教育課程及び修士論文完成までのプロセス+研究倫理)

第2回FD 平成28年 4月 4日(若手教員・新着任向け：
教育課程及び修士論文完成までのプロセス+研究倫理：
予備日) 場合により内容の変更(上記同一内容、第1回で
対象の出席があった場合には第2回目は削除する。)

第3回FD 平成28年 7月21日(研究発表会終了後)

第4回FD 平成28年 9月未定

国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻
博士後期課程届出設置に伴う教育課程等の確認

第5回FD 平成28年10月12日(博士論文公開発表会
終了後)

第6回FD 平成29年 2月23日(研究発表会終了後)

第7回FD 平成29年 3月15日(博士論文公開発表会
終了後)

大学院 Faculty Development&自己点検・自己評価 実施状況
(学部との共同開催を含む)
年度毎当通番号表記

平成25年度

平成25年 4月 2日(火) 11:15~11:30 FD検討会

出席者: 大久保治男研究科長・教授、佐々木教務部長・教授、林猛教授、本多周爾教授、
久保田哲講師

平成25年 4月 2日(火) 12:15~13:00 1号館2階会議室1

第1回教員研修

- | | |
|--|---------------|
| 1 大学の理念と目標、教員の心得について | 学長(大学院教授) |
| 2 大学院教育の現状と期待について | 研究科長(大学院教授) |
| 3 大学院生指導の心得、教訓 | 学部長(大学院教授) |
| 4 大学院生指導講座(生活指導, 進路指導) | 国際センター(大学院教授) |
| 5 研究指導のあり方についての意見交換 | 坂詰教授(大学院教授) |
| 6 平成22年度に定められた研究倫理規程についての理解を深め
るための意見交換 | 研究科長(大学院教授) |
| 7 博士論文について | 教務部長(大学院教授) |

出席者: 高橋暢雄学長・教授、大久保治男研究科長・教授、林猛教授、坂詰力治教授
室本弘道国際センター長・教授、本多周爾教授、汪玉林教授、劉金釗教授、佐々木隆
教務部長・教授、梅田紘子教授、渡辺昇教授、澤口俊之教授、J. トランブリー准
教授、高橋恵美子講師、久保田哲講師

平成25年 4月24日(水) 14:15~15:00 2号館1階会議室会議室2

第2回教員研修(新任教員研修)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 本大学院の理念と目標 | 研究科長(大学院教授) |
| 2 教職員心得 | 学部長(大学院教授) |
| 3 大学院設置基準 | 学部長(大学院教授) |
| 4 学則 | 学部長(大学院教授) |
| 5 教育課程 | 教務部長(大学院教授) |
| 6 学生評価 | 教務部長(大学院教授) |
| 7 授業評価アンケート | 教務部長(大学院教授) |

出席: 大久保治男研究科長・教授、林猛学部長・教授、佐々木隆教務部長・教授
対象: 高橋恵美子講師、久保田哲講師

資料②

平成25年 5月 設置に係る設置計画履行状況報告書を文部科学省へ提出

平成25年 6月26日(水) 12:15~12:30 FD検討会

出席者:大久保治男研究科長・教授、佐々木教務部長・教授、林猛教授、本多周爾教授、久保田哲講師

平成25年 7月上旬~8月上旬 自己点検・自己評価

平成25年 7月上旬~8月上旬 授業評価アンケート

平成25年 7月19日(水) 16:40~17:00 図書館4階非常勤講師控室
第3回教員研修

- 1 教育技法講座(新しい教育方法、留学生指導方法、論文指導方法、および情報通信機器利用講習ほか) 国際センター長(大学院教授)
- 2 研究指導のあり方についての意見交換 研究科長(大学院教授)
- 3 博士論文について 教務部長(大学院教授)

出席者:高橋暢雄学長・教授、大久保治男研究科長・教授、林猛教授、坂詰力治教授、室本弘道国際センター長・教授、本多周爾教授、汪玉林教授、劉金釗教授、佐々木隆教務部長・教授、梅田紘子教授、渡辺昇教授、高橋恵美子講師、久保田哲講師

平成25年10月 2日(水) 12:15~12:30 FD検討会

出席者:大久保治男研究科長・教授、佐々木教務部長・教授、林猛教授、本多周爾教授、久保田哲講師

平成25年10月 9日(水) 15:00~15:30 役員室
第4回教員研修

- 1 博士論文について 学長(大学院教授)
- 2 博士論文に進捗状況について 研究指導教授(研究科長)
- 3 博士論文の今後について 教務部長(副査・大学院教授)

出席者:高橋暢雄学長・教授、大久保治男研究科長・教授、林猛教授、坂詰力治教授、室本弘道国際センター長・教授、本多周爾教授、汪玉林教授、劉金釗教授、佐々木隆教務部長・教授、梅田紘子教授、渡辺昇教授、高橋恵美子講師、久保田哲講師

平成25年10月16日(水) 16:50~17:20 2号館212教室
第5回教員研修

資料②

- 1 博士論文の全体構成について 坂詰力治（主査・大学院教授）
 - 2 博士論文のタイトルについて 教務部長（副査・大学院教授）
- 出席者：高橋暢雄学長・教授、大久保治男研究科長・教授、林猛教授、坂詰力治教授、室本弘道国際センター長・教授、本多周爾教授、汪玉林教授、劉金釗教授、佐々木隆教務部長・教授、梅田紘子教授、渡辺昇教授、高橋恵美子講師、久保田哲講師

平成26年 1月15日（水）12：15～12：30 FD検討会

出席者：大久保治男研究科長・教授、佐々木教務部長・教授、林猛教授、本多周爾教授、久保田哲講師

平成26年 1月初旬から下旬 チャレンジシートの面接

面接者：林猛学部長・教授、佐々木隆教務部長・教授

平成26年 1月中旬から下旬 自己点検・自己評価

平成26年 1月上旬～2月上旬 授業評価アンケート

平成26年 2月19日（水）15：40～16：30 2号館212教室

第6回教員研修

- 1 教育技法講座（新しい教育方法、留学生指導方法、論文指導方法および情報通信機器利用講習ほか） 国際センター長（大学院教授）
- 2 研究指導のあり方について 汪玉林（大学院教授）
- 3 博士論文について 教務部長（副査・大学院教授）

出席者：高橋暢雄学長・教授、大久保治男研究科長・教授、林猛教授、坂詰力治教授、室本弘道国際センター長・教授、本多周爾教授、汪玉林教授、劉金釗教授、佐々木隆教務部長・教授、梅田紘子教授、渡辺昇教授、高橋恵美子講師、久保田哲講師

平成26年 3月21日（金） 9：40～ 9：50 1号館2階会議室2

自己点検・自己評価委員会

出席者：委員長：高橋暢雄学長・教授

大久保治男副学長・研究科長・教授、林猛学部長・学生部長・就職部部長・教授、佐々木隆教務部長・教授、久保田哲業務推進部長・准教授、青木雅幸教職センター長・教授、室本弘道国際センター長・教授、劉金釗図書館長、小野里洋事務局長

平成26年 3月24日（月） 9：30～12：00 1号館2階会議室1

第7回教員研修（新任教員研修会）

資料②

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1 大学の理念 | 学部長（大学院教授） |
| 2 目標、教員の心得、教育の心得、教育制度 | 学部長（大学院教授） |
| 3 教務事務 | 教務部長（大学院教授） |
| 4 研究支援 | 事務局長 |

出席者：宮本一史短大学長・教授、林猛学部長・教授、佐々木隆教務部長・教授、小野里事務局長、岡元事務員、安藤事務員

対象：阿久澤忠（大学院・大学教授新着任）、高宇（大学院・大学教授新着任）、田尻真珠（短大助教新着任）、阿部真梨菜事務員

平成26年 3月31日（水）12：15～12：45 FD検討会

出席者：佐々木隆教務部長・教授、林猛教授、久保田哲講師

平成26年度

平成26年 4月 1日(火) 10:20~11:03 1号館2階会議室1

第1回教員研修(科会として実施)

- 1 大学の理念と目標、教員の心得について 学長(大学院教授)
- 2 授業について 教務部長(研究科長・大学院教授)
- 3 研究倫理について 教務部長(研究科長・大学院教授)

出席者:高橋暢雄学長・教授、林猛副学長・教授、佐々木隆研究科長・教務部長・教授、
本多周爾教授、梅田紘子教授、澤口俊之教授、高宇教授、阿久澤忠教授、J. トラン
プリー准教授、久保田哲准教授、高橋恵美子講師、

平成26年 4月 5日(土) 11:15~11:45 2号館2階221教室

第2回教員研修(若手教員)

- 1 大学院の教育課程 教務部長(研究科長・大学院教授)
- 2 研究指導について 教務部長(研究科長・大学院教授)
- 3 研究倫理について 教務部長(研究科長・大学院教授)
- 4 他学の学位取消状況について 教務部長(研究科長・大学院教授)

出席者:佐々木隆研究科長・教務部長・教授、阿久澤忠教授

対象者:久保田哲准教授、高橋恵美子講師

平成26年 4月 7日(月) 12:15~12:45 FD検討会

出席者:佐々木隆研究科長・教務部長・教授、林猛副学長・学部長・教授、久保田哲准
教授

平成26年 7月上旬~8月上旬 自己点検・自己評価

平成26年 7月上旬~8月上旬 授業評価アンケート

平成26年 7月17日(木) 16:30~16:45 図書館4階非常勤講師室

第3回教員研修

- 1 研究発表会の在り方について 本多周爾(大学院教授)
- 2 博士論文提出予定者の研究の進捗状況について 林猛(指導教授・大学院教授)

*予定では16日に開催の予定であったが、17日に開催した。

出席者:林猛副学長・教授、佐々木隆研究科長・教務部長・教授、本多周爾教授、梅田
紘子教授、高宇教授、阿久澤忠教授

資料②

平成26年10月15日(水) 14:30~15:00 1号館2階会議室1

第4回教員研修

- 1 博士論文提出予定者の発表について 研究科長・教務部長
謝心範 『養生訓』における日中養生文化の比較研究
- 2 博士論文のこれまでの指導等について 林猛(指導教授・大学院教授)
- 3 博士論文の今後指導及び論題の変更について 研究科長・教務部長

出席者:高橋暢雄学長・教授、林猛副学長・教授、佐々木隆研究科長・教務部長・教授、
本多周爾教授、梅田紘子教授、高宇教授、阿久澤忠教授、高橋恵美子講師

平成26年12月 8日(月) 12:15~12:30 FD検討会

出席者:佐々木隆研究科長・教務部長・教授、林猛副学長・学部長・教授、久保田哲准
教授

平成27年 1月上旬から下旬 チャレンジシートの面接

面接者:林猛学部長・教授、佐々木隆教務部長・教授

平成27年 1月上旬から下旬 自己点検・自己評価

平成27年 1月上旬~2月上旬 授業評価アンケート

平成27年 1月28日(水) 12:00~12:30 1号館2階会議室1

第5回教員研修(FD&SD) 武蔵野短期大学と共同開催

- 1 LINEの仕組みの紹介/アプリの紹介 武蔵野短期大学専任講師 八木浩雄
- 2 ipad関係のアイテムの紹介 武蔵野学院大学教務部長 佐々木隆

出席者:林猛副学長・学部長・教授、佐々木隆研究科長・教務部長・教授、梅田紘子教
授、高宇教授、阿久澤忠教授、高橋恵美子講師

平成27年 1月31日(土) 10:30~12:30 1号館2階122教室

第6回教員研修(FD&SD) 武蔵野短期大学と共同開催

- 1 LINEの仕組みの紹介/アプリの紹介 武蔵野短期大学専任講師 八木浩雄
- 2 ipad関係のアイテムの紹介 武蔵野学院大学教務部長 佐々木隆

出席者:佐々木隆研究科長・教務部長・教授 他は大学、短大、職員

平成27年 2月19日(木) 14:40~15:00 2号館212

第7回教員研修

- 1 学生の研究発表・報告について 劉金釗(大学院教授)

資料②

2 留学生の指導について

研究科長・教務部長

出席者：林猛副学長・教授、佐々木隆研究科長・教務部長・教授、劉金釗教授、
本多周爾教授、梅田紘子教授、高宇教授、阿久澤忠教授、久保田哲准教授、高橋恵美
子講師

平成27年 3月10日(火) 13:20～13:40 1号館会議室1

自己点検・自己評価委員会

出席者：林猛副学長・学部長・就職部部長・教授、佐々木隆教務部長・教授、久保田
哲業務推進部長・准教授、青木雅幸教職センター長・教授、齋藤英男国際センター長・
教授、高宇教授(次年度図書館長)、吉永敦郎就職部員(自主参加)

平成27年 3月30日(月) 12:15～12:45 FD検討会

出席者：佐々木隆研究科長・教務部長・教授、林猛副学長・学部長・教授、久保田哲准
教授

平成27年度

平成27年 4月 1日(火) 10:08~11:12 1号館2階会議室1

第1回教員研修(科会として実施)

- 1 大学の理念、目標、教員心得 学長
- 2 教務関係 教務部長
- 3 研究倫理 副学長

出席者:高橋暢雄学長・教授、林猛副学長・教授、佐々木隆研究科長・教務部長・教授、本多周爾教授、澤口俊之教授、高宇教授、阿久澤忠教授、J. トランブリー准教授、久保田哲准教授、高橋恵美子准教授、

平成27年 4月 4日(土) 11:20~11:40 2号館221教室

第2回教員研修(若手教員向け)

- 1 研究倫理について 研究科長
- 2 本学の修士論文及び博士論文の提出
までのプロセスについて 研究科長

出席者:佐々木隆研究科長・教務部長・教授、阿久澤忠教授

対象者:久保田哲准教授、高橋恵美子准教授

平成27年 7月30日(金) 15:20~15:40 1号館2階会議室1

第3回教員研修(研究指導及び今後の学生募集)

- 1 研究発表会の在り方について 研究科長
- 2 研究テーマの設定と研究指導教員について 研究科長
- 3 博士後期課程の学生募集について 副学長

出席者:林猛副学長・教授、佐々木隆研究科長・教務部長・教授、本多周爾教授、阿久澤忠教授、久保田哲准教授、高橋恵美子准教授

平成28年 2月19日(金) 13:40~14:00 1号館2階会議室2

第4回教員研修(研究指導及び今後の学生募集)

- 1 研究発表会の在り方について 研究科長
 - ・日程
 - ・発表後の院生への課題について
 - ・親の看病のために帰国した院生の取り扱いについて

*研究指導教員より7月の研究発表と来年2月の研究発表に発表させたい提案があった。博士前期課程の院生は修士論文提出までに最低2回の発表を課しているため、この対応で今後、動くこととする。

資料②

- 2 研究テーマの設定と研究指導教員について 研究科長
- 3 博士後期課程の学生募集について 副学長
出席者：林猛副学長・教授、佐々木隆研究科長・教務部長・教授、
阿久澤忠教授、久保田哲准教授

平成28年 2月20日(土) 14:00～14:20 1号館2階会議室2

第5回教員研修(大学院新担当者対象)

- 1 大学院の授業の在り方 研究科長
・留学生の指導
- 2 研究テーマの設定と研究指導教員について 研究科長
- 3 学生募集の見通しについて 副学長
出席者：林猛副学長・教授、佐々木隆研究科長・教務部長・教授、
対象者：青木雅幸教授、和田賢治専任講師
オブザーバー：阿久澤忠教授、久保田哲准教授

対象者：青木雅幸教授と和田賢治専任講師は次年度より大学院の教員として着任する。青木雅幸教授は研究指導を含む担当となる。青木雅幸教授は博士前期課程の教授として着任するが、平成29年度開学を予定している国際コミュニケーション専攻博士後期課程の教授として着任する予定がある。また、和田賢治専任講師は平成28年度に准教授に昇格すると共に、大学院の博士前期課程の科目担当者として着任する。今後、世代交代の意味もあり、教育研究業績の積み上げを行い、研究指導補助、研究指導を視野に入れる。

3月24日(木)には武蔵野学院大学・武蔵野短期大学全体の新任教職員研修会が予定されており、平成28年度に博士後期課程・博士前期課程教授で着任する謝心範氏が研修を受けることが予定されている。

平成 26 年 5 月 28 日 (水) & 5 月 31 日 (土)

武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学

共同 F D

5 月 28 日 (水)

出席者

大学院：佐々木隆教務部長 (研究科長・教授)、林猛副学長・教授、阿久澤忠教授、
高橋恵美子専任講師

大学：福田直教授、吉井克己准教授、金春花専任講師、飯田明美助教、(鈴木陽准教授に
ついては事前レクチャーあり)

5 月 31 日 (土)

出席者：

大学院：佐々木隆教務部長 (研究科長・教授)、林猛副学長・教授、梅田紘子教授

大学：齊藤英男教授、楊華専任講師

短大：宮本一史学長・教授、芳野道子教授、伴好彦准教授、小山一馬准教授、浅川茂実
専任講師、成瀬雄一助教、田尻真珠助教 (野村和准教授については事前レクチャーあり)

学習成果の充実のためのシラバス作成について

内容

1) シラバス見本

授業の到達目標は・・・を目指す。(とする)

テーマ「 」とし、

2) シラバス作成の注意点

3) ゼミのシラバス見本 30回 (旧教育課程) 大学

4) ゼミのシラバス見本 15回 (新教育課程) 大学

- ・大学のゼミは大学院の研究指導と同様に表記を一括方式に切り替えます。
- ・大学院及び大学は授業計画で (1)、(2) の表記の場合の具体化へ
- ・短大は特に「授業の到達目標」の充実。
- ・評価基準等の表記方法について

平成 26 年 10 月 2 日（木） & 10 月 3 日（金）

武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学

共同 F D

10 月 2 日（木）

出席者

大学院：林猛（副学長・学部長）教授、佐々木隆（教務部長・研究科長）教授、梅田紘子教授、高橋恵美子専任講師

大学：青木雅幸教授、楊華専任講師、金春花専任講師

短大：小山一馬准教授、伴好彦准教授、野村和教授

研究者：渡辺昇大学院兼任講師、太田和朗日本総合研究所内研究員

職員：小野里事務局長、岡元仁、榎本努

10 月 3 日（金）

出席者：

大学院：高宇教授

大学：福田直教授、上松恵理子准教授、飯田明美助教

短大：宮本一史学長・教授、今井康晴専任講師、浅川茂実専任講師、八木浩雄専任講師、成瀬雄一専任講師、

職員：安藤、中尾、阿部

科研費等競争的資金による公的研究費のコンプライアンス研修会

- ・科研費の概要と使い勝手向上のための制度改革
- ・コンプライアンス研修会確認書について

教員については本研修を受講した場合には「コンプライアンス研修会確認書」を提出する。提出の確認できた者が科研費の応募が行える。なお、この研修会に参加ができず、科研費の応募を検討している場合には別途個別に研修を受講すること。

平成 27 年 1 月 28 日（水） & 1 月 31 日（土）

武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学

共同 F D

1 月 2 8 日（水）

出席者

大学院：林猛（副学長・学部長）教授、佐々木隆（教務部長・研究科長）教授、梅田紘子教授、高宇教授、阿久澤忠教授、高橋恵美子専任講師

大学：輪嶋直幸教授、齋藤英男教授、吉井克己准教授、鈴木陽子准教授、金春花専任講師、飯田明美助教

短大：松本多加志（学科長）教授、伴好彦准教授、岡澤陽子准教授、八木浩雄専任講師、今井康晴専任講師、成瀬雄一助教

1 月 3 1 日（土）

出席者：

大学院：佐々木隆（教務部長・研究科長）教授

大学：青木雅幸教授、上松恵理子准教授

短大：八木浩雄専任講師

職員：吉永（就職部）、加藤（学生募集・入試広報）、安部（事務局会計課）、久能木（学生部）、小堤（学生募集）、小川（学生募集）、東出（学生募集）

I C T 教育 F D（機器利用に関して）

コメント

今回の共同 F D は I T C 教育を意識して実施したものだが、理論的なものではなく、むしろアプリや周辺機器の利用を中心したもので、実用的なものを主眼とした、土曜日は職員も参加した。周辺機器としてスキャナーの利用に関する要望もあったことから、次回開催時の参考としたい。なお、今回は F D として開催したが、職員が積極的に参加したことで次回より F D & S D として共同開催としたい。

所属について

大学院と大学の両方を担当している教員については大学院とした。

平成 27 年 7 月 22 日 (水) & 7 月 23 日 (金)

武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学

共同 F D

7 月 22 日 (水)

出席者

大学院：林猛（副学長・学部長）教授、佐々木隆（研究科長・教務部長）教授、澤口俊之教授、高宇教授

大学：青木雅幸教授、福田直教授、齋藤英男教授、上松恵理子准教授、鈴木陽子准教授、久保田哲准教授、金春花専任講師、和田賢治専任講師

短大：本田由衣教授、伴好彦准教授、野村和教授、浅川茂実准教授、成瀬雄一専任講師、泉水祐太助教

職員：久能木、佐藤、寶田、岡元

7 月 23 日 (木)

出席者：

大学院：林猛（副学長・学部長）教授、阿久澤忠教授、高橋恵美子准教授

大学：木川裕准教授、角田牧専任講師、飯田明美助教

短大：岡澤陽子准教授、小山一馬准教授

職員：小野里事務局長、岡元仁、榎本、安藤、内田、島野、松崎、小谷野、吉田

科研費等競争的資金による公的研究費のコンプライアンス研修会

- ・研究活動における不正防止への取り組みについて
- ・平成 28 年度科研費公募のスケジュールについて

平成 27 年 10 月 5 日（月） & 10 月 6 日（火）

武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学

共同 F D

10 月 5 日（月）

出席者

大学院：なし

大学： 福田直教授

短大： 小山一馬准教授

職員： 加藤、内田、安部、篠崎、岡元

10 月 6 日（火）

出席者：

大学院：林猛（副学長・学部長）教授、佐々木隆（研究科長・教務部長）教授、高橋恵美
子准教授

大学： 福田直教授、和田賢治専任講師

短大： 本田由衣教授、伴好彦准教授、野村和准教授、浅川茂実准教授、成瀬雄一専任講
師

職員： 中尾、佐藤、小谷野、岡安、岡元

上記欠席者対応

10 月 14 日（水）

大学： 木川裕准教授、上松恵理子准教授

科研費等競争的資金による公的研究費のコンプライアンス研修会

- ・ 科研費の現状について
- ・ 研究活動における不正防止への取り組みについて
- ・ 平成 28 年度科研費公募の変更点について

平成27年11月7日(土) & 10日(火) & 11日(水)

武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学

共同FD

日程と会場(①～③については同じ内容のものを実施致)

講師：教務部長 佐々木隆

① 11月7日(土) 9:30～10:00 1号館2階会議室1

大学院：佐々木隆教授、久保田准教授、高橋恵美子准教授

大学：青木雅幸教授、金春花専任講師、和田賢治専任講師、飯田明美助教

短大：宮本一史学長・教授、松本多加志教授、成瀬雄一専任講師、田尻真珠助教

職員：小野里事務局長、寶田、吉田、篠崎、安部、岡安、加藤

兼任講師：東出正信兼任講師(大学)

② 11月10日(火) 12:10～12:40 1号館2階会議室1

大学院：林猛教授、佐々木隆教授、阿久澤忠教授

大学：鈴木陽子准教授

短大：本田由衣教授、野村和准教授、浅川茂実准教授、八木浩雄専任講師、成瀬雄一専任講師、泉水祐太助教

職員：安藤、佐藤、内田、小谷野

兼任講師：梅田紘子兼任講師(大学院)

③ 11月11日(水) 12:10～12:40 1号館2階会議室1

大学院：(高橋暢雄学長・教授)、佐々木隆教授

大学：福田直教授、齋藤英男教授

短大：成瀬雄一専任講師

職員：榎本、中尾、岡元、渋谷

*シラバス作成時において教材配布する場合には、カッコ書き等を利用してできるだけ情報を記載するような工夫をお願いした。なお、12月に継続的に短大の教育課程に関する件集とGPAに関する研修を行うことを告知。

資料①

内容

- 1 平成 28 年度の新教育課程について（大学・短大）
 - (1) 新教育課程（大学）
 - (2) 新教育課程（短大）
 - (3) 専門科目の構成の変更（短大）
 - (4) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の変更
- 2 シラバスの充実
 - (1) 到達目標の明確化
 - (2) 準備学習（予習）の指示、復習の重要性
- 3 ナンバリングについて
 - (1) 武蔵野学院大学大学院（既設科目について）
 - (2) 武蔵野学院大学（平成 28 年度新教育課程より）
 - (3) 武蔵野短期大学（平成 28 年度新教育課程より）
- 4 履修系統図について
 - (1) 武蔵野学院大学大学院
 - (2) 武蔵野学院大学（検討中）
 - (3) 武蔵野短期大学
- 5 研修と補助金等の関係
 - (1) 規程化とエビデンス
 - (2) 教務部委員会規程の改訂（G P A 他）

平成 28 年 1 月 25 日（月） & 26 日（火）

武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学

共同 F D

内容

- 1 GPA (Grade Point Average) について
- 2 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について

日程と会場 講師：教務部長 佐々木隆／学生相談室 成瀬雄一

① 1 月 25 日（月） 12：00～12：30 1号館 2階会議室 1

大学院教員：林猛副学長・学部長・教授、佐々木研究科長・教務部長・教授、
阿久澤教授、久保田哲准教授、高橋恵美子准教授（5名）

大学教員：福田直教授（1名）

短大教員：宮本一史学長・教授、野村和実習部長・准教授、浅川茂実准教授、
成瀬雄一専任講師（4名）

職員：安部、加藤、佐藤、内田、吉田（5名）

② 1 月 26 日（火） 12：00～12：30 1号館 2階会議室 1

大学院教員：高橋暢雄学長・教授、林猛副学長・学部長・教授、佐々木隆教務部長・教授
（3名）

大学教員：鈴木陽子准教授、和田賢治専任講師、（2名）

短大教員：本田由衣准教授、八木浩雄専任講師、成瀬雄一専任講師（3名）

職員：小野里事務局長、吉永、岡元、中尾、小峯、岡安、久能木、篠崎、吉田（9名）

佐々木教務部長より平成 28 年度より本格運用する GPA に関しての最終確認がなされた。特に S 評価については慎重な成績評価を願うこととし、年度毎の見直しを図ることが確認された。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」については文科省からの指針について佐々木教務部長が概観を説明した。特に情報公開をする必要性から事務局にバリアフリーを示す学内図等の準備について強く要請した。学生相談室の成瀬雄一専任講師より合理的配慮の考え方について説明がなされた。

25 日には宮本短大学長より、26 日には高橋大学学長より合理的配慮に当たっては情報の共

資料⑫

有と情報崩壊を積極的に行うよう出席者に理解と求めた。また、入試における配慮、授業における配慮について意見を行い、教務部長より今後必要に応じて、追加のFD&SDを開催したい旨の発言があった。さしあたり、新任教職研修会、年度当初の合同科会等においても取り上げる予定。

資料② 職員資質開発 (SD)

職員資質開発（SD）

- ・ 武蔵野学院大学 職員研修規程
- ・ 武蔵野学院大学大学院 職員研修規程

- ・ 職員研修（SD）記録
法人本部主管のものは実施場所が中学高等学校大会議室。大学院事務が大学事務と兼務となるため、大学SDが大学院SDを兼ねることがある。なお、教務部が独自で実施しているSDも含まれている。

- ・ 新任教職員研修会
武蔵野学院大学大学院、武蔵野学院大学、武蔵野短期大学が共同で実施

※職員研修規程が制定される以前より職員研修は実施している。その後、大学の事務職員研修規程を平成27年5月13日に制定し、大学院事務担当者もこの規程に従い、研修を実施。平成28年4月20日には大学院事務担当者については大学院設置基準の趣旨を反映させて規程を制定し、大学も合わせて職員研修規程とした。

武蔵野学院大学 職員研修規程

(目的)

第1条 この規程は、武蔵野学院大学（以下「本学」という）のスタッフ・ディベロップメント（以下SDという）に関する必要事項を定める。SDの目的を以下のように定める。

- (1) 職員の能力開発及び資質の向上を図ること。
- (2) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ること。

(職員)

第2条 この規程でいう職員とは、次のとおりとする。

- (1) 事務職員、技術職員、図書館専門職員、その他の職員
- (2) 教員

(研修責任者の役割)

第3条 SDは、この規程の定めに従い、事務局長が研修責任者となり、各部の現状を把握し、問題点を改善する内容を含めて行い、また、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営等が行えるよう、計画的、継続的、かつ効果的に行うものとする。また、職員の自主的な研修も奨励するものとする。

- 2 研修責任者は学部長、各部署の長と調整し、SDの計画を立案するものとする。
- 3 研修責任者は研修内容により教員に講師を担当させることができる。
- 4 研修責任者は研究内容により外部より講師を招聘することができる。
- 5 研修責任者は研究内容により教員を研修対象者とするすることができる。
- 6 研修責任者は必要に応じて、嘱託・パートタイム職員も対象とすることができる。

(研修の種類)

第3条 研修の種類は、次のとおりとする。

- (1) 新任者研修
- (2) 中堅以上職員研修
- (3) 実務研修
- (4) 自己啓発研修

(研修の内容)

第4条 研修の内容は、次のとおりとする。

- (1) 新任者研修（建学の理念、学則・諸規定、職員の心得等）
- (2) 中堅以上職員研修（職務を遂行するために必要な実務能力・知識の向上）
- (3) 実務研修（財務、就職、教務、学生指導等）
- (4) 自己啓発研修（職務に関する専門的な知識及び技能の習得）
- (5) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営に関する研修

（学外研修）

- 第5条 学外研修は、目的に応じて職員を学外の諸機関が主催する各種説明会・研修会・講習会・セミナー等へ派遣・参加させることにより行う。
- 2 学外研修に参加を希望する職員は、所属長の指示、許可を得て、各種届に従い、事務局長に願い出る。

（職員の心構え）

- 第6条 職員は、自己の職務遂行能力向上のため、積極的にSDに参加するものとし、併せて研修により得た知識、技能等を日常業務で活用するよう努力しなければならない。
- 2 職員は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営ができるように積極的にSDに参加するものとする。

（規程の変更）

- 第7条 この規程の変更は、教授会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

- 附 則 この規程は、平成27年5月13日から施行する。
- 2 この規程は、平成28年4月20日から施行する。

武蔵野学院大学大学院 職員研修規程

(目的)

第1条 この規程は、武蔵野学院大学大学院（以下「本大学院」という）のスタッフ・ディベロップメント（以下SDという）に関する必要事項を定める。SDの目的を以下のように定める。

- (1) 職員の能力開発及び資質の向上を図ること。
- (2) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ること。

(職員)

第2条 この規程でいう職員とは、次のとおりとする。

- (1) 事務職員、技術職員、図書館専門職員、その他の職員
- (2) 教員

(研修責任者の役割)

第3条 SDは、この規程の定めに従い、事務局長が研修責任者となり、各部の現状を把握し、問題点を改善する内容を含めて行い、また、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営等が行えるよう、計画的、継続的、かつ効果的に行うものとする。また、職員の自主的な研修も奨励するものとする。

- 2 研修責任者は研究科長、各部署の長と調整し、SDの計画を立案するものとする。
- 3 研修責任者は研修内容により教員に講師を担当させることができる。
- 4 研修責任者は研究内容により外部より講師を招聘することができる。
- 5 研修責任者は研究内容により教員を研修対象者とするすることができる。
- 6 研修責任者は必要に応じて、嘱託・パートタイム職員も対象とすることができる。

(研修の種類)

第4条 研修の種類は、次のとおりとする。

- (1) 新任者研修
- (2) 中堅以上職員研修
- (3) 実務研修
- (4) 自己啓発研修

(研修の内容)

第5条 研修の内容は、次のとおりとする。

- (1) 新任者研修（建学の理念、学則・諸規定、職員の心得等）
- (2) 中堅以上職員研修（職務を遂行するに必要な実務能力・知識の向上）
- (3) 実務研修（財務、就職、教務、学生指導等）
- (4) 自己啓発研修（職務に関する専門的な知識及び技能の習得）
- (5) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営に関する研修

（学外研修）

- 第6条 学外研修は、目的に応じて職員を学外の諸機関が主催する各種説明会・研修会・講習会・セミナー等へ派遣・参加させることにより行う。
- 2 学外研修に参加を希望する職員は、所属長の指示、許可を得て、各種届に従い、事務局長に願い出る。

（職員の心構え）

- 第7条 職員は、自己の職務遂行能力向上のため、積極的にSDに参加するものとし、併せて研修により得た知識、技能等を日常業務で活用するよう努力しなければならない。
- 2 職員は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営ができるように積極的にSDに参加するものとする。

（規程の変更）

- 第8条 この規程の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

- 附 則 この規程は、平成28年4月20日から施行する。

事務職員研修(SD)記録

○計算書類の読み方

日 時：平成25年9月26日(木) 9:00~9:20

場 所：事務局

講 師：小野里事務局長

出席者：榎本、安藤、久能木、中尾、加藤、佐藤、内田、島野、神屋、松崎、安部、
寶田、岡元、小谷野、吉永、篠崎、吉田

内 容：内 容：①消費収支計算書の読み方

今年度着任者を中心に、事務局長より消費収支計算書の読み方について確認

事務職員研修(SD)記録

○AED講習会

日 時：平成26年7月21日(木) 13:00~14:00

場 所：211教室

講 師：広瀬消防署

出席者：竇田、松崎、島野、佐藤、安藤、吉田

内 容：①消防署員より、AEDの使用方法についての説明と、デモ用を使用したの
実地
練習

事務職員研修(S.D)記録

○科研費等に関する学内規程研修会

日 時：平成27年1月14日(水) 12:00～12:30

平成27年1月15日(木) 12:00～12:30

場 所：212教室

講 師：岡元事務局員

出席者：1月14日(水) 榎本、中尾、島野、佐藤、篠崎

1月15日(木) 榎本、安藤、加藤、松崎、内田

内 容：①科研費をはじめとする公的機関から支給される競争的研究費の使用の適正を図るため、規程の改定と策定を行った事に関する説明

事務職員研修(SD)記録

○コンプライアンスについて

日 時：平成27年7月22日（水） 12:00～12:30

平成27年7月23日（木） 12:00～12:30

場 所：212教室

講 師：岡元事務局員

出席者：7月22日（水）久能木、佐藤、寶田

7月23日（木）小野里、榎本、安藤、内田、島野、松崎、小谷野、吉田

内 容：①研究活動における不正防止について

②平成28年度科研費公募のスケジュールについて

事務職員研修(SD)記録

○コンプライアンスについて

日 時：平成27年10月5日(月) 12:00~12:30
平成27年10月6日(火) 12:00~12:30

場 所：212教室

講 師：岡元事務局員

出席者：10月5日(月) 加藤、内田、安部、篠崎

10月6日(火) 中尾、佐藤、小谷野、岡安

内 容：①研究活動における不正防止への取り組みについて

②平成28年度科研費公募の変更点について

事務職員研修(SD)記録

日 時：平成27年11月 7日 (土) 9:30~10:00
平成27年11月10日 (火) 12:10~12:40
平成27年11月11日 (水) 12:10~12:40

場 所：会議室1

講 師：佐々木教務部長

出席者：11月 7日 (土) 安部、加藤、寶田、篠崎、吉永
11月10日 (火) 内田、佐藤、小谷野、岡安、久能木
11月11日 (水) 榎本、安藤、渋谷

内 容：①平成28年度の新教育課程について
②シラバスの充実
③ナンバリングについて
④履修系統図について
⑤研修と補助金の関係

事務職員研修(SD)記録

○予算案作編成について

日 時：平成27年11月21日(土) 12:00~12:30

平成27年11月25日(水) 12:00~12:30

場 所：212教室

講 師：波田事務局長補佐・吉永事務局長

出席者：11月21日(土) 岡元、中尾、島野、加藤、佐藤、寶田、篠崎、笠間、吉田、
岡安、木戸

11月25日(水) 榎本、安藤、梅澤、松崎、安部、内田

内 容：①平成28年度予算編成について

事務職員研修(SD)記録

○平成28年度着任職員研修会

日 時：平成28年3月24日(木) 9:30~12:00

場 所：南側会議室

講 師：宮本短大大学長・小野里事務局長・波田事務局長補佐・佐々木教務部長
林副学長・岡元事務局長

出席者：菅谷

内 容：①大学、短大の理念、目標、教職員心得

②勤務体制

③教務事務講座

④教員の研究支援

⑤私学共済事業団等

事務職員研修(SD)記録

OGPA及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について

日時：平成28年1月25日(月) 12:00~12:30

平成28年1月26日(火) 12:00~12:30

場所：会議室1

講師：佐々木教務部長

出席者：1月25日(月) 岡元、安部、安藤、島野、加藤、佐藤、寶田、篠崎、吉田、

岡安

1月26日(火) 小野里、中尾、松崎、内田

内容：①GPAに関する第二次指針について

(1) 成績評価基準の明示とGPA制度の活用

(2) 「GPA制度による学修状況把握」の目安

(3) GPAにより見えてくるもの

(4) GPAの根本的な理解の促進

(5) GPA導入後の事務取り扱いについて

②バリアフリー化等障害のある学生の受け入れについて

日時：平成25年4月2日（月）14時50分～15時20分

場所：1号館1階教務部

出席者：委員長（教務部長）佐々木

大学：青木、金

短大：伴（ディスクロージャー）、八木（ディスクロージャー）、成瀬

事務スタッフ：宝田、山尾、南部、岡元（ディスクロージャー）

内容：

1. 平成25年度の教務部と教務部委員会について

教員が組織する教務部委員会と事務を中心とする教務部について、その位置付けについて確認。教務部委員会には以下の組織となります。

- ・武蔵野学院大学教務部委員会
武蔵野学院大学キャリア教育・教養教育検討委員会
- ・武蔵野短期大学教務部委員会
武蔵野短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会

2. 平成24年度の教務部委員会および教務部の業務内容の振り返り。

- ・大学院博士後期課程の設置履行中。平成23年4月より日中コミュニケーション専攻博士後期課程を開学。平成24年度については留意事項なし。
- ・武蔵野学院大学：全国実務教育協会より実践キャリア実務士教育課程認定。平成25年3月31日付で日本語別科廃止。
- ・総務省による指定保育士養成施設の指導点検

3. 履修カルテ

- ・平成23年分と平成24年分は紙ベースのものを教務部・教職センター・実習部にそれぞれ配置。
- ・履修カルテの担当は、四大は青木教授・教職センター長、短大は八木講師・ディスクロージャーが担当。

4 教育課程の変更等

○大学院

- 1 日中コミュニケーション専攻博士後期課程は平成25年度が完成年度
- 2 5月17日までに履行状況報告書を提出。その後、当局の求めに応じて完成年度用の報告書の提出及び書面調査、あるいは文科省による実地調査あるいは面接調査。
- 3 学則通りの授業回数の開講

○大学

- 1 平成25年度より新教育課程開始。本年度は新1年生のみ対象。旧教育課程の科目

番号はそのまま。新教育課程の科目は bachelor の略、B 番号を付記。

- 2 上記に伴い、平成 25 年度より教職課程（情報）の廃止、上級情報処理士が廃止。平成 24 年度入学の在校生はそのまま。
- 3 新しい資格の導入について
実践キャリア実務士
- 4 学則通りの授業回数の開講

○短大

- 1 学則変更により前期は 9 月 30 日まで。後期開始は 10 月 1 日より。
- 2 2 年 3 組の三股寛子は前期で卒業可。
- 3 1 年 3 組の斉藤万由は復学。これまでの取得単位数 0。2 年間休学していたため、学則によりもう休学はできない。

5 指定保育士養成施設としての注意点

- 1 保育実習は 12 日間、1 日 8 時間が一つの目安になっているため、実習総時間数 96 時間が必要。
- 2 1 日 7 時間 45 分の実習施設（公立）があり、15 分ずつ不足となり合わせて 3 時間不足の学生がいた。後日 3 時間追加実習を行った。
- 3 実習を延長ではなく分割で実施したものがいた。
- 4 実習に関してチェックが緩いため、必要に応じて教務部長もチェックに入る。また、大学が定めた実習期間を大幅に超えているような場合、不自然な実習として判断されないように、教授会でも取り上げ、議事録に掲載する。また実習部の保管の実習日誌や巡回記録等の記載についても整備を求める。一部平成 24 年度内に実施した。

6 第三者評価に向けての整理

ディスクロージャーの段階でまず整理。必要があれば学校全体へ。できるところから手を付ける。記録の整備及び議事録等の整備。FD の記録等の整備。短大のシラバスの整備、特に授業の概要と目到達目標について。一般教養科目と保育士関係の科目については前回の第三者評価で指摘されている。

7 社会貢献

土曜日に行事等が集中。

- ・オープンキャンパス、入試、コラボレーション講座、公開講座、子ども大学

平日

- ・社会福祉講座

教室配当や入試等との担当者の重複がないような連絡体制。

社会貢献に一括表の作成を要請

日時：平成25年10月31日（木）9時15分～10時00分

場所：1号館1階教務部

教務部長 佐々木隆（大学院・大学教授）

大学：金花春助教

事務スタッフ：宝田、阿部、山尾、南部

内容：

1. 平成25年度の教務部と教務部委員会について

教員が組織する教務部委員会と事務を中心とする教務部について、その位置付けについて確認。
教務部委員会には以下の組織となります。

- ・武蔵野学院大学教務部委員会（大学院についても検討する）
- ・武蔵野学院大学キャリア教育・教養教育検討委員会
- ・武蔵野短期大学教務部委員会
- ・武蔵野短期大学キャリア教育・教養教育検討委員会

2. 事務スタッフ同士の情報の共有化と教務部長へのホウレンソウ（報告・連絡・相談）

3. 確認の徹底

○窓口対応 必ず学年・学籍番号・名前の確認 あとでフィードバックの必要あり

○電話対応 文部科学省・厚生労働省・総務省・県庁・教育委員会・警察関係から電話の場合には基本的には教務部長が対応するので、教務部長が留守の場合にはあとでこちらに電話することを伝え、部署名、氏名、電話番号を必ず聞くこと。安易に答えないこと。

- ・非常勤講師からの電話等があった場合には事務的な内容の場合には事務スタッフで共有し、必要があれば教務部長に報告。
- ・保証人からの電話については要注意。特に、保証人かどうかの確認が必要。安易に学生の情報を教えられない。個人情報保護の観点から。

4. 学生への対応について

- ・学生には一度伝達したことを変更することはかなり厳しいので、十分に気を付けること。わからないことは安易に答えない。特に女子学生は要注意。
- ・レポート等の提出の受け取りについては時間厳守が基本。教務部は比較的厳しい対応となります。

5. 書類の破棄

- ・安易にどんどん捨てるようなことはせず、一旦保存し、後日破棄。差替えの場合にはOK。書類により20年保存のもの、5年保存のものが法令で定められているので、大量に破棄の場合には要相談。データ化後に破棄等。

6 教務部室

- ・基本的に無人にならないように。無人になる場合には施錠及び半施錠。
- ・個人情報が多いため、書類の持ち帰り、データの持ち帰りは不可。学内においても部外に持ち出しは基本的にはしない。要請があった場合には部内で相談してから返事。学生募集とは入試関係のデータはOK。オリジナルデータは部内保存。
- ・水曜日は学長の出講日であるため、かなりバタバタする可能性があります。会議も多く、教務部が準備するものもあります。その場合には月曜日・火曜日で準備となります。
- ・学長印を管理しているため、慣例的なものを除き、教務部長と要相談。発信簿及び学長印の使用の記録を残す。
- ・切手は現金と同様なので、管理については定期的にチェックすること。

7 PC及びSNS関係

- ・教務部メール、kyoumu@musa.ac.jp は部内共通使用。
- ・佐々木への連絡 ssk2000takashi@docomo.ne.jp 080-3722-5077(softbank)
- ・個人でSNSを利用している場合には業務上の事は一切掲載しないこと。
- ・学生がSNS上の記載によりトラブルが発生している事例もあることから、万一、学生の不適切な書き込み等を見つけてしまった場合には報告して下さい。教務部長より学生部長と相談します。
- ・教務部内のPCの設定は個人の判断で変えてはいけない。ソフト等のインストール含む。
- ・メールの削除を個人の判断でしないこと。

8 個人情報と守秘義務

- ・非常勤講師には学生の個人情報は公開しない。
- ・教務部内で得た個人情報は基本的には他部署へ他言無用。学外へも同様。
- ・他部署との連携が必要な場合には必要に応じて情報を共有する。(事務局、国際センター、学生部等)

9 その他

特定した要経緯観察学生として特に注視する。必要に応じて学生本人並びに保証人に宛てに通知。

武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務部 SD 記録

日時：平成26年3月24日（月）13:00～13:20

場所：1号館1階教務部

出席者：佐々木（教務部長）、

事務員：宝田、小谷野、阿部、南部

教務部委員：成瀬

講師：佐々木

資料：1) SD用の内容 一覧

2) 教務インフォメーション 3月24日

内容：

1. 平成26年度の教務部事務スタッフの職務内容について

教務部は事務を中心とする教務部と教員が組織する教務部委員会（武蔵野学院大学教務部委員会、武蔵野短期大学教務部委員会）がある。

2. 証明書発行及び個人情報の取扱いについて

就職支援及び他の大学での履修単位を本学の単位として認めるための事務手続き上の共通理解。法令等を遵守しながら、なおかつ本学の規程に触れないところで配慮しつつ、退学者や休学者が多い中、保証人等への連絡の範囲について事務スタッフより意見を聞き、現状を確認しつつ、取扱いについての確認。学費納入の状況等。

3. 昼休み等の取り方について

1時間の休憩及び少し遅くなるが昼休みとする。状況によっては、この時間帯を前倒しにする。学生の便宜を図りながら適宜対応してもらいたい等。

4. パソコンの使用について

PCは業務用に設置されているものであるので、業務上に必要のない使用はしないこと。特に不要にインターネットを利用し、ウィルスの侵入を促進するような行動はしないこと。また、アイコン設定などを含め、PCの設定は共同使用しているため、個人の好みで変えることはしないこと。

5. 電話応答について

役所関係からの電話もかなりかかってくるので、内容により、佐々木が留守の場合には折り返し連絡する、あるいは金曜日の場合には来週月曜日にお返事するとして、曖昧な返事は絶対にしない。相手の部署名および氏名と電話番号を必ず確認しておいて下さい。佐々木は金曜日が基本的には金曜日が他出、土曜日が研究日。

佐々木への連絡：kyoumu@musa.ac.jpへ教務メールで教務部へメール。

ssk2000takashi@docomo.ne.jp あるいは、080-3722-5077(softbank)

へメール。

6. 新年度準備について

平成25年度のもの撤去をまず優先

日時：平成27年3月25日（水）14：00～14：40

場所：1号館1階教務部

出席者：佐々木（教務部長）、

事務員：宝田、小谷野、久能木、南部

教員：成瀬副部長（短大）

講師：佐々木

資料：1) SD用の内容 一覧

内容：

1. 平成27年度の教務部事務スタッフの職務内容について
教務部は事務を中心とする教務部と教員が組織する教務部委員会（武蔵野学院大学教務部委員会、武蔵野短期大学教務部委員会）がある。
2. 平成27年度よりは教務部委員会にも職員が加わり、学生の実態等と踏まえて教学に関する意見を述べる。
3. 証明書発行及び個人情報取扱について
就職支援及び他の大学での履修単位を本学の単位として認めるための事務手続き上の共通理解。法令等を遵守しながら、なおかつ本学の規程に触れないところで配慮しつつ、退学者や休学者が多い中、保証人等への連絡の範囲について事務スタッフより意見を聞き、現状を確認しつつ、取扱についての確認。学費納入の状況等。
4. 昼休み等の取り方について
1時間の休憩及び少し遅くなるが昼休みとする。状況によっては、この時間帯を前倒しにする。学生の便宜を図りながら適宜対応してもらいたい等。
5. パソコンの使用について
PCは業務用に設置されているものであるため、業務上に必要のない使用はしないこと。特に不要にインターネットを利用し、ウィルスの侵入を促進するような行動をしないこと。また、アイコン設定などを含め、PCの設定は共同使用しているため、個人の好みで変更することはしないこと。
6. 電話応答について
役所関係からの電話もかなりかかってくるので、内容により、佐々木が留守の場合には折り返し連絡する、あるいは金曜日の場合には来週月曜日にお返事するとして、曖昧な返事は絶対にしない。相手の部署名および氏名と電話番号を必ず確認しておいて下さい。佐々木は基本的には金曜日が出、土曜日が研究日。
佐々木への連絡：kyoumu@musa.ac.jpへ教務メールで教務部へメール、あるいは080-3722-5077(sofribank)へメール。外部から教務メールは定期的にメールチェックしています。
6. 新年度準備について
平成26年度のもの撤去をまず優先

8 その他

特定した要経緯観察学生として特に前期は注視する。必要に応じて学生本人並びに保証人に早めに通知することで卒業時のトラブルを避けたい。

新任教職員研修会

新任教職員研修会は武蔵野学院大学（武蔵野学院大学大学院）と武蔵野短期大学と共同開催で行っている。FDとSDを兼ねている。その内容は「大学、短大の理念、目標、教職員の心得」「勤務体制」「教務事務講座」「研究支援」「共済組合等」である。本資料はおもに「教務事務講座」で配付したものである。なお、新任教職員の着任年度前の3月下旬に実施している。なお、これ以外に当日配付された資料はその年の『学生便覧』と「年間教育計画表」がある。説明者は学長、副学長、学部長、教務部長、事務局長、事務局員が当たっている。

実施年月日	会場	特記事項
平成25年3月22日	1号館会議室1	平成25年度より大学、新教育課程導入。本学、アフターケアにおいて大学院、大学、短期大学共に留意事項なし。（以前においても同様）
平成26年3月24日	1号館会議室1	博士後期課程が完成年度を迎えて、2月12日に教員の年齢構成の留意事項を付されたが、その後の3月の対応により平成26年度にはアフターケアの対象とはなっていない。
平成27年3月24日	1号館会議室2	第三者評価について大学院・大学短大共に適格・適合認定。 大学は「定員確保」に関して改善事項あり。

*大学教員の中に大学院教員として着任する教員も「武蔵野学院大学」となっている。研修では同一敷地内で運営していることもあり、共通理解として、大学院・大学・短大のすべての内容を網羅した研修となっている。

新任研修会 (FD,SD)

- 1、期日 3月22日(金) 9時30分～12時00分
2、場所 武蔵野学院大学、武蔵野短期大学 1号館2階会議室(北側)
3、対象 平成24年度途中着任 平成25年度新任教職員

武蔵野学院大学	上松恵理子准教授
武蔵野短期大学	本田由衣准教授
	成瀬雄一助教(講師待遇)
事務局	小川忠世
	小堤正一
	吉田美沙
	田上願一

4、内容

- イ、大学、短大の理念、目標、教職員心得(9時30分～9時50分)
大久保副学長、宮本学長
- ロ、勤務体制(9時50分～10時00分) 小野里事務局長
契約、勤務時間、出勤簿、就業規則、各種届等
- ハ、教務事務講座(10時05分～11時15分) 佐々木教務部長
大学院、大学、短期大学設置基準 学則、教育課程、教授会、単位制度、
各種資格、出席表、学生評価、学生指導、自己評価・自己点検、第三者評価
等
- ニ、教員の研究支援(11時20分～11時35分) 林学部長、小野里事務局長
研究費、科研費、研究室
- ホ、共済組合等(11時35分～12時00分) 小野里事務局長、安藤事務局長
共済組合制度等

5、諸準備

- イ、新任教員等連絡 小野里事務局長、神永事務局長
ロ、会場準備 神永事務局長、安藤事務局長、中尾事務局長
ハ、資料準備 佐々木教務部長、小野里事務局長、神永事務局長
中尾事務局長
- ニ、茶準備 加藤事務局長、安部事務局長

- 6、全体進行 林学部長、佐々木教務部長、小野里事務局長

平成25年1月24日

平成 26 年 2 月 1 日

平成 25 年度途中着任職員各位

平成 26 年度着任教職員各位

武蔵野学院大学

武蔵野短期大学

事務局長 小野里洋

研修会のお知らせ

春寒の候、お元気でお過ごしのことと存じます。日頃は本学の教育、研究にご協力、ご鞭撻賜り感謝申し上げます。

さて、平成 25 年度途中着任の職員・26 年度着任教職員の皆様に下記の通り、研修会 (FD,SD) を実施致します。御多忙の折、恐縮ですがご出席下さいます様、お願い申し上げます。

記

- 1、期日 平成 26 年 3 月 24 日。(月)
- 2、時間 9 時 30 分～12 時 00 分
- 3、場所 武蔵野学院大学・武蔵野短期大学 1 号館 2 階北側会議室
- 4、内容
イ、大学、短大の理念、教育目標、教職員心得等について
ロ、勤務体制等について
ハ、教務事務等について
ニ、教員の研究支援等について
ホ、私学共済組合等について
ト、その他
- 5、その他
イ、持参物 筆記用具
ロ、当日は春季休暇中で学生食堂等は休業中です
ハ、当日、出席できない場合は事務局長 (小野里) まで電話にてその旨、お知らせ下さい。

電話番号 04-2954-6131

※当日の交通費等につきましては自弁でお願いします

以上

新任研修会 (FD,SD)

- 1、期日 3月24日(火) 9時30分～12時00分
- 2、場所 武蔵野学院大学、武蔵野短期大学 1号館2階会議室(南側)
- 3、対象 平成27年度新任教職員 平成26年度途中着任職員
武蔵野学院大学 和田賢治講師
武蔵野短期大学 泉水祐太助教
事務局 木戸真樹コーチ 岡安彩花
- 4、内容
 - イ、大学、短大の理念、目標、教職員心得 (9時30分～9時50分)
官本学長 (林副学長・学部長)
 - ロ、勤務体制 (9時50分～10時00分) 小野里事務局長
契約、勤務時間、出勤簿、就業規則、各種届等
 - ハ、教務事務講座 (10時05分～11時15分) 佐々木研究科長・教務部長
大学院、大学、短期大学設置基準 学則、教育課程、教授会、単位制度、
各種資格、出席表、学生評価、学生指導、自己評価・自己点検、第三者評価
等
 - ニ、教員の研究支援 (11時20分～11時35分) 林学部長、岡元事務局長
研究費、科研費、研究室
 - ホ、共済組合等 (11時35分～12時00分) 小野里事務局長、安藤事務局長
共済組合制度等
- 5、諸準備
 - イ、新任教員等連絡 小野里事務局長、榎本事務局次長
 - ロ、会場準備 榎本事務局次長、安藤事務局長 中尾事務局長
 - ハ、資料準備 佐々木教務部長、小野里事務局長、榎本事務局次長
岡元事務局長、中尾事務局長
- 6、全体進行 佐々木研究科長・教務部長 (林副学長・学部長)

平成27年1月26日

新任研修会 (FD,SD)

- 1、期日 3月24日(木) 9時30分～12時00分
- 2、場所 武蔵野学院大学、武蔵野短期大学 1号館2階会議室(南側)
- 3、対象 平成28年度新任教職員
武蔵野学院大学大学院 謝心範教授
武蔵野学院大学 梁媛淋専任講師
武蔵野短期大学 小山みずえ専任講師
事務局 菅谷真利江
- 4、内容
 - イ、大学、短大の理念、目標、教職員心得 (9時30分～9時50分)
宮本学長 (林副学長・学部長)
 - ロ、勤務体制 (9時50分～10時00分) 渋谷、小野里事務局長
契約、勤務時間、出勤簿、就業規則、各種届等
 - ハ、教務事務講座 (10時05分～11時15分) 佐々木教務部長、成瀬
大学院、大学、短期大学設置基準 学則、教育課程、教授会、単位制度、
各種資格、出席表、学生評価、学生指導、自己評価・自己点検、第三者評価
等
 - ニ、教員の研究支援 (11時20分～11時35分) 林学部長、岡元
研究費、科研費、研究室
 - ホ、共済組合等 (11時35分～12時00分) 渋谷、小野里事務局長、安藤
共済組合制度等
- 5、諸準備
 - イ、新任教員等連絡 小野里事務局長、榎本事務局次長
 - ロ、会場準備 榎本事務局次長、安藤、中尾
 - ハ、資料準備 佐々木教務部長、小野里事務局長、榎本事務局次長
岡元、中尾
- 6、全体進行 佐々木教務部長 (林学部長)

平成28年2月2日

院生の授業評価

授業評価アンケートは毎年、前期と後期に実施し、その全体的な集計結果は大学院ホームページで公開している。現在ホームページは2009年（平成21年度）～2015年度（平成27年度）のものが公開されている。ここでは大学院博士後期課程開学の2013年（平成25年度）～2015年度（平成27年度）までのものを資料として掲載する。

大学院 <http://www.musashino.ac.jp/mggs/curriculum/class.html>

・ホームページ該当箇所トップページ

平成25年度前期	実施期間：平成25年6月15日～平成25年7月22日
平成25年度後期	実施期間：平成25年12月3日～平成26年1月31日
平成26年度前期	実施期間：平成26年5月28日～平成26年7月22日
平成26年度後期	実施期間：平成26年11月21日～平成27年2月2日
平成27年度前期	実施期間：平成27年6月6日～平成27年7月27日
平成27年度後期	実施期間：平成27年11月27日～平成28年2月2日

武蔵野学院大学大学院

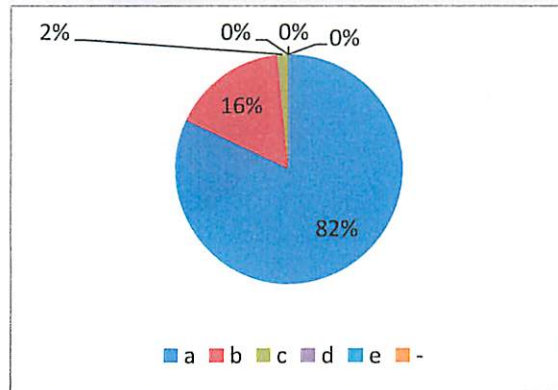
授業評価アンケート集計結果

平成 25 年度前期 実施期間：平成 25 年 6 月 15 日～平成 25 年 7 月 22 日

平成25(2013)年度 前期 全体総合集計結果

1. 授業の内容を理解できた。

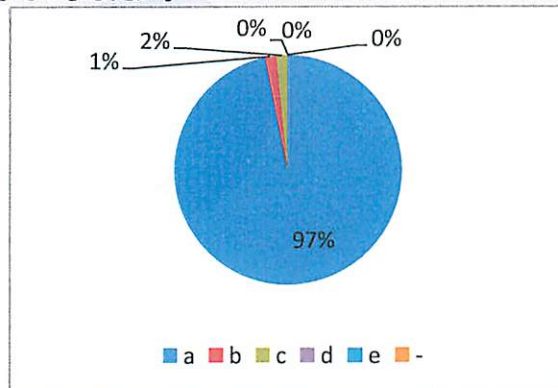
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	50	82.0%
b	10	16.4%
c	1	1.6%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

2. 授業の目標を十分に学生に説明していましたか。

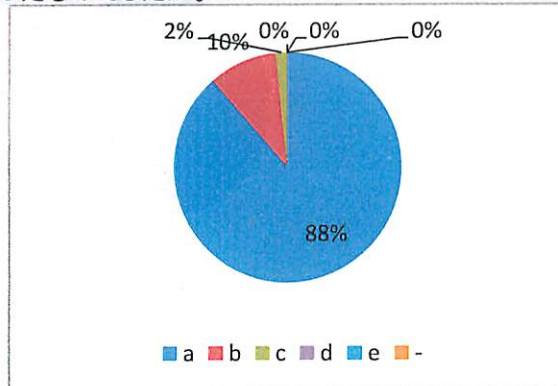
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	59	96.7%
b	1	1.6%
c	1	1.6%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

3. 授業内容は『シラバス』の内容に沿ったものでしたか。

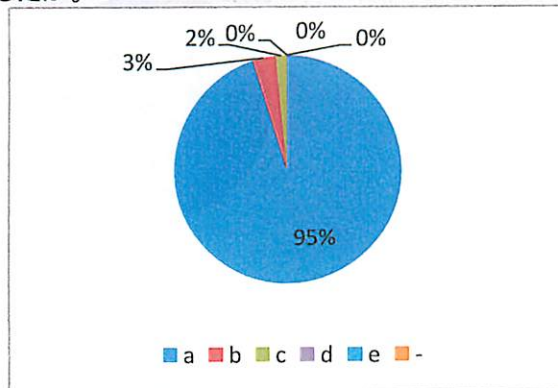
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	54	88.5%
b	6	9.8%
c	1	1.6%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

4. 成績評価の方法は明示されていましたか。

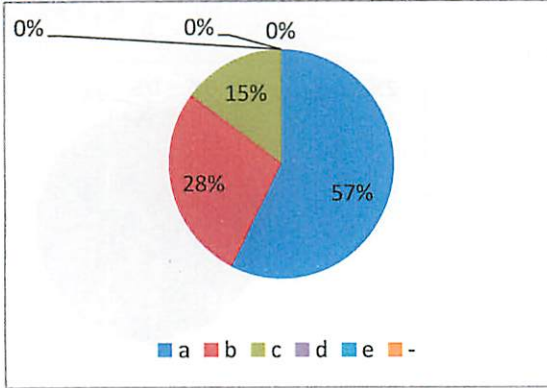
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	58	95.1%
b	2	3.3%
c	1	1.6%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

5. 授業を受ける際、積極的に自主学習をした。

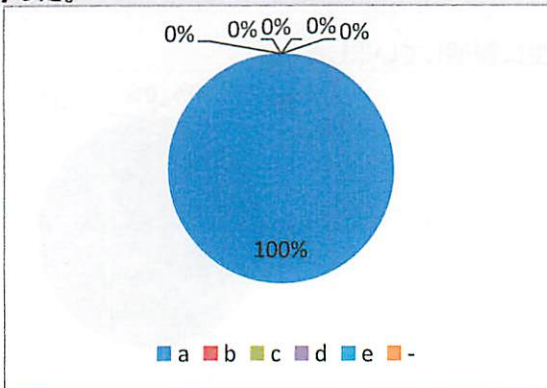
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	35	57.4%
b	17	27.9%
c	9	14.8%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

6. 教員は授業の開始・終了の時間を守った。

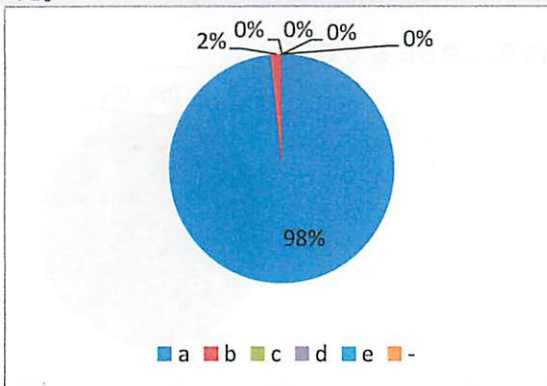
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	61	100.0%
b	0	0.0%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

7. 授業に対する教員の熱意が感じられた。

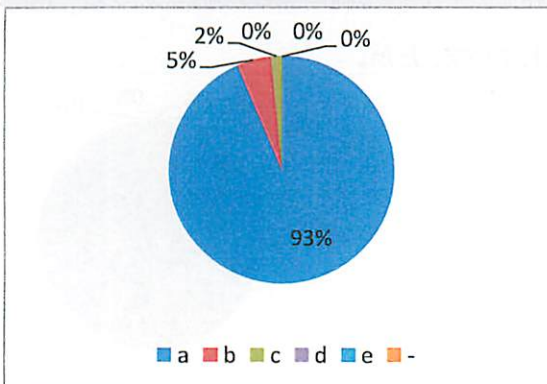
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	60	98.4%
b	1	1.6%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

8. 授業内容は興味深いものであった。

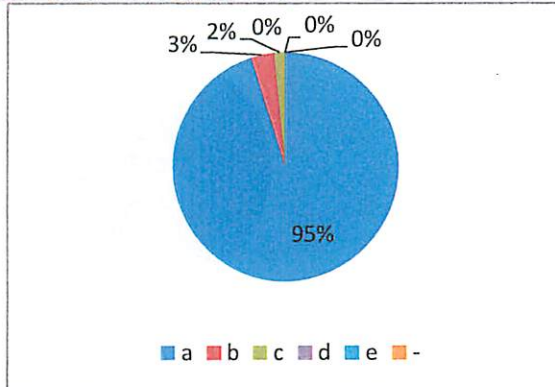
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	57	93.4%
b	3	4.9%
c	1	1.6%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

9. 教員は専門用語など難しい単語を用いる前に十分説明した。

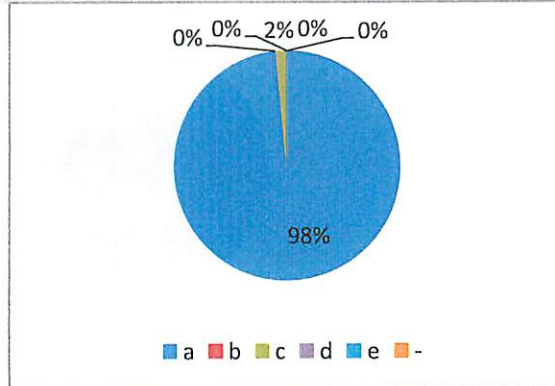
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	58	95.1%
b	2	3.3%
c	1	1.6%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

10. 教員が学生の理解力や反応に配慮して授業をした。

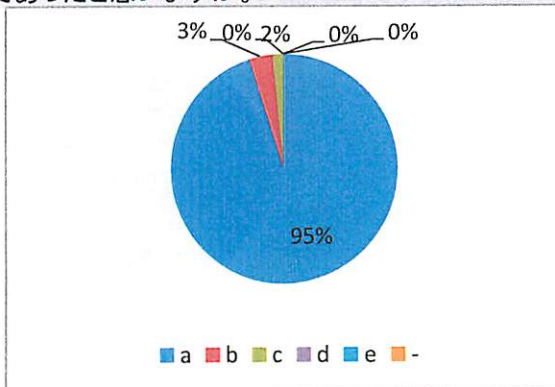
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	60	98.4%
b	0	0.0%
c	1	1.6%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

11. 教員の学生に接する態度は適切であったと思いますか。

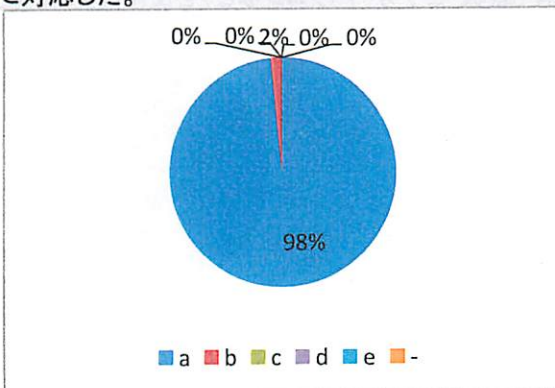
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	58	95.1%
b	2	3.3%
c	1	1.6%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

12. 教員は学生の質問や相談に適切に対応した。

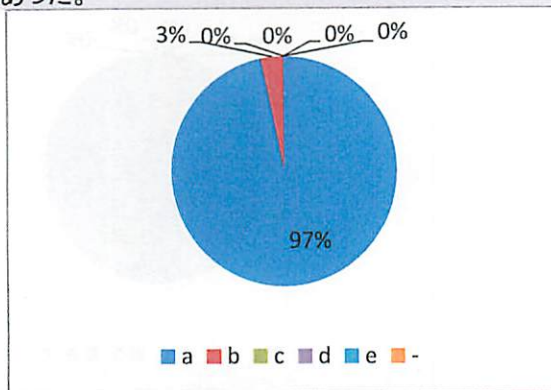
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	60	98.4%
b	1	1.6%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

13.教員の声の大きさ、口調は明瞭であった。

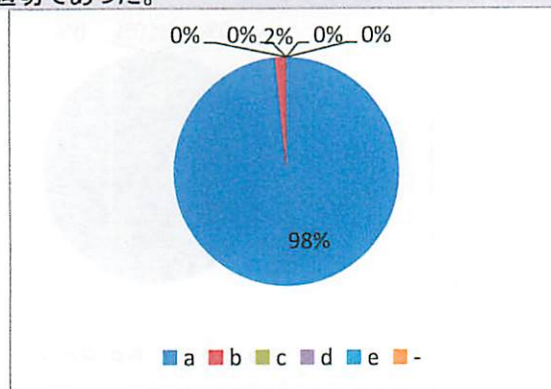
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	59	96.7%
b	2	3.3%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

14.教員の学生に対する言葉遣いは適切であった。

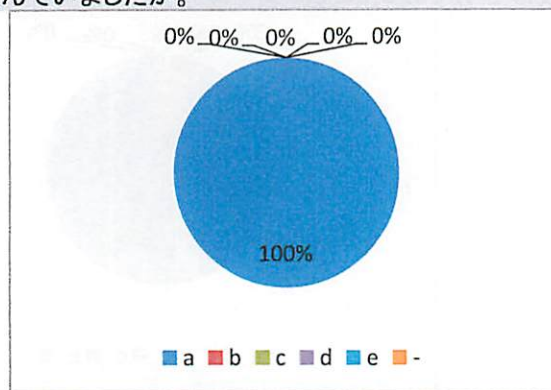
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	60	98.4%
b	1	1.6%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

15.教員は熱意をもって授業に取り組んでいましたか。

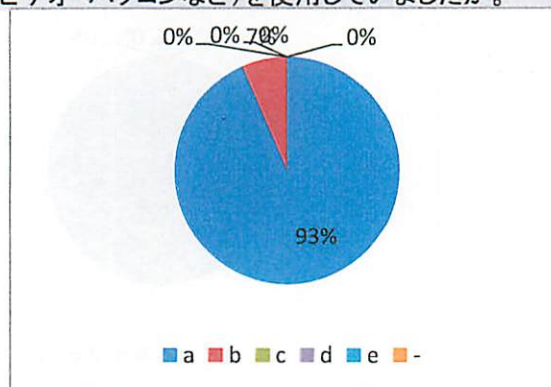
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	61	100.0%
b	0	0.0%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

16.教員は効率的に提示用具(黒板・ビデオ・パソコンなど)を使用していましたか。

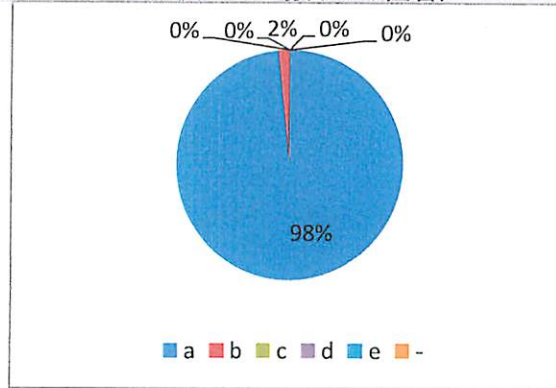
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	57	93.4%
b	4	6.6%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

17.教科書・参考書・配付資料などが有益であった。(使用した場合のみ回答)

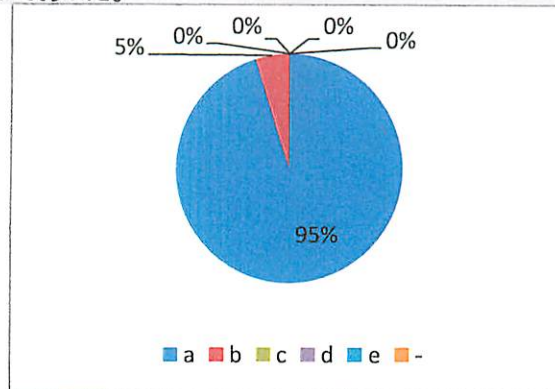
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	60	98.4%
b	1	1.6%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

18.授業内容は十分に満足できるものであった。

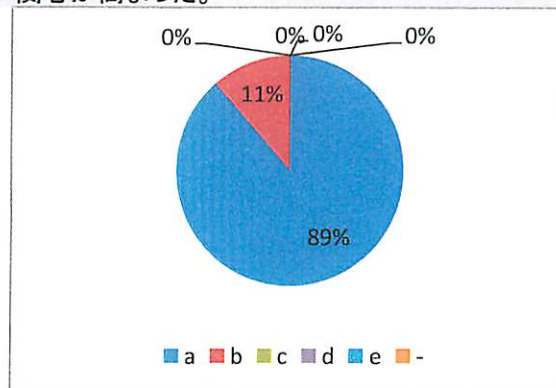
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	58	95.1%
b	3	4.9%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

19.この授業によって、学問への興味・関心が高まった。

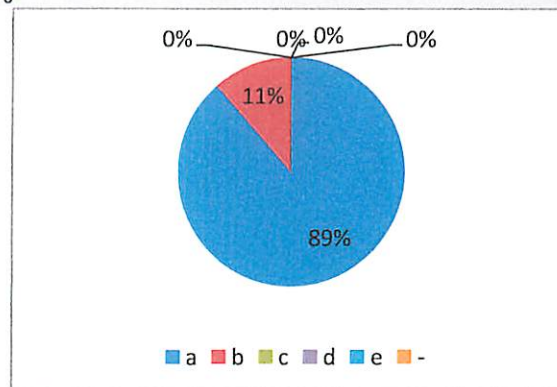
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	54	88.5%
b	7	11.5%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

20.あなたの出席状況はどうでしたか。

- a. 80～100%
- b. 60～79%
- c. 40～59%
- d. 20～39%
- e. 19%以下



a	54	88.5%
b	7	11.5%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

武蔵野学院大学大学院

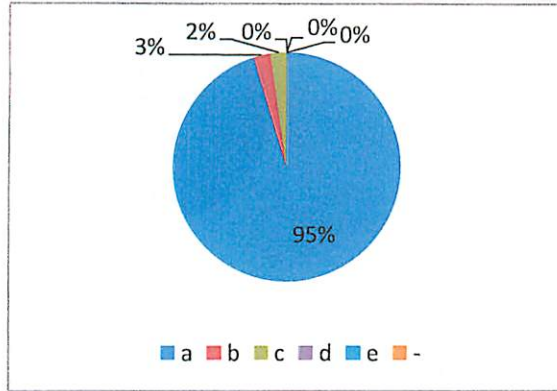
授業評価アンケート集計結果

平成 25 年度後期 実施期間：平成 25 年 12 月 3 日～平成 26 年 1 月 31 日

平成25(2013)年度 後期 全体総合集計結果

1. 授業の内容を理解できた。

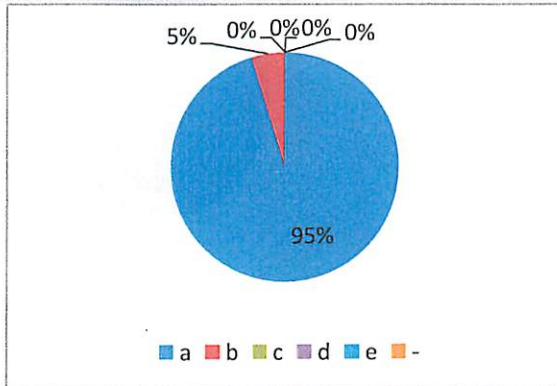
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	40	95.2%
b	1	2.4%
c	1	2.4%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

2. 授業の目標を十分に学生に説明していましたか。

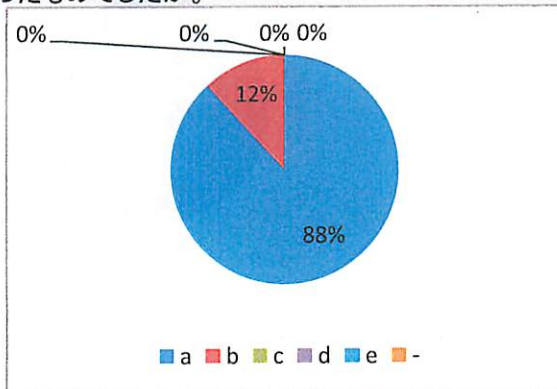
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	40	95.2%
b	2	4.8%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

3. 授業内容は『シラバス』の内容に沿ったものでしたか。

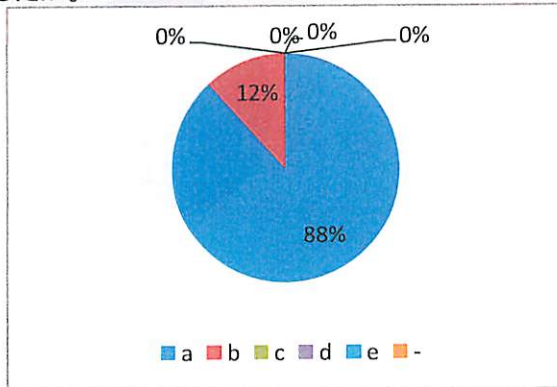
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	37	88.1%
b	5	11.9%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

4. 成績評価の方法は明示されていましたか。

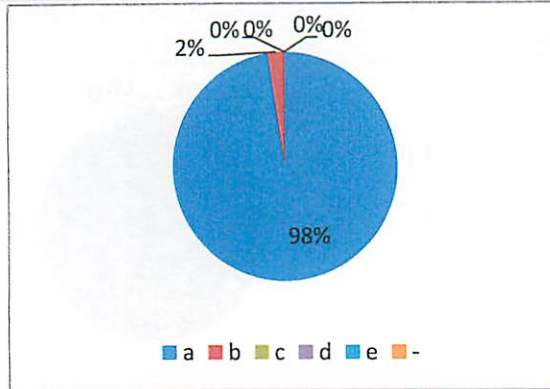
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	37	88.1%
b	5	11.9%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

5. 教員は授業の開始・終了の時間を守った。

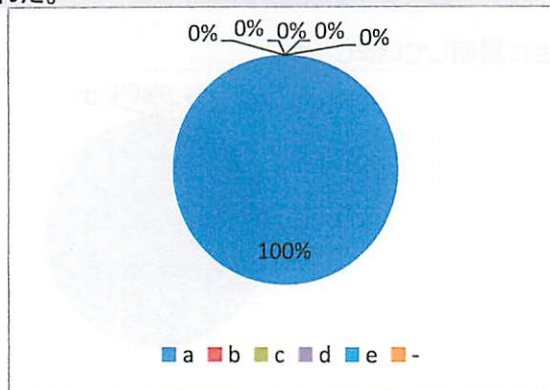
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	41	97.6%
b	1	2.4%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

6. 授業に対する教員の熱意が感じられた。

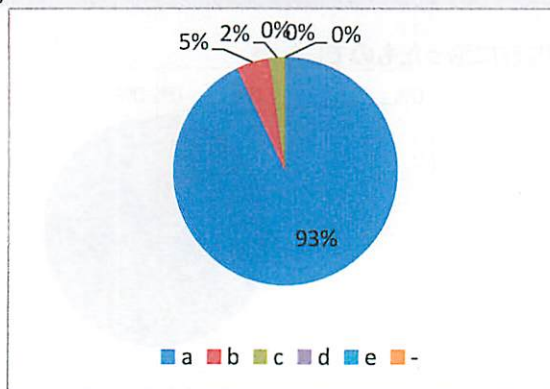
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	42	100.0%
b	0	0.0%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

7. 授業内容は興味深いものであった。

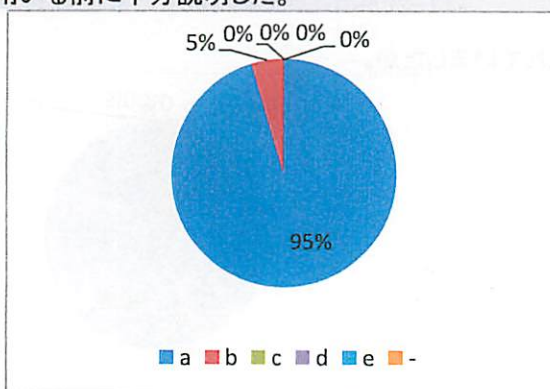
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	39	92.9%
b	2	4.8%
c	1	2.4%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

8. 教員は専門用語など難しい単語を用いる前に十分説明した。

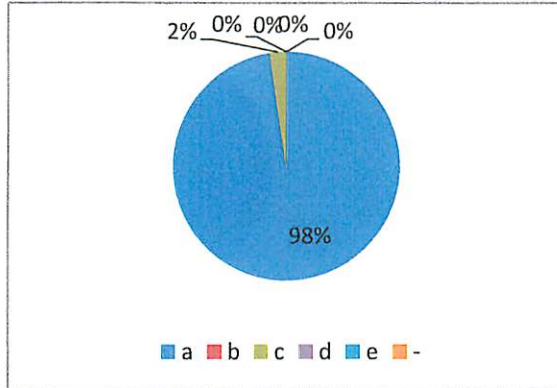
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	40	95.2%
b	2	4.8%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

9.教員が学生の理解力や反応に配慮して授業をした。

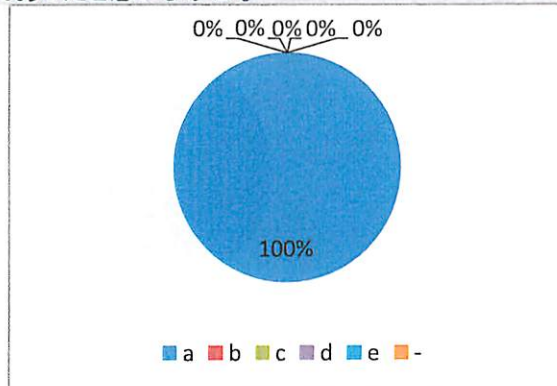
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	41	97.6%
b	0	0.0%
c	1	2.4%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

10.教員の学生に接する態度は適切であったと思いますか。

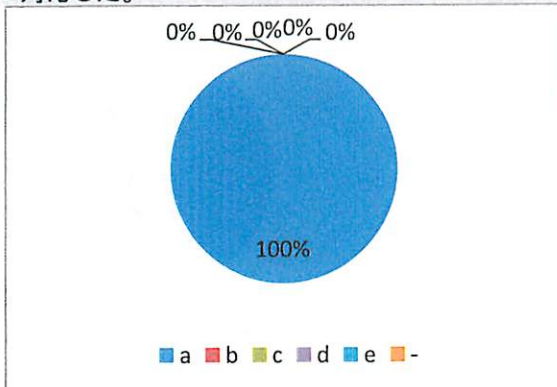
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	42	100.0%
b	0	0.0%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

11.教員は学生の質問や相談に適切に対応した。

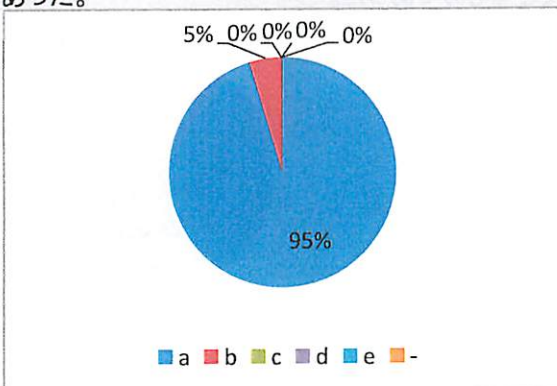
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	42	100.0%
b	0	0.0%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

12.教員の声の大きさ、口調は明瞭であった。

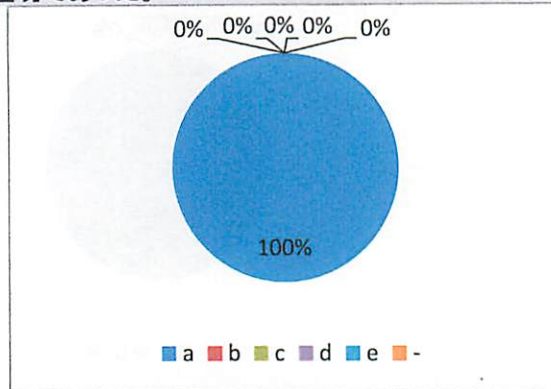
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	40	95.2%
b	2	4.8%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

13.教員の学生に対する言葉遣いは適切であった。

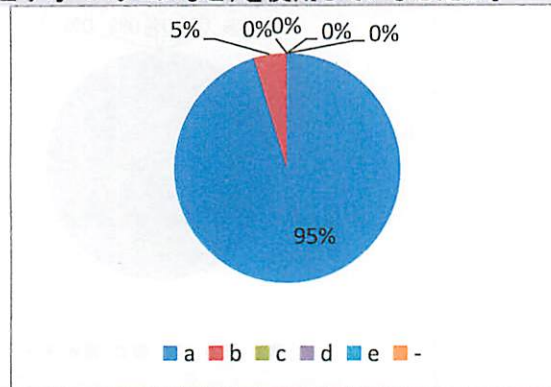
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	42	100.0%
b	0	0.0%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

14.教員は効率的に提示用具(黒板・ビデオ・パソコンなど)を使用していましたか。

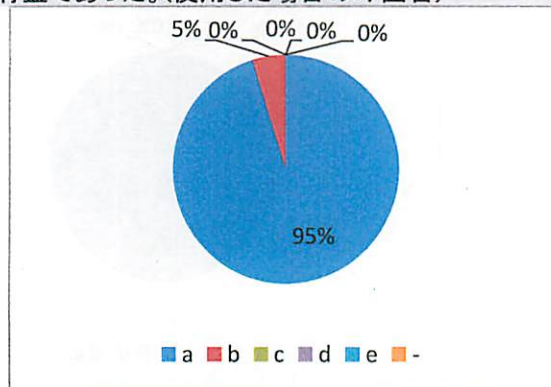
- a. そう思う。
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	40	95.2%
b	2	4.8%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

15.教科書・参考書・配付資料などが有益であった。(使用した場合のみ回答)

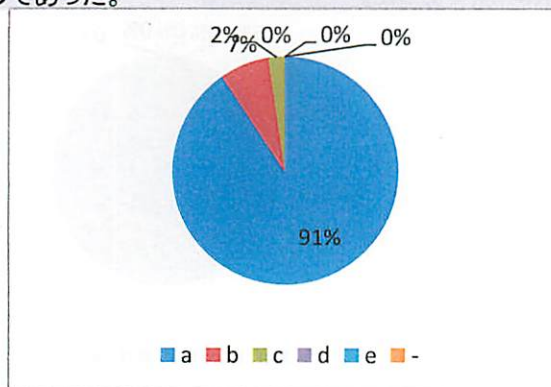
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	40	95.2%
b	2	4.8%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

16.授業内容は十分に満足できるものであった。

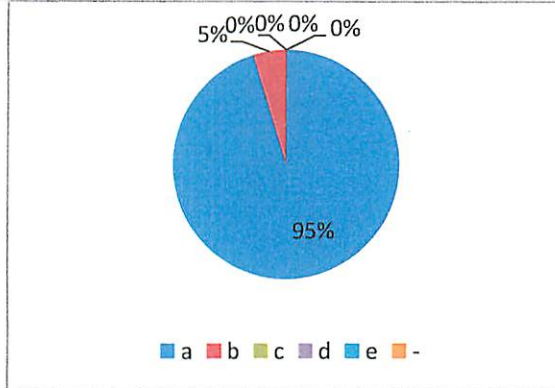
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	38	90.5%
b	3	7.1%
c	1	2.4%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

17.この授業によって、学問への興味・関心が高まった。

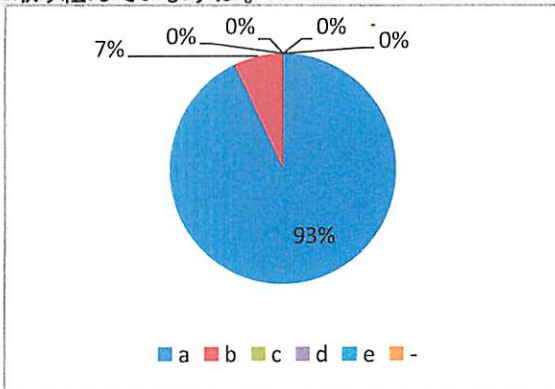
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	40	95.2%
b	2	4.8%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

18.授業を受ける際、積極的・前向きに取り組んでいますか。

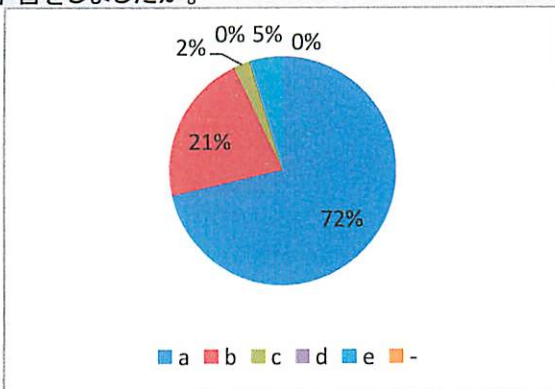
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	39	92.9%
b	3	7.1%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

19.どのくらいこの科目について事前学習をしましたか。

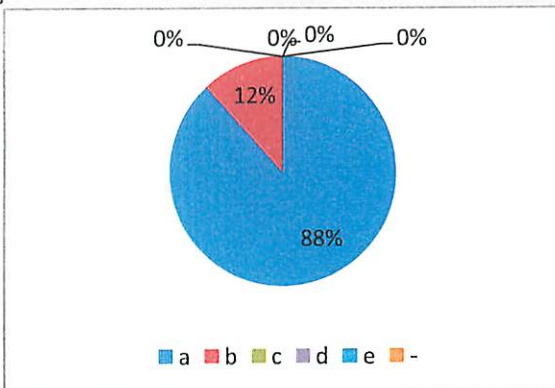
- a. 30分以内
- b. 1時間以内
- c. 2時間以内
- d. 3時間以内
- e. 3時間以上



a	30	71.4%
b	9	21.4%
c	1	2.4%
d	0	0.0%
e	2	4.8%
-	0	0.0%

20.あなたの出席状況はどうでしたか。

- a. 80～100%
- b. 60～79%
- c. 40～59%
- d. 20～39%
- e. 19%以下



a	37	88.1%
b	5	11.9%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%

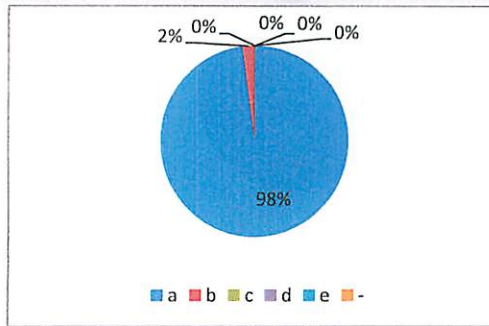
武蔵野学院大学大学院

授業評価アンケート集計結果

平成 26 年度前期 実施期間：平成 26 年 5 月 28 日～平成 26 年 7 月 22 日

1. 授業の内容を理解できた。

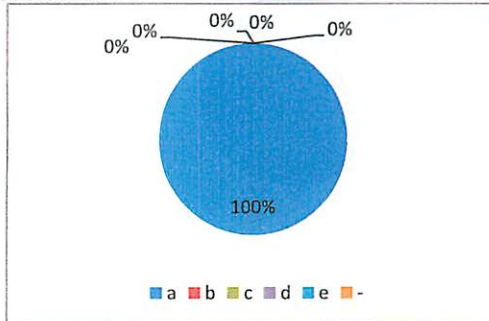
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	44	97.8%	
b	1	2.2%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

2. 授業の目標を十分に学生に説明していましたか。

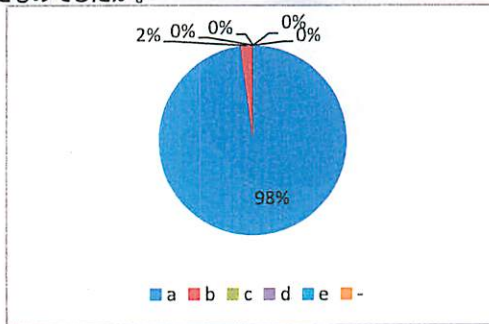
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	45	100.0%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

3. 授業内容は『シラバス』の内容に沿ったものでしたか。

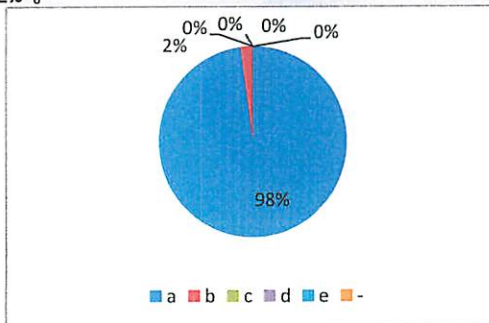
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	44	97.8%	
b	1	2.2%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

4. 成績評価の方法は明示されていましたか。

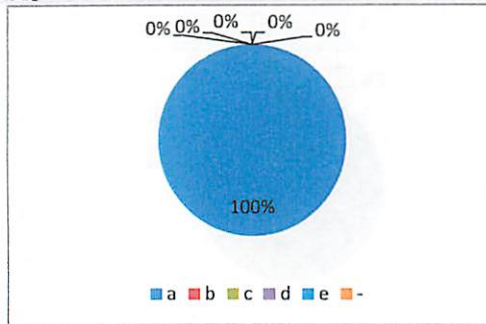
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	44	97.8%	
b	1	2.2%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

5.教員は授業の開始・終了の時間を守った。

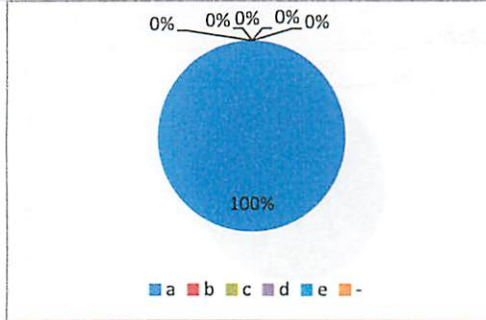
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	45	100.0%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

6.授業に対する教員の熱意が感じられた。

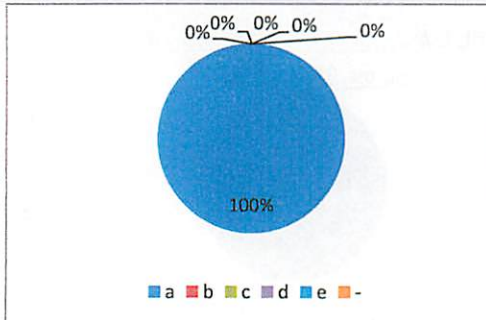
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	45	100.0%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

7.授業内容は興味深いものであった。

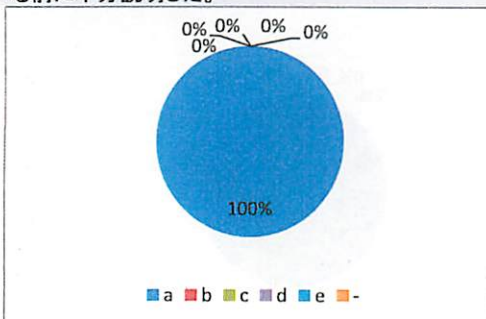
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	45	100.0%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

8.教員は専門用語など難しい単語を用いる前に十分説明した。

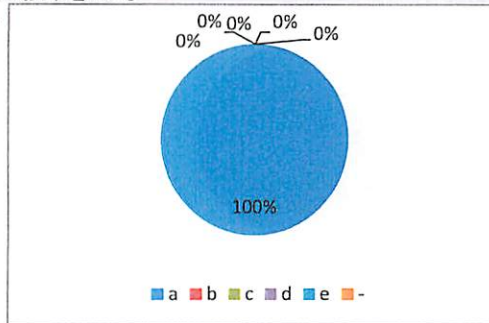
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	45	100.0%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

9.教員が学生の理解力や反応に配慮して授業をした。

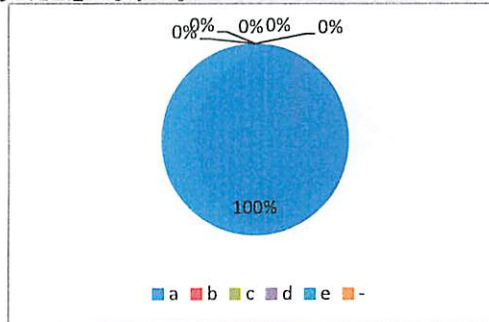
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	45	100.0%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

10.教員の学生に接する態度は適切であったと思いますか。

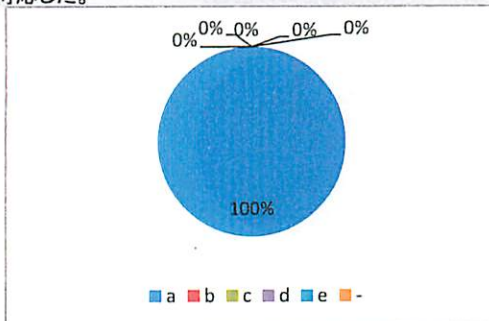
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	45	100.0%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

11.教員は学生の質問や相談に適切に対応した。

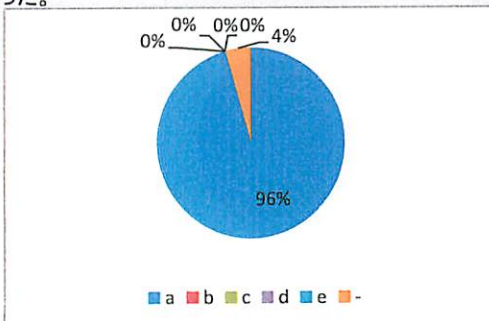
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	45	100.0%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

12.教員の声の大きさ、口調は明瞭であった。

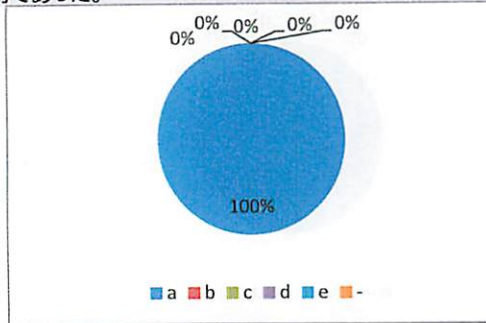
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	43	95.6%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	2	4.4%	100.0%

13.教員の学生に対する言葉遣いは適切であった。

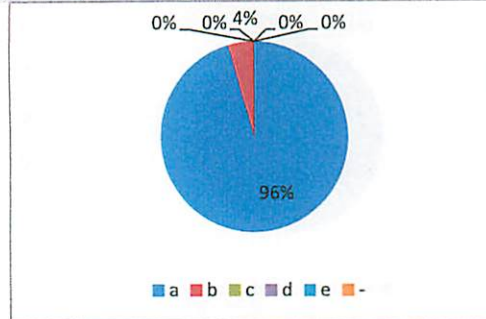
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	45	100.0%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

14.教員は効率的に提示用具(黒板・ビデオ・パソコンなど)を使用していましたか。

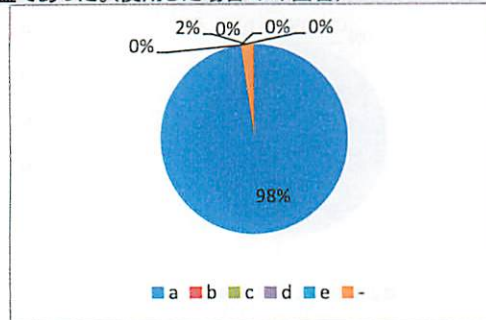
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	43	95.6%	
b	2	4.4%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

15.教科書・参考書・配付資料などが有益であった。(使用した場合のみ回答)

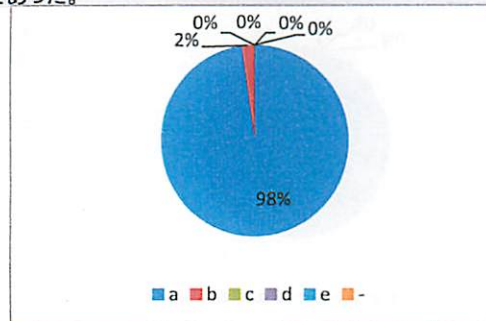
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	44	97.8%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	1	2.2%	100.0%

16.授業内容は十分に満足できるものであった。

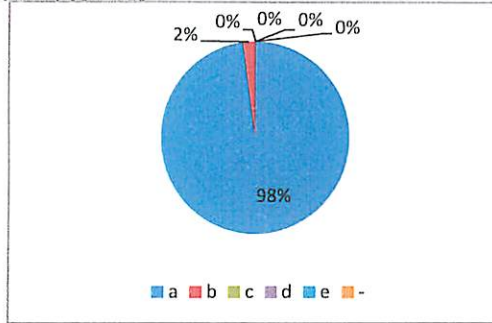
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	44	97.8%	
b	1	2.2%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

17.この授業によって、学問への興味・関心が高まった。

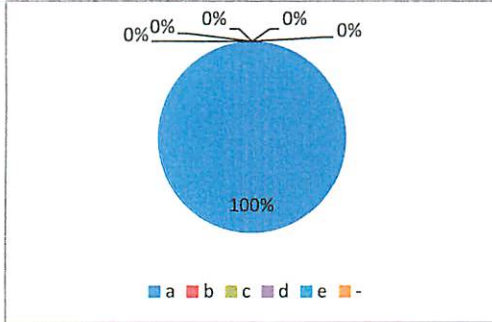
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	44	97.8%	
b	1	2.2%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

18.授業を受ける際、積極的・前向きに取り組んでいますか。

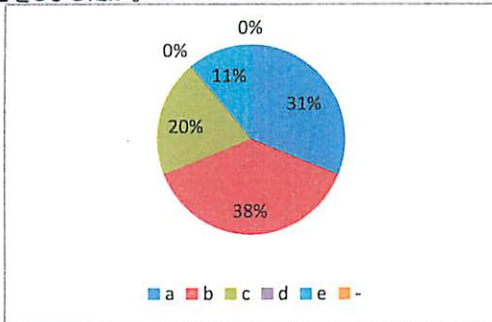
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	45	100.0%	
b	0	0.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

19.どのくらいこの科目について事前学習をしましたか。

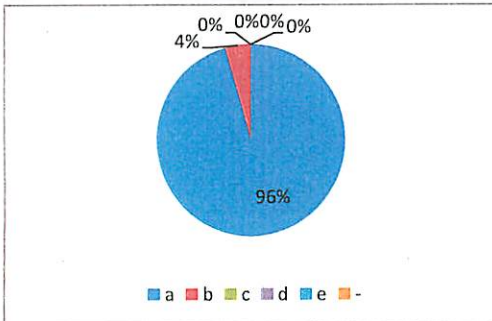
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	14	31.1%	
b	17	37.8%	
c	9	20.0%	
d	0	0.0%	
e	5	11.1%	
-	0	0.0%	100.0%

20.あなたの出席状況はどうでしたか。

- a. 80~100%
- b. 60~79%
- c. 40~59%
- d. 20~39%
- e. 19%以下



a	43	95.6%	
b	2	4.4%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

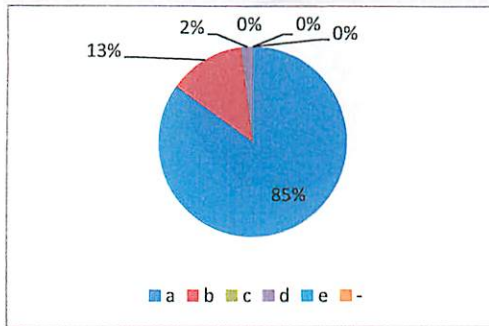
武蔵野学院大学大学院

授業評価アンケート集計結果

平成 26 年度後期 実施期間：平成 26 年 11 月 21 日～平成 27 年 2 月 2 日

1. 授業の内容を理解できた。

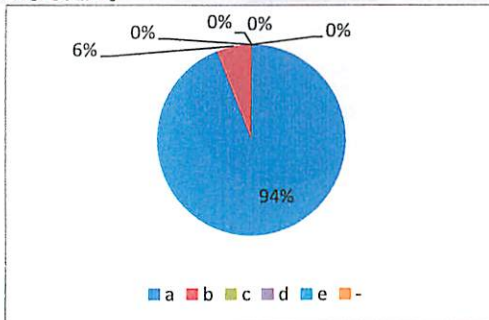
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	84	84.8%	
b	13	13.1%	
c	0	0.0%	
d	2	2.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

2. 授業の目標を十分に学生に説明していましたか。

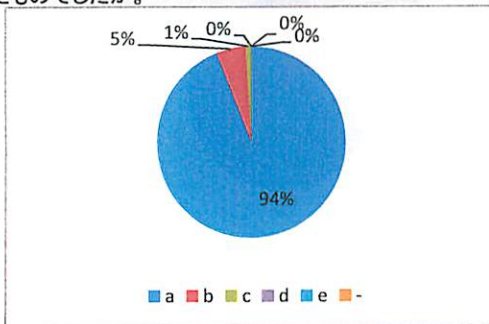
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	93	93.9%	
b	6	6.1%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

3. 授業内容は『シラバス』の内容に沿ったものでしたか。

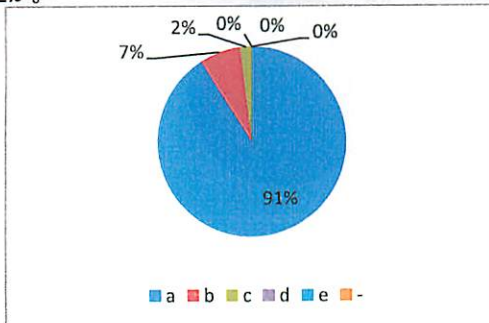
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	93	93.9%	
b	5	5.1%	
c	1	1.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

4. 成績評価の方法は明示されていましたか。

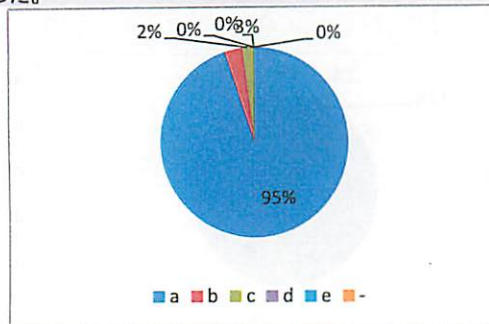
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	90	90.9%	
b	7	7.1%	
c	2	2.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

5.教員は授業の開始・終了の時間を守った。

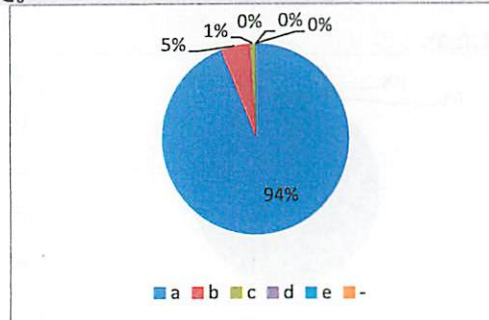
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	94	94.9%
b	3	3.0%
c	2	2.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%
		100.0%

6.授業に対する教員の熱意が感じられた。

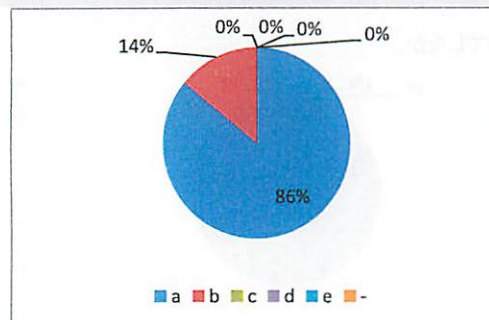
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	93	93.9%
b	5	5.1%
c	1	1.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%
		100.0%

7.授業内容は興味深いものであった。

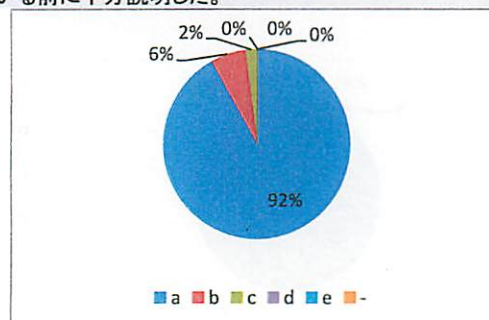
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	85	85.9%
b	14	14.1%
c	0	0.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%
		100.0%

8.教員は専門用語など難しい単語を用いる前に十分説明した。

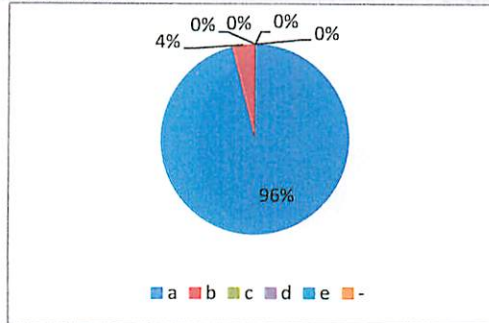
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	91	91.9%
b	6	6.1%
c	2	2.0%
d	0	0.0%
e	0	0.0%
-	0	0.0%
		100.0%

9. 教員が学生の理解力や反応に配慮して授業をした。

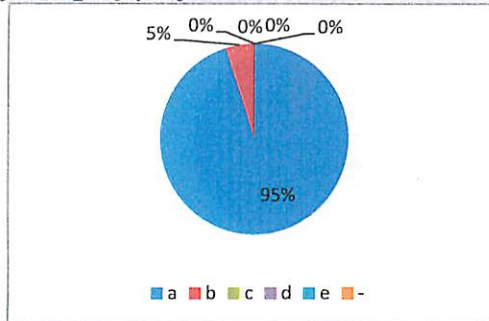
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95	96.0%	
b	4	4.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

10. 教員の学生に接する態度は適切であったと思いますか。

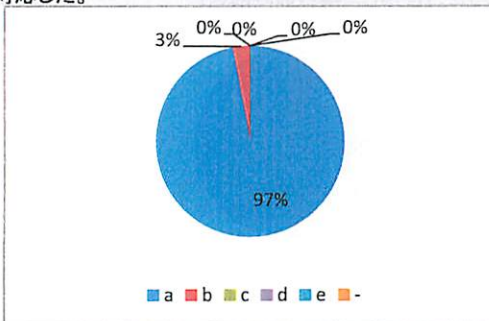
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	94	94.9%	
b	5	5.1%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

11. 教員は学生の質問や相談に適切に対応した。

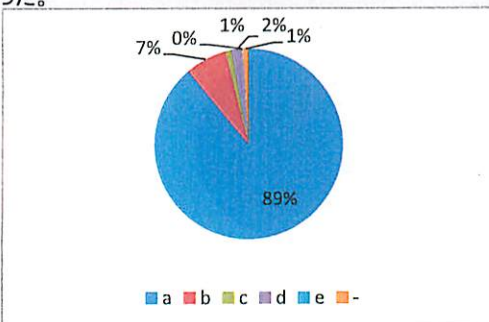
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	96	97.0%	
b	3	3.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

12. 教員の声の大きさ、口調は明瞭であった。

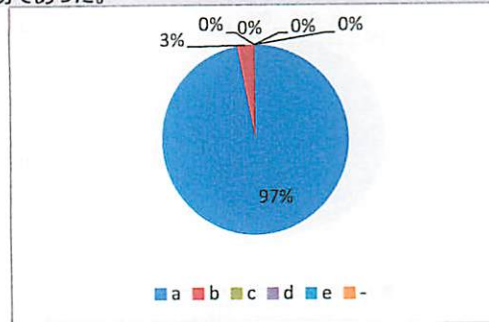
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	88	88.9%	
b	7	7.1%	
c	1	1.0%	
d	2	2.0%	
e	0	0.0%	
-	1	1.0%	100.0%

13. 教員の学生に対する言葉遣いは適切であった。

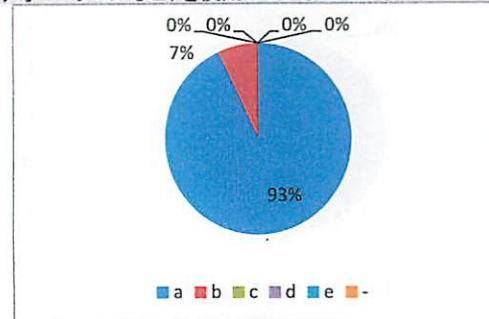
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	96	97.0%	
b	3	3.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

14. 教員は効率的に提示用具(黒板・ビデオ・パソコンなど)を使用していましたか。

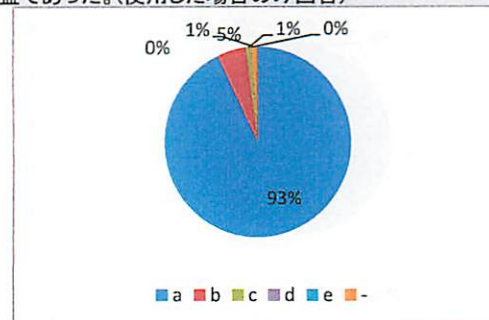
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	92	92.9%	
b	7	7.1%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

15. 教科書・参考書・配付資料などが有益であった。(使用した場合のみ回答)

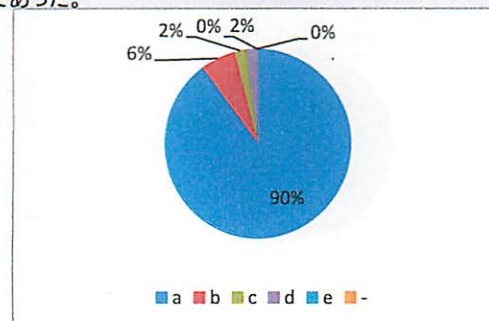
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	92	92.9%	
b	5	5.1%	
c	1	1.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	1	1.0%	100.0%

16. 授業内容は十分に満足できるものであった。

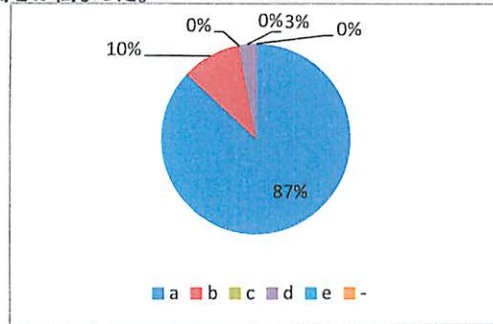
- a. そう思う
b. ややそう思う
c. どちらとも言えない
d. あまりそう思わない
e. 全くそう思わない



a	89	89.9%	
b	6	6.1%	
c	2	2.0%	
d	2	2.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

17.この授業によって、学問への興味・関心が高まった。

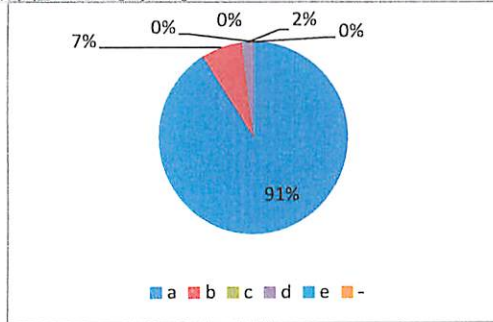
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	86	86.9%	
b	10	10.1%	
c	0	0.0%	
d	3	3.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

18.授業を受ける際、積極的・前向きに取り組んでいますか。

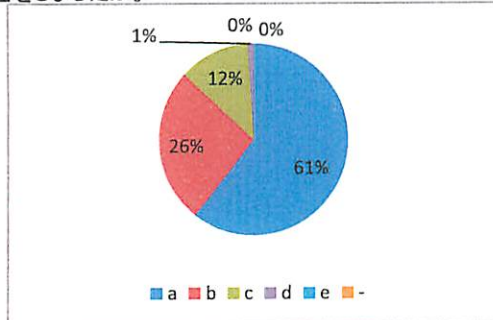
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	90	90.9%	
b	7	7.1%	
c	0	0.0%	
d	2	2.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

19.どのくらいこの科目について事前学習をしましたか。

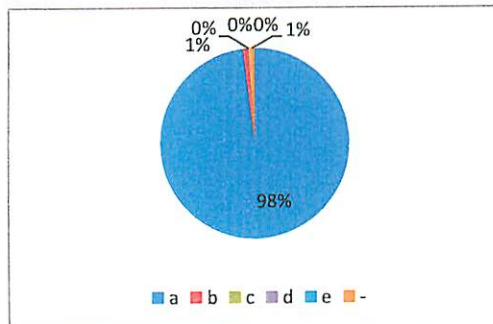
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	60	60.6%	
b	26	26.3%	
c	12	12.1%	
d	1	1.0%	
e	0	0.0%	
-	0	0.0%	100.0%

20.あなたの出席状況はどうでしたか。

- a. 80～100%
- b. 60～79%
- c. 40～59%
- d. 20～39%
- e. 19%以下



a	97	98.0%	
b	1	1.0%	
c	0	0.0%	
d	0	0.0%	
e	0	0.0%	
-	1	1.0%	100.0%

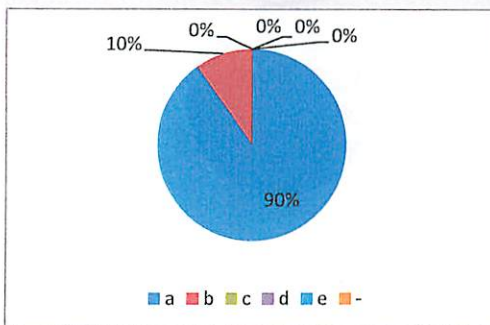
武蔵野学院大学大学院

授業評価アンケート集計結果

平成 27 年度前期 実施期間：平成 27 年 6 月 6 日～平成 27 年 7 月 27 日

1. 授業の内容を理解できた。

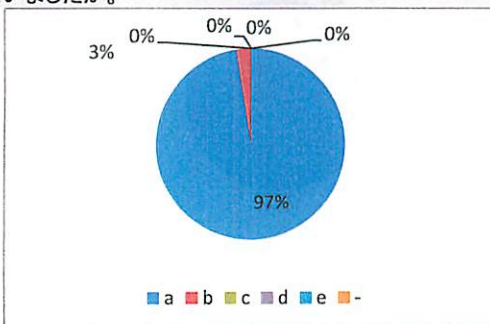
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	90.0%	
b	10.0%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	0.0%	
-	0.0%	100.0%

2. 授業の目標を十分に学生に説明していましたか。

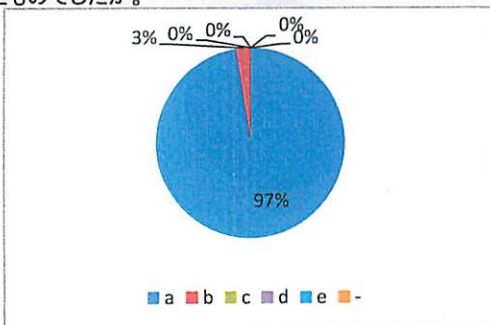
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	97.5%	
b	2.5%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	0.0%	
-	0.0%	100.0%

3. 授業内容は『シラバス』の内容に沿ったものでしたか。

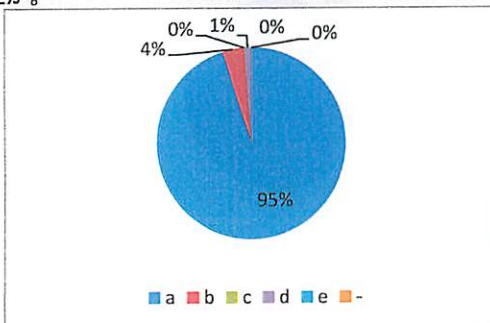
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	97.5%	
b	2.5%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	0.0%	
-	0.0%	100.0%

4. 成績評価の方法は明示されていましたか。

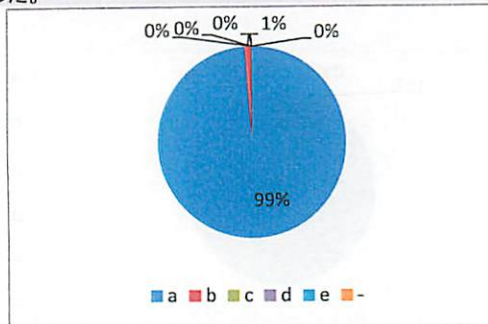
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95.0%	
b	3.8%	
c	0.0%	
d	1.3%	
e	0.0%	
-	0.0%	100.0%

5.教員は授業の開始・終了の時間を守った。

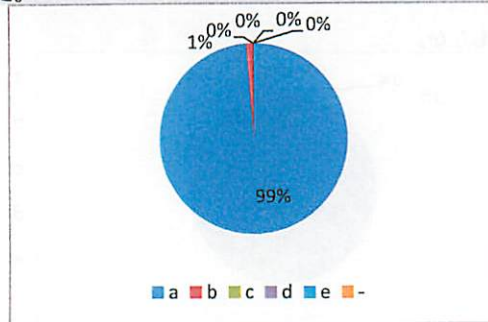
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	98.8%
b	1.3%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0%
100.0%	

6.授業に対する教員の熱意が感じられた。

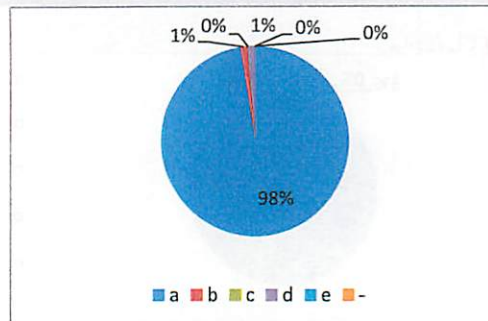
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	98.8%
b	1.3%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0%
100.0%	

7.授業内容は興味深いものであった。

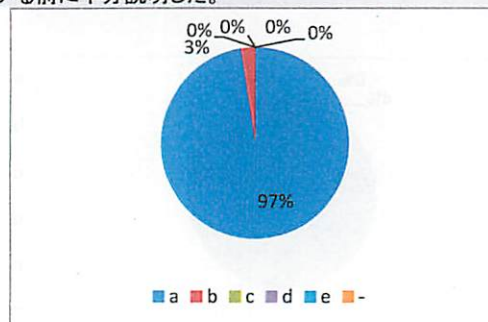
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	97.5%
b	1.3%
c	0.0%
d	1.3%
e	0.0%
-	0.0%
100.0%	

8.教員は専門用語など難しい単語を用いる前に十分説明した。

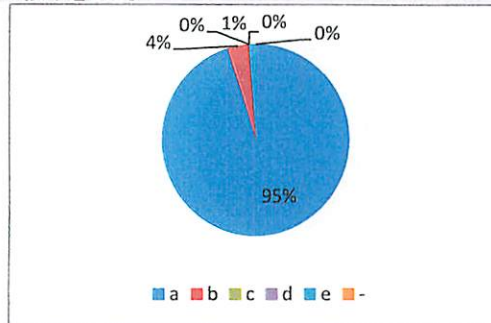
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	97.5%
b	2.5%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0%
100.0%	

9.教員が学生の理解力や反応に配慮して授業をした。

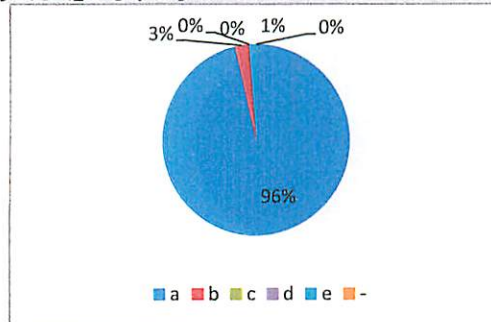
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95.0%	
b	3.8%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	1.3%	
-	0.0%	100.0%

10.教員の学生に接する態度は適切であったと思いますか。

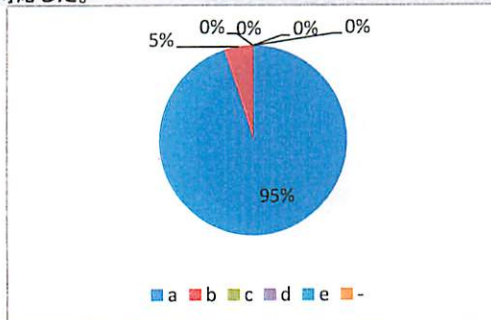
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	96.3%	
b	2.5%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	1.3%	
-	0.0%	100.0%

11.教員は学生の質問や相談に適切に対応した。

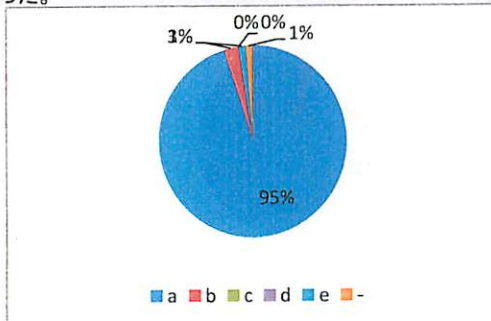
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95.0%	
b	5.0%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	0.0%	
-	0.0%	100.0%

12.教員の声の大きさ、口調は明瞭であった。

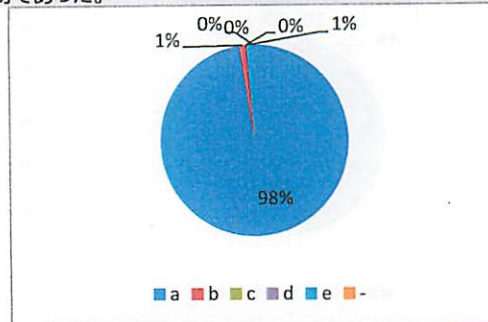
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95.0%	
b	2.5%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	1.3%	
-	1.3%	100.0%

13.教員の学生に対する言葉遣いは適切であった。

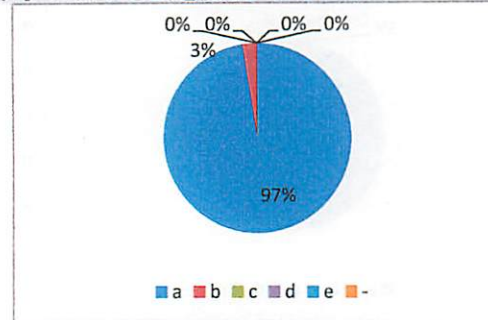
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	97.5%	
b	1.3%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	1.3%	
-	0.0%	100.0%

14.教員は効率的に提示用具(黒板・ビデオ・パソコンなど)を使用していましたか。

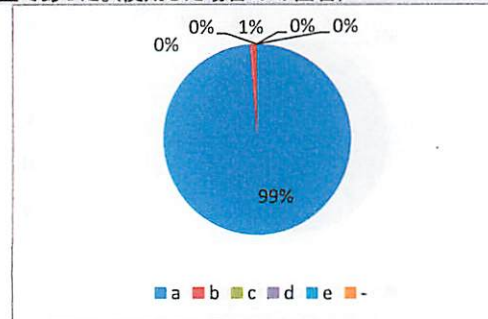
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	97.5%	
b	2.5%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	0.0%	
-	0.0%	100.0%

15.教科書・参考書・配付資料などが有益であった。(使用した場合のみ回答)

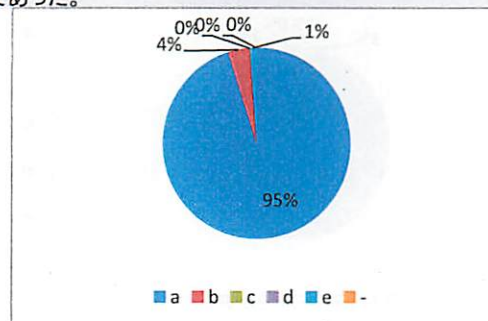
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	98.8%	
b	1.3%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	0.0%	
-	0.0%	100.0%

16.授業内容は十分に満足できるものであった。

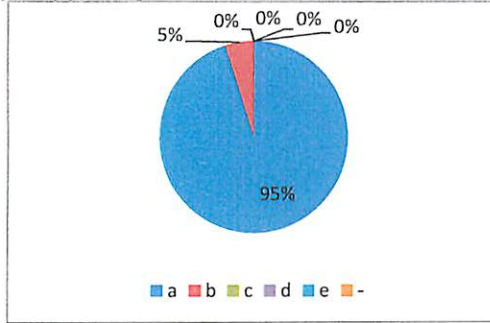
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95.0%	
b	3.8%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	1.3%	
-	0.0%	100.0%

17.この授業によって、学問への興味・関心が高まった。

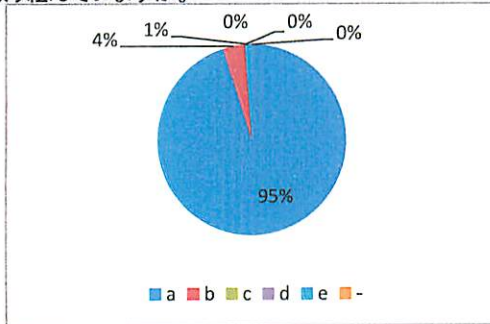
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95.0%	
b	5.0%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	0.0%	
-	0.0%	100.0%

18.授業を受ける際、積極的・前向きに取り組んでいますか。

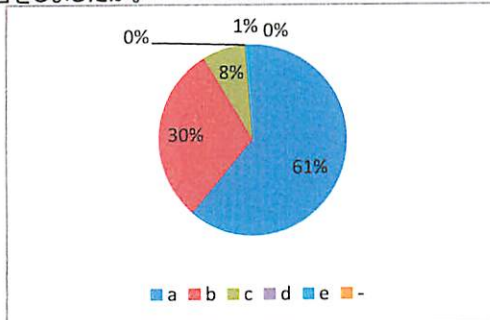
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95.0%	
b	3.8%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	1.3%	
-	0.0%	100.0%

19.どのくらいこの科目について事前学習をしましたか。

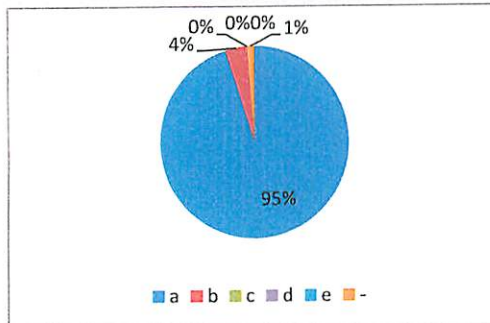
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	61.3%	
b	30.0%	
c	7.5%	
d	0.0%	
e	1.3%	
-	0.0%	100.0%

20.あなたの出席状況はどうでしたか。

- a. 80～100%
- b. 60～79%
- c. 40～59%
- d. 20～39%
- e. 19%以下



a	95.0%	
b	3.8%	
c	0.0%	
d	0.0%	
e	0.0%	
-	1.3%	100.0%

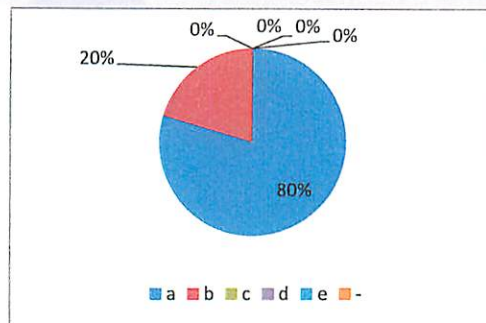
武蔵野学院大学大学院

授業評価アンケート集計結果

平成 27 年度後期 実施期間：平成 27 年 11 月 27 日～平成 28 年 2 月 2 日

1. 授業の内容を理解できた。

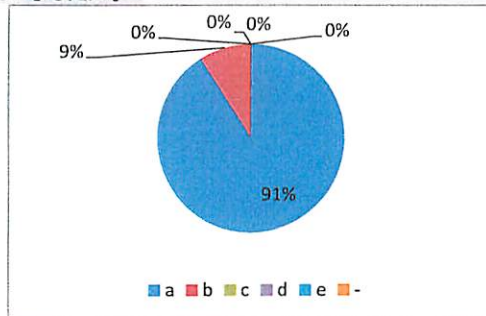
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	79.5%
b	20.5%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

2. 授業の目標を十分に学生に説明していましたか。

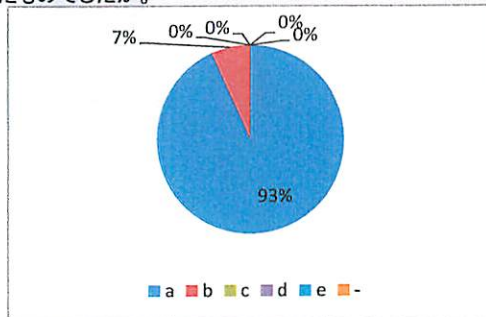
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	90.9%
b	9.1%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

3. 授業内容は『シラバス』の内容に沿ったものでしたか。

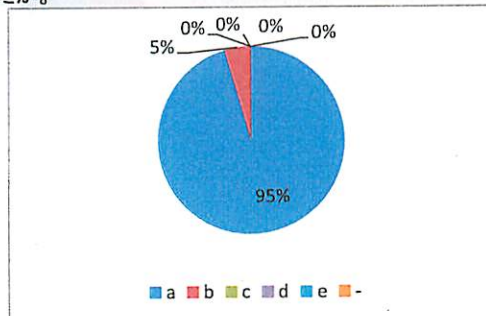
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	93.2%
b	6.8%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

4. 成績評価の方法は明示されていましたか。

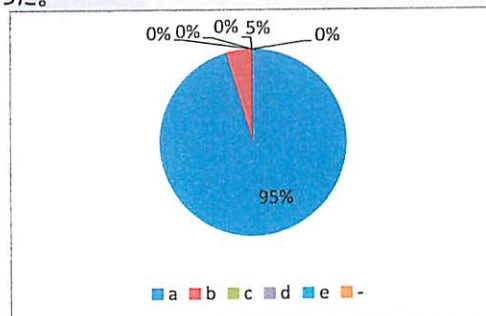
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95.5%
b	4.5%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

5. 教員は授業の開始・終了の時間を守った。

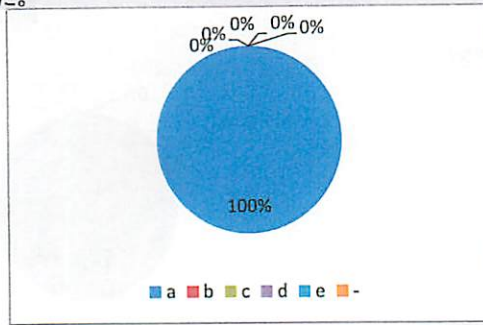
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95.5%
b	4.5%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

6.授業に対する教員の熱意が感じられた。

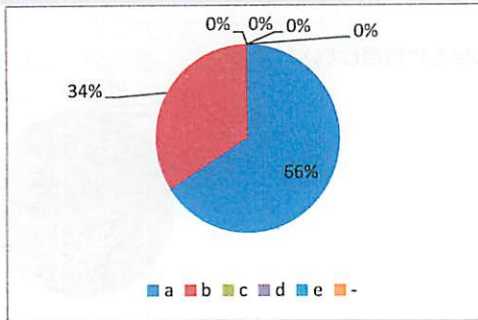
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	100.0%
b	0.0%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

7.授業内容は興味深いものであった。

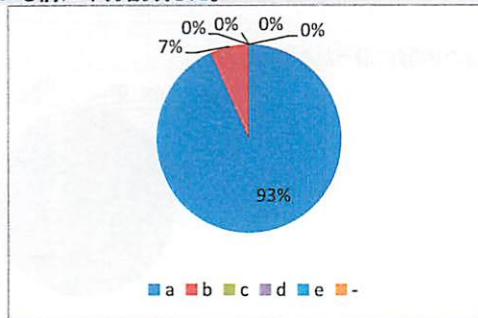
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	65.9%
b	34.1%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

8.教員は専門用語など難しい単語を用いる前に十分説明した。

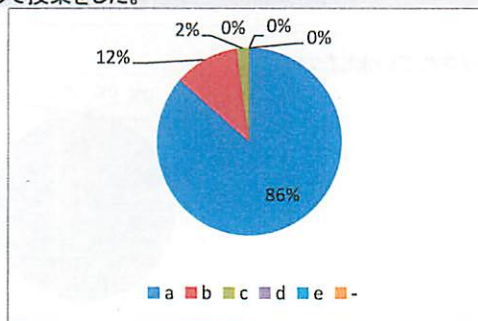
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	93.2%
b	6.8%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

9.教員が学生の理解力や反応に配慮して授業をした。

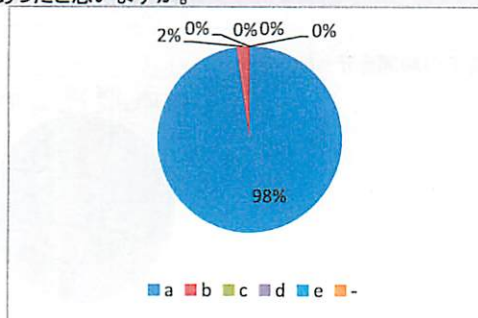
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	86.4%
b	11.4%
c	2.3%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

10.教員の学生に接する態度は適切であったと思いますか。

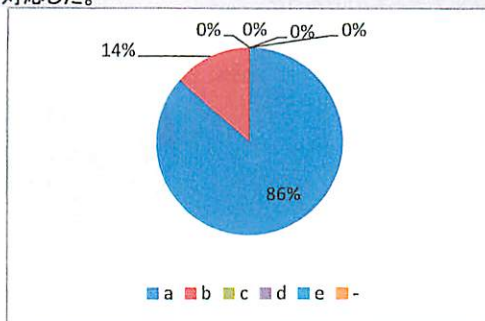
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	97.7%
b	2.3%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

11. 教員は学生の質問や相談に適切に対応した。

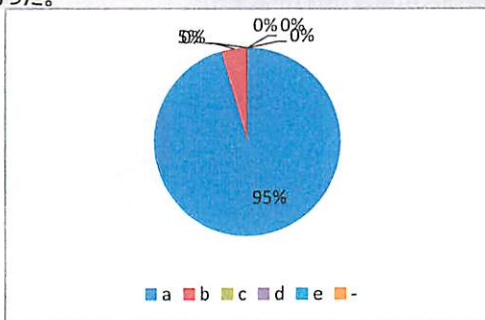
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	86.4%
b	13.6%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

12. 教員の声の大きさ、口調は明瞭であった。

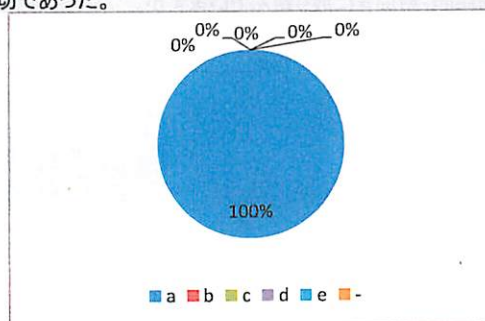
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	95.5%
b	4.5%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

13. 教員の学生に対する言葉遣いは適切であった。

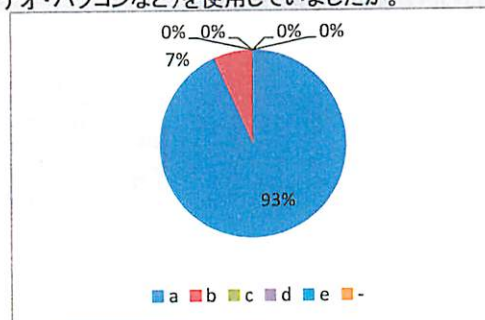
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	100.0%
b	0.0%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

14. 教員は効率的に教育機材(黒板・ビデオ・パソコンなど)を使用していましたか。

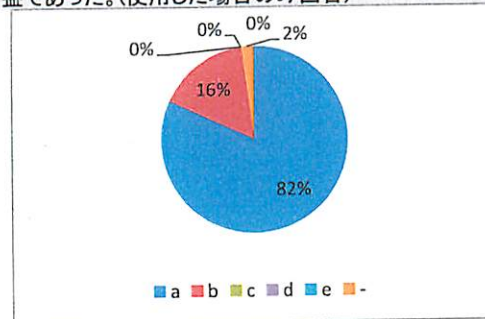
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	93.2%
b	6.8%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

15. 教科書・参考書・配付資料などが有益であった。(使用した場合のみ回答)

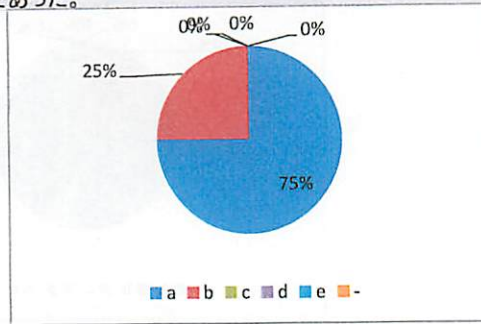
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	81.8%
b	15.9%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	2.3% 100.0%

16. 授業内容は十分に満足できるものであった。

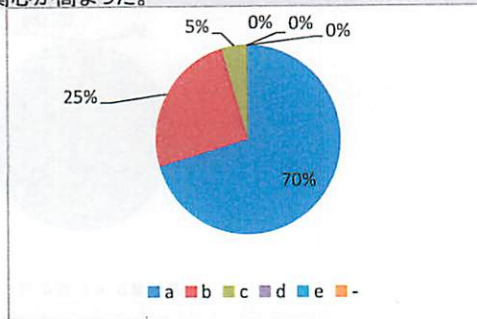
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	75.0%
b	25.0%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

17. この授業によって、学問への興味・関心が高まった。

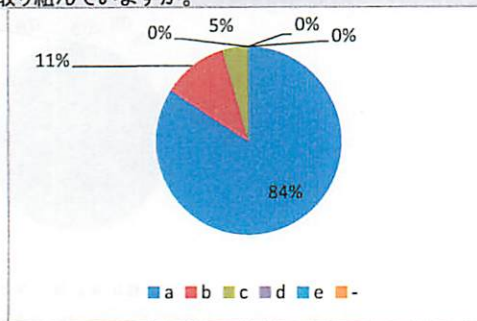
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	70.5%
b	25.0%
c	4.5%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

18. 授業を受ける際、積極的・前向きに取り組んでいますか。

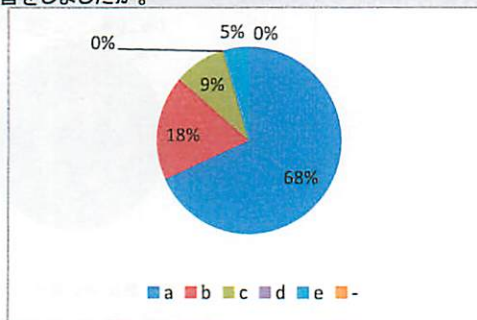
- a. そう思う
- b. ややそう思う
- c. どちらとも言えない
- d. あまりそう思わない
- e. 全くそう思わない



a	84.1%
b	11.4%
c	4.5%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%

19. どのくらいこの科目について事前学習をしましたか。

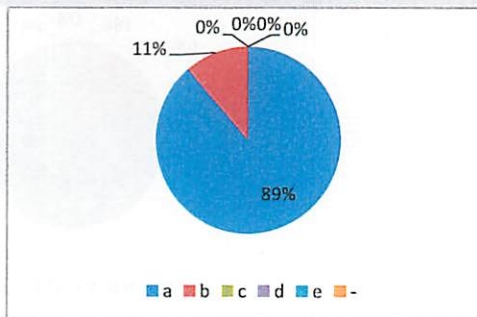
- a. 30分以内
- b. 60分以内
- c. 90分以内
- d. 120分以内
- e. 120分以上



a	68.2%
b	18.2%
c	9.1%
d	0.0%
e	4.5%
-	0.0% 100.0%

20. あなたの出席状況はどうでしたか。

- a. 80~100%
- b. 60~79%
- c. 40~59%
- d. 20~39%
- e. 19%以下



a	88.6%
b	11.4%
c	0.0%
d	0.0%
e	0.0%
-	0.0% 100.0%